

地方公務員制度の概要

(令和元年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

【 目 次 】

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	3
4 高齢層職員の給与の状況	3
5 特殊勤務手当	4
6 期末・勤勉手当	5
7 臨時・非常勤職員の報酬	6

第2 職員数の状況

概 要	7
1 職員数の状況	7
(1) 総職員数	7
(2) 一般行政部門	11
(3) 特別行政部門	12
(4) 公営企業等会計部門	13
2 職員数の増減状況	14
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）	17
4 臨時・非常勤職員数の状況	17
5 任期付採用制度の運用状況	18
6 再任用制度の運用状況	19
7 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況	19

第3 勤務条件の状況

概 要	21
1 一般職員の勤務時間の状況	21
2 年次有給休暇の取得状況	21
3 病気休暇の状況	21
4 特別休暇等の状況	22
5 一般職非常勤職員の育児休業制度導入状況	23
6 安全衛生管理体制の整備状況	23

第4 福利厚生事業の状況

概 要	25
1 互助会等に対する公費支出額	25
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	25
3 公費を伴う個人給付事業の実施状況	25
4 互助会等の福利厚生事業の公表状況	25

第5 処分者数の状況

概 要	29
1 分限処分者数の状況	29
2 懲戒処分者数の状況	30
3 刑事処分者数の状況	31

第6 人事評価その他の状況

概 要	32
1 人事評価制度	32
2 特定事業主行動計画	32
3 退職管理の取組状況	33

〔資料編〕

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢	34
2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	35
2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	36
2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	37
2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	40
3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）	44
3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）	45
4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）	48
5 市町村別給料表の種類及び構造	49
6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）	50
7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率	51
8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額	53
9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）	54

10	市町村別初任給、昇格、昇給基準等	55
11	市町村別扶養手当の状況	56
12	市町村別地域手当の状況	57
13	市町村別住居手当の状況	58
14	市町村別初任給調整手当の状況（医療職）	59
15	市町村別通勤手当の状況	60
16	市町村別単身赴任手当の状況	61
17-1	市町村別特殊勤務手当の状況	62
17-2	一部事務組合別特殊勤務手当の状況	63
18	市町村別管理職手当等の状況	64
19	市町村別時間外勤務手当等の状況	68
20	市町村別宿日直手当の状況	69
21	市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）	70
22-1	市町村長及び副市町村長の給与	71
22-2	市町村議員の報酬及び手当	72
22-3	教育長の給与及び教育委員の報酬	73
22-4	その他の特別職の給料又は報酬	74
23	市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）	77
24-1	市町村別給与削減措置の状況及び影響額（一般職）	78
24-2	市町村別給与削減措置の状況及び影響額（特別職）	79

第2 職員数関係

1-1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況	80
1-2	一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況	81
2	市町村別大部門別職員数の状況	82
3-1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況	84
3-2	市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況	86
3-3	一部事務組合別総合計職員数の増減状況	87
4-1	市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）	88
4-2	市町村別類似団体別職員数比較（部門別）	89
5	職種別職員数	91
6	市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）	92
7	市町村別採用者数・退職者数	93
8	市町村別年齢別退職者数（一般職員）	94
9-1	市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数	95
9-2	一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数	96
9-3	市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数	97

9-4	一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数	99
10	市町村別任期付採用制度の運用状況	101
11-1	市町村別再任用制度の運用状況	102
11-2	一部事務組合等別再任用制度の運用状況	103

第3 勤務条件関係

1	市町村別年次有給休暇の取得状況	104
2	市町村別病気休暇制度に関する状況	105
3-1	市町村別特別休暇等の状況	106
3-2	市町村別国に制度のない特別休暇の状況	108
4	市町村別育児休業の取得状況	109
5	市町村別勤務時間諸制度の導入状況	110
6	市町村別一般職非常勤職員における育児休業制度の導入状況	111
7	市町村別安全衛生管理体制の状況	112

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村別互助会等への公費支出	113
1-2	一部事務組合等別互助会等への公費支出	114
2	市町村別福利厚生事業の見直し内容	115
3	市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成30年度）	116
4	市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況	117

第5 その他

1	公平委員会等の設置状況（市町村）	118
2	公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）	119

（注）各表中、特に表示のないものは平成31年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、地方公務員法上の基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与を住民の代表である議会において条例で決定することです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについて住民に対する説明責任を果たすため、県内の全市町村は地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を当該団体のホームページ上で毎年度公表しています。

また、地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、5年ごと（西暦年の末尾が3と8の年）には統計法に基づく国の基幹統計調査及びその附帯調査として、その中間年には補充調査として、それぞれ地方公務員給与実態調査が実施されています。

本稿は、平成31年地方公務員給与実態調査（基幹統計調査及び附帯調査）結果及びその他の給与関係調査結果に基づき、県内市町村等の職員給与の概要を紹介するものです。

1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

さらに、国家公務員の給与については、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の引下げなどの「給与制度の総合的見直し」が平成27年4月から実施されています。

これらの内容を踏まえ、地方公務員の給与についても均衡の原則から給与制度の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合において「給与構造の抜本的な改革」及び「給与制度の総合的見直し」に相当する見直しを行っています。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、平成25年1月から支給水準（調整率）の段階的引下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。また、平成30年1月から、さらに支給水準の引下げが開始されており、県内の全ての団体においても平成30年4月までに同様の見直しを行っています。

○給与構造の見直しの主な内容

- ・ 給料表の引下げ・フラット化
- ・ 調整手当を廃止し、地域手当を新設（県内の対象地域は、和歌山市と橋本市）

- ・級の構成及び号給の分割
- ・昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- ・昇給時期の統一
- ・枠外昇給制度の廃止
- ・55歳昇給抑制措置の導入

○給与制度の総合的見直しの主な内容

- ・給料表水準の引下げ（高位の号給は平均より高い引下率）
- ・号給の増設
- ・地域手当の見直し（対象地域の和歌山市と橋本市は引上げ）

2 平均給与月額

県内市町村及び一部事務組合の全職種における平成31年4月分の職員1人当たり平均給与月額は、392,979円となっており、前年同月分の平均給与月額に比べて5,082円の増加となっています。

その内訳をみると、平均給料月額は310,047円で639円の増加となっている一方、平均諸手当月額は82,932円で4,443円の増加となっています。

平均諸手当月額については、休日勤務手当及び時間外勤務手当の支給額が増加しています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

(単位:人、円、歳)

年月 (※1)	区分	職員数 (※2)	職員1人当たり平均給与月額			平均年齢
			給料	諸手当(※3)	計	
平成31年4月	市町村	10,900	313,172	78,814	391,986	41.6
	一部事務組合	2,698	297,421	99,570	396,991	40.4
	市町村・一部事務組合	13,598	310,047	82,932	392,979	41.4
	うち一般行政職	5,794	310,893	67,527	378,420	41.9
	うち技能労務職	491	314,769	67,092	381,861	49.3
平成30年4月	市町村	11,012	312,820	73,498	386,318	41.7
	一部事務組合	2,693	295,457	98,899	394,356	40.4
	市町村・一部事務組合	13,705	309,408	78,489	387,897	41.5
	うち一般行政職	5,859	310,640	62,198	372,838	42.1
	うち技能労務職	519	314,580	54,092	368,672	49.2
増減 (H31-H30)	市町村	▲ 112	352	5,316	5,668	▲ 0.1
	一部事務組合	5	1,964	671	2,635	0.0
	市町村・一部事務組合	▲ 107	639	4,443	5,082	▲ 0.1
	うち一般行政職	▲ 65	253	5,329	5,582	▲ 0.2
	うち技能労務職	▲ 28	189	13,000	13,189	0.1

※1 職員数及び平均年齢は4月1日現在、平均給与月額は4月分として支給されたもの

※2 県費負担教職員を除く一般職常勤職員数

※3 給与条例に規定する諸手当のうち、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当以外のもの

3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本俸）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比

させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレス指数（H31.4.1現在）は、市平均98.6（前年比0.1ポイント減）、町村平均95.3（前年比0.2ポイント減）となっております。

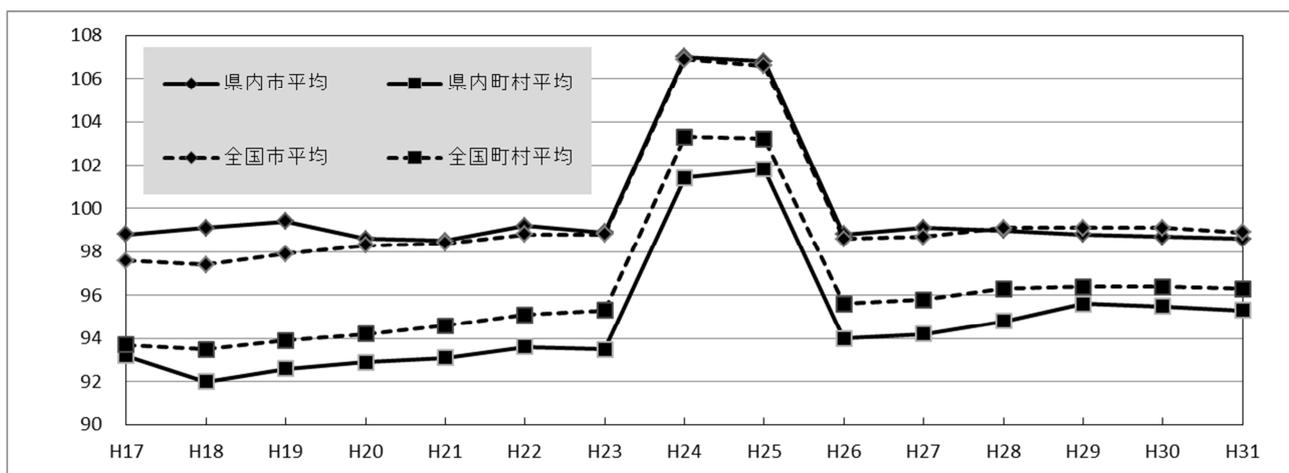
なお、平成24年及び平成25年のラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)
県内市平均	98.8	99.1	99.4	98.6	98.5	99.2	98.9	107.0 (98.9)	106.8 (98.7)	98.8	99.1	99.0	98.8	98.7	98.6
県内町村平均	93.2	92.0	92.6	92.9	93.1	93.6	93.5	101.4 (93.7)	101.8 (94.0)	94.0	94.2	94.8	95.6	95.5	95.3
全国市平均	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9
全国町村平均	93.7	93.5	93.9	94.2	94.6	95.1	95.3	103.3 (95.5)	103.2 (95.4)	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4	96.3

※H24及びH25の()内は国家公務員の給与減額支給措置がないとした場合の参考値

図1 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号俸に対し55歳を超える職員については2号俸）は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。また、平成25年1月から高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

平成31年4月1日現在、県内全市町村において一般行政職について高齢層職員の昇給抑制措置が講じられています。そのうち21団体において「標準の勤務成績で昇給停止」となっており、残り9団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」となっています。また、昇格制度の見直しについては、26団体において国と同様の見直しが実

施されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。また、国において検討されている定年の引き上げも視野に入れつつ、人事評価結果の昇給への活用も含めて適切に対応する必要があります。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

（単位：団体数）

55歳を超える職員の昇給抑制措置			高位号給から昇格した場合の給料		
抑制措置あり			抑制措置なし	縮減措置あり	縮減措置なし
標準の勤務成績で昇給停止	標準の勤務成績で2号給昇給	計			
21	9	30	0	26	4

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

平成31年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で430手当となっており、市町村で333手当、一部事務組合で97手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が116手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が31手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が186手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が11手当、「B区分」が8手当、「C区分」が78手当となっています。

県内の平成31年度の全職種における支給対象職員の割合は、市町村が26.0%、一部事務組合が65.0%となっています。市町村に比べて、一部事務組合の方が支給対象職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

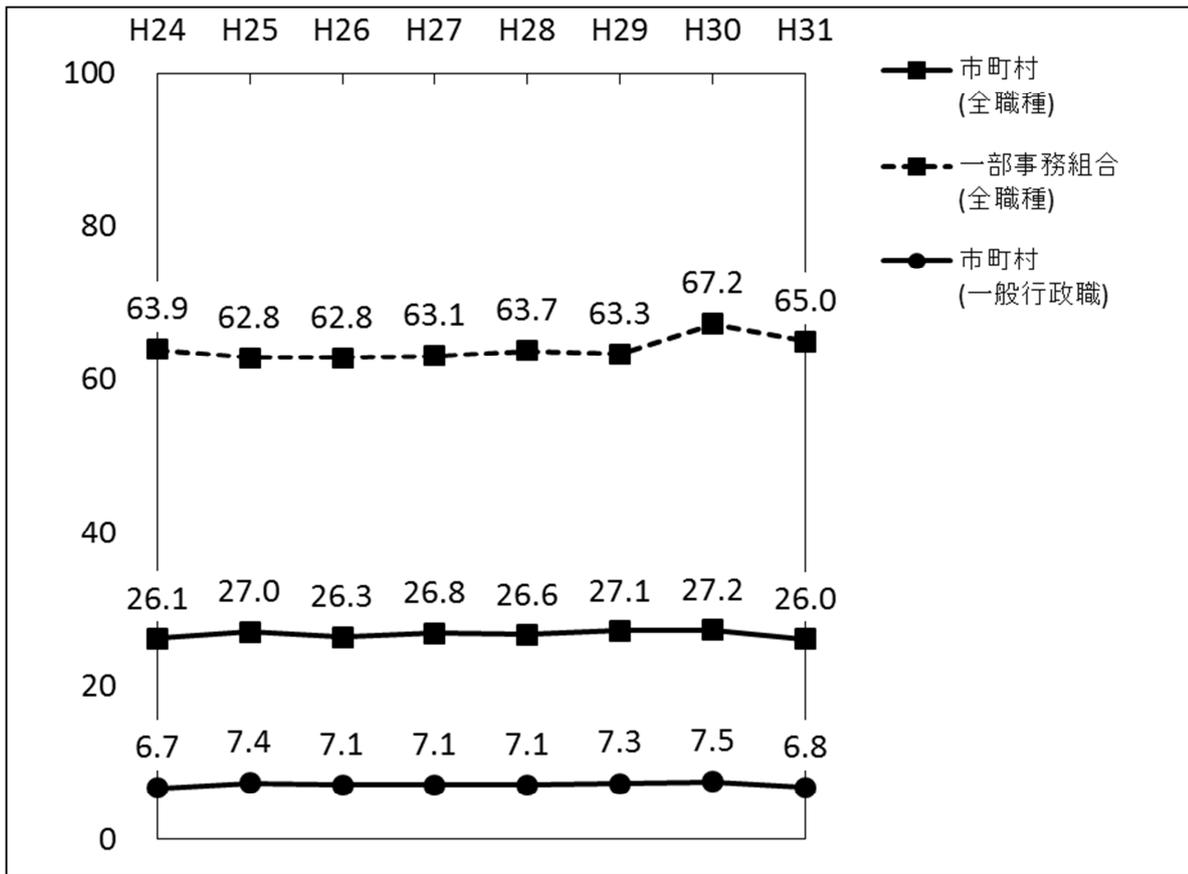
特殊勤務手当の見直しについては、対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類及び手当数

（単位：手当数）

	平成31年				平成30年	平成29年	増減	
	A区分	B区分	C区分	計			30年→31年	29年→31年
市町村	116	31	186	333	342	339	▲9	▲6
一部事務組合	11	8	78	97	103	103	▲6	▲6
計	127	39	264	430	445	442	▲15	▲12

図2 職員数に占める特殊勤務手当支給対象者数の割合の推移



6 期末・勤勉手当

平成31年度の支給月数は、県内市町村のうち29団体で4.45月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。また、残りの1団体は4.40月となっています。

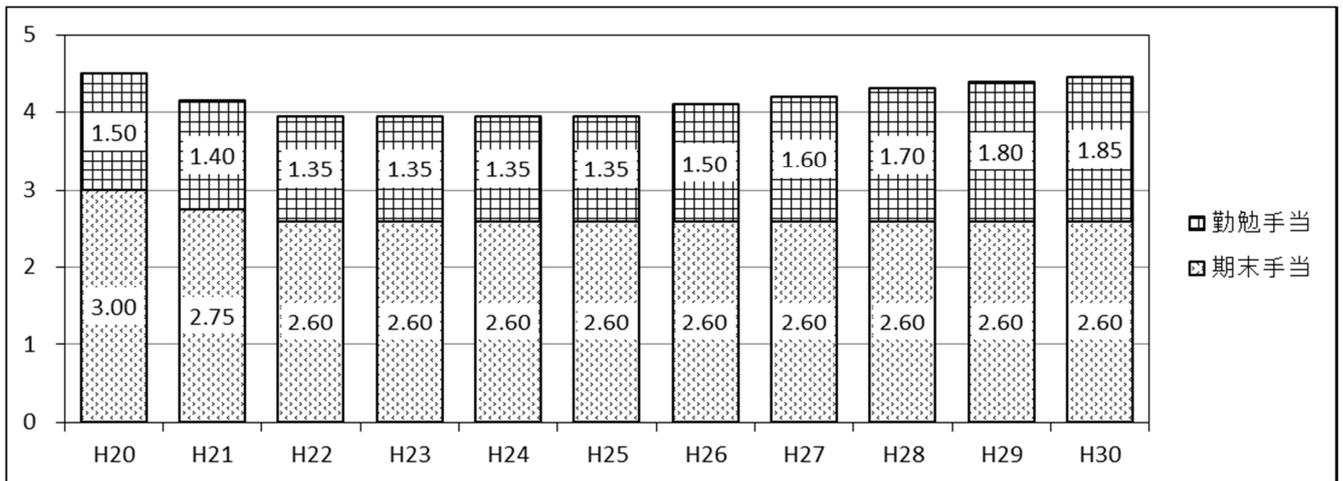
近年の期末・勤勉手当の支給月数の推移をみると、平成20年度の4.50月から平成22年度の3.95月まで漸減した後、民間のボーナス支給月数の改善を受けて、平成26年度から増加傾向にあります。なお、引上分は勤勉手当に配分され、期末手当の支給月数は平成22年度以来横ばいとなっています。

表5 期末・勤勉手当の支給月数（一般職員）

(単位:支給月数)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
期末手当	2.600	2.60	2.60
勤勉手当	1.850	1.80	1.70
計	4.45	4.40	4.30

図3 期末・勤勉手当の支給月数の推移



7 臨時・非常勤職員の報酬

地方公共団体においては、任期の定めのない常勤職員及び各種の任期付職員のほか、いわゆる臨時・非常勤職員が活用されていますが、その任用形態や勤務形態が多様であり、かつ、従来は地方公務員制度上の位置づけが明確でなかったこともあり、臨時・非常勤職員の報酬について条例で規定をしていない団体が見られます。

平成22年9月10日最高裁判決において、報酬の額及び支給方法を条例で定めずに支給した場合は地方自治法違反となる旨が判示されています。また、総務省通知（いわゆる「21年通知」及び「26年通知」）により、臨時・非常勤職員の任命根拠等の明確化が図られるとともに、平成29年には地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されることとなりました。

会計年度任用職員制度においては、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として給料（又は報酬）の水準を設定するとともに、期末手当及び一定の手当（又は手当に相当する報酬、費用弁償等）を支給することとなります。

第2 職員数の状況

県内市町村の総職員数は、平成8年をピークに減少しており、平成29年に増加に転じましたが、平成31年は減少しました。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となりました。その後も平成28年まで減少が続いており、平成29年以降は増加に転じましたが、平成31年は再び減少しています。

今後の定員管理については、地域の実情に応じた取組が求められています。各市町村において、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き各市町村が主体的に定員管理に取り組む必要があります。

令和元年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

※ 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計部門職員の全てを合計した職員数は、平成31年4月1日現在で13,598人であり、前年度と比較すると▲107人(▲0.8%)となっています。

団体区分別でみると市町村では10,900人となっており、前年度と比較すると▲112人(▲1.0%)となっています。一部事務組合では2,698人となっており、前年度と比較すると+5人(+0.2%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,422人(前年比▲70人、▲1.1%)、特別行政部門は2,634人(前年比▲14人、▲0.5%)、公営企業等会計部門は4,542人(前年比▲23人、▲0.5%)となっています。

一般行政部門は、減少が続いており、平成30年度に増加に転じましたが、令和元年度は再び減少しました。特別行政部門は、減少傾向が続いています。公営企業等会計部門は、平成22年度以降は減少傾向にあり、平成26年度からは増加傾向に転じましたが、令和元年度は再び減少しました。

次に、これを行政区分別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,542人で、26.0%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,880人で21.2%、教育部門が

1, 133人で8.3%、消防部門が1,501人で11.0%、病院部門が3,092人で22.7%等となっています。

【各部門説明】

・大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計						市計						町村計						一部事務組合計									
	平成31年		31年と30年の比較		平成30年		平成31年		31年と30年の比較		平成30年		平成31年		31年と30年の比較		平成31年		31年と30年の比較		平成30年		平成31年		31年と30年の比較			
	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	職員数	増減数	増減率			
一般	一	106	▲1	▲0.9	62	0	0.0	44	▲1	▲2.2	45	0	0	0	▲2.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議																											
	総務・企画	1,611	▲29	▲1.8	1,003	▲26	▲2.5	571	▲4	▲0.7	575	▲4	▲0.7	37	▲0.7	36	▲0.7	37	▲0.7	36	▲0.7	36	▲0.7	36	▲0.7	36	▲0.7	
	税務	448	▲9	▲2.0	290	▲9	▲3.0	158	▲9	▲3.0	158	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	労働	12	1	9.1	9	1	12.5	3	1	12.5	3	0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	
	農林水産	444	▲9	▲2.0	227	▲5	▲2.2	217	▲4	▲1.8	221	▲4	▲1.8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	商工	238	0	0.0	167	▲1	▲0.6	71	▲1	1.4	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	土木	683	▲10	▲1.4	495	▲8	▲1.6	188	▲8	▲1.1	190	▲2	▲1.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	3,542	▲57	▲1.6	2,253	▲48	▲2.1	1,252	▲10	▲0.8	1,262	▲10	▲0.8	37	▲0.8	36	▲0.8	37	▲0.8	36	▲0.8	36	▲0.8	36	▲0.8	36	▲0.8	
	行政	福民生	1,939	11	0.6	1,245	▲5	▲0.4	561	▲5	▲0.4	550	11	2.0	133	2.0	128	5	133	2.0	128	5	133	2.0	128	5	3.9	
衛生	941	965	▲24	▲2.5	647	▲14	▲2.1	184	▲14	▲2.1	187	▲3	▲1.6	110	▲1.6	117	▲7	110	▲1.6	117	▲7	110	▲1.6	117	▲7	6.0		
社小計	2,880	2,893	▲13	▲0.4	1,892	▲19	▲1.0	745	▲19	▲1.0	737	8	1.1	243	1.1	245	▲2	243	1.1	245	▲2	243	1.1	245	▲2	0.8		
計(A)	6,422	6,492	▲70	▲1.1	4,145	▲67	▲1.6	1,997	▲67	▲1.6	1,999	▲2	▲0.1	280	▲0.1	281	▲1	280	▲0.1	281	▲1	280	▲0.1	281	▲1	0.4		
特別行政	教育	1,133	1,151	▲18	▲1.6	815	▲13	▲1.6	317	▲1.6	322	▲5	▲1.6	1	▲1.6	1	0	1	▲1.6	1	0	1	0	1	0	0.0		
消防	1,501	1,497	4	0.3	870	1	0.1	311	1	0.1	308	3	1.0	320	1.0	320	0	320	1.0	320	0	320	0	320	0	0.0		
計(B)	2,634	2,648	▲14	▲0.5	1,685	▲12	▲0.7	628	▲12	▲0.7	630	▲2	▲0.3	321	▲0.3	321	0	321	▲0.3	321	0	321	0	321	0	0.0		
普通会計(A)+(B)	9,056	9,140	▲84	▲0.9	5,830	▲79	▲1.3	2,625	▲79	▲1.3	2,629	▲4	▲0.2	601	▲0.2	602	▲1	601	▲0.2	602	▲1	602	▲1	602	▲1	0.2		
公営	病院	3,092	3,092	0	0.0	1,025	▲1	▲0.1	324	▲1	327	▲3	▲0.9	1,743	▲0.9	1,739	4	1,743	▲0.9	1,739	4	1,743	▲0.9	1,739	4	0.2		
企業	水道	383	391	▲8	▲2.0	271	▲6	▲2.2	112	▲2.2	114	▲2	▲1.8	0	▲1.8	0	0	0	▲1.8	0	0	0	0	0	0	0		
その他	下水道	186	190	▲4	▲2.1	141	▲1	▲0.7	45	▲0.7	48	▲3	▲6.3	0	▲6.3	0	0	0	▲6.3	0	0	0	0	0	0	0		
計(C)	881	892	▲11	▲1.2	341	▲6	▲1.7	186	▲6	▲1.7	193	▲7	▲3.6	354	▲3.6	352	2	354	▲3.6	352	2	354	▲3.6	352	2	0.6		
総合計(A)+(B)+(C)	4,542	4,565	▲23	▲0.5	1,778	▲14	▲0.8	667	▲14	▲0.8	682	▲15	▲2.2	2,097	▲2.2	2,091	6	2,097	▲2.2	2,091	6	2,097	▲2.2	2,091	6	0.3		
総計	13,598	13,705	▲107	▲0.8	7,608	▲93	▲1.2	3,292	▲93	▲1.2	3,311	▲19	▲0.6	2,698	▲0.6	2,693	5	2,698	▲0.6	2,693	5	2,698	▲0.6	2,693	5	0.2		

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

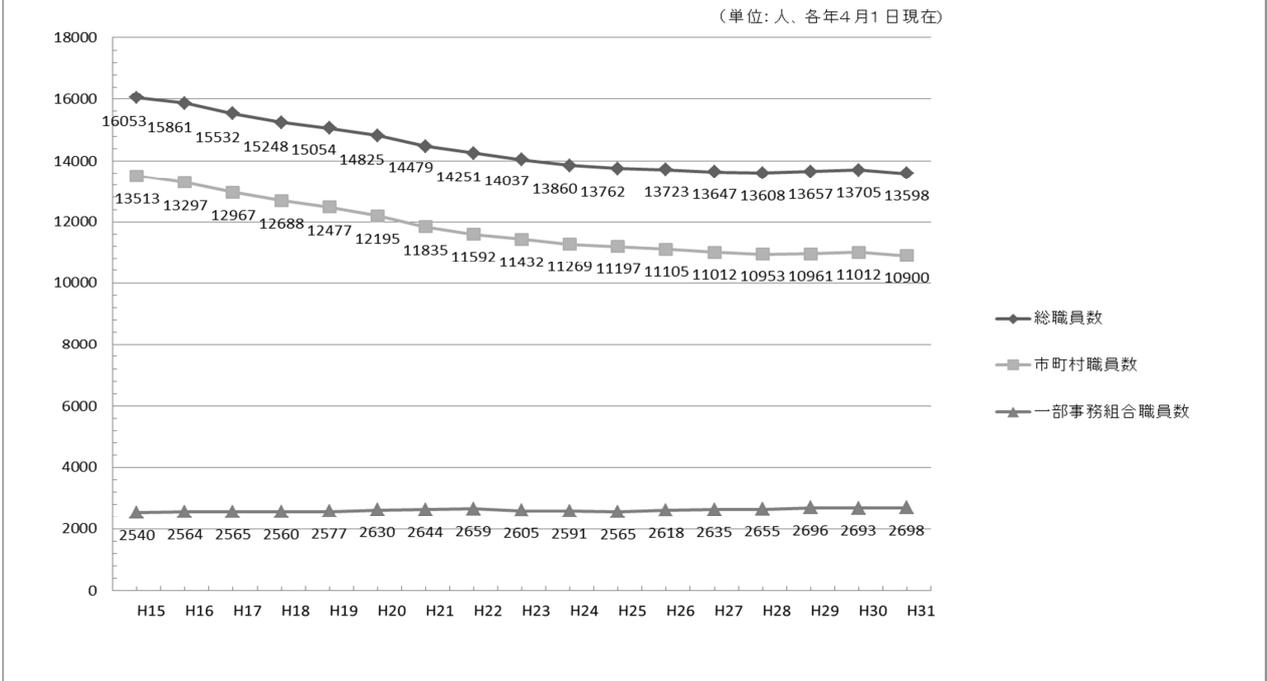
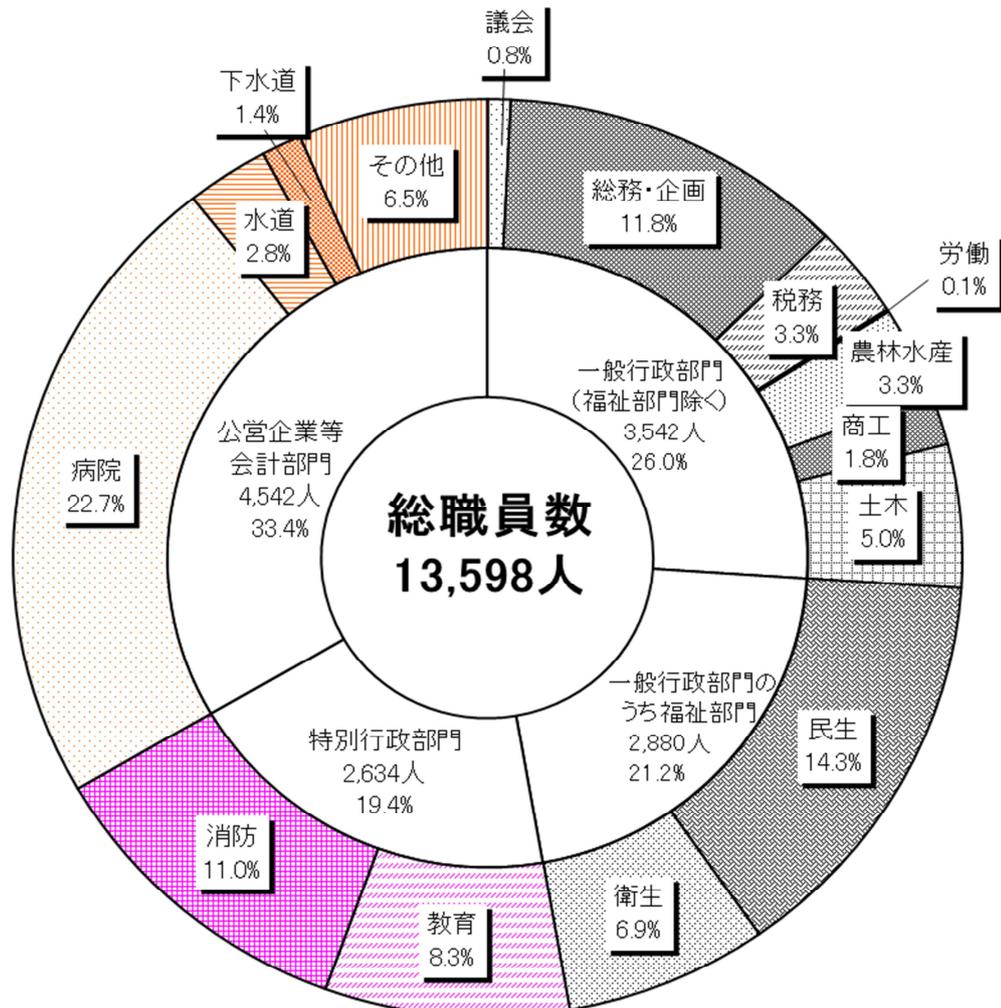


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表1】【図2】

平成31年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,422人となっています。

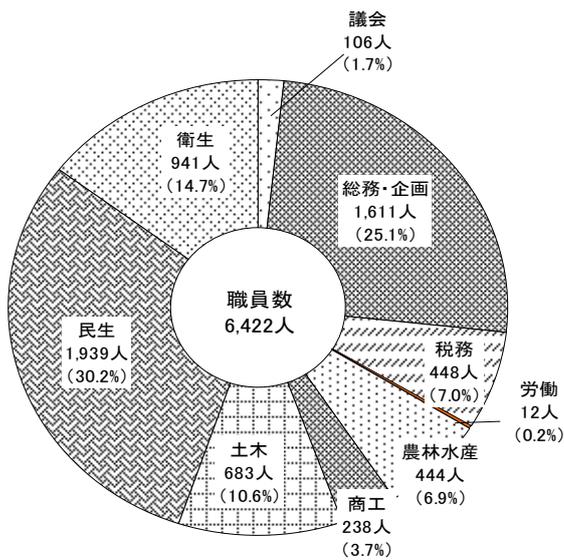
これを団体区別にみると、市が4,145人、町村が1,997人、一部事務組合が280人となっています。市は平成10年度から、町村は平成13年度から減少し続けており、平成30年度は市、町村ともに増加しましたが、令和元年度は減少しました。一部事務組合も平成11年度から減少傾向（平成20年度に一度だけ増加）にあり、平成30年度は増加しましたが、令和元年度は減少しました。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が2,880人で一般行政部門の職員数の44.9%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,542人で55.2%を占めています。

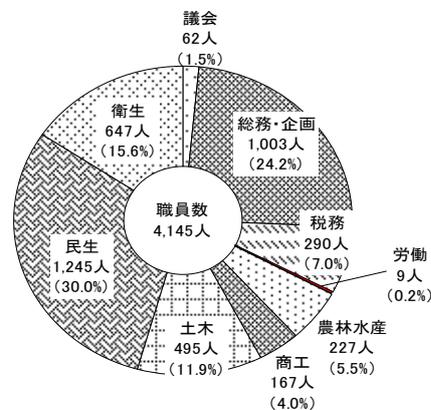
次に、大部門別でみると、民生部門が1,939人で30.2%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,611人で25.1%、衛生部門が941人で14.7%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

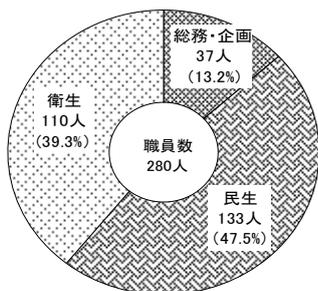
【市町村及び一部事務組合】



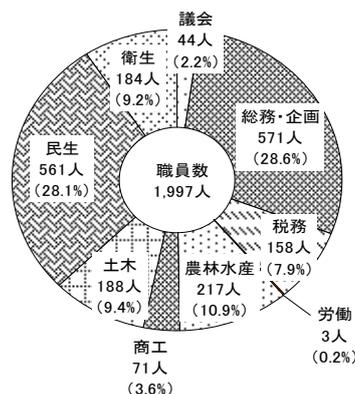
【市】



【一部事務組合】



【町村】



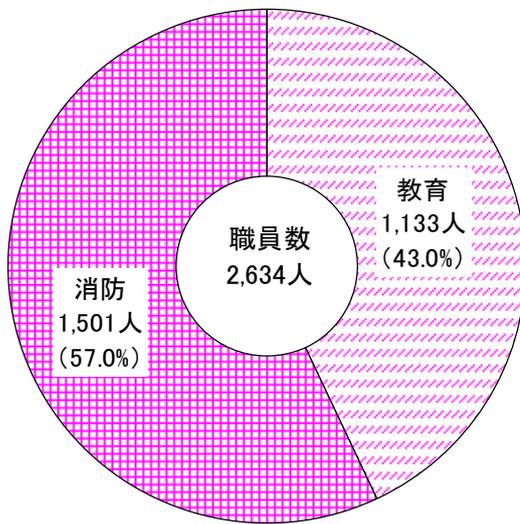
(3) 特別行政部門【表1】【図3】

教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,634人となっています。これを団体区別にみると、市が1,685人、町村が628人、一部事務組合が321人となっています。

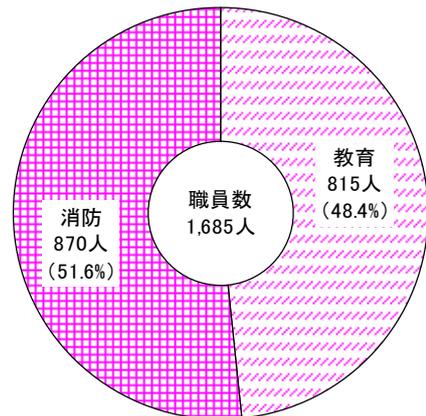
次に、大部門別にみると、教育部門が1,133人で43.0%を占め、消防部門が1,501人で57.0%となっています。

図3 特別行政部門部門別構成

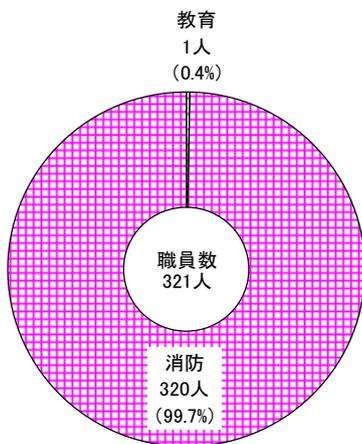
【市町村及び一部事務組合】



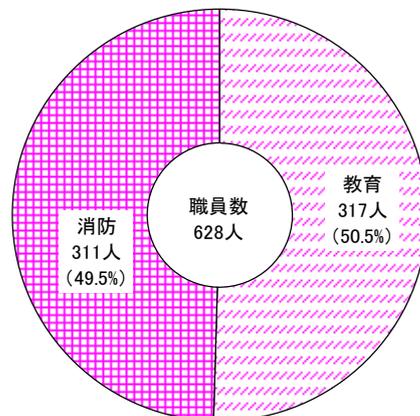
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,542人となっています。

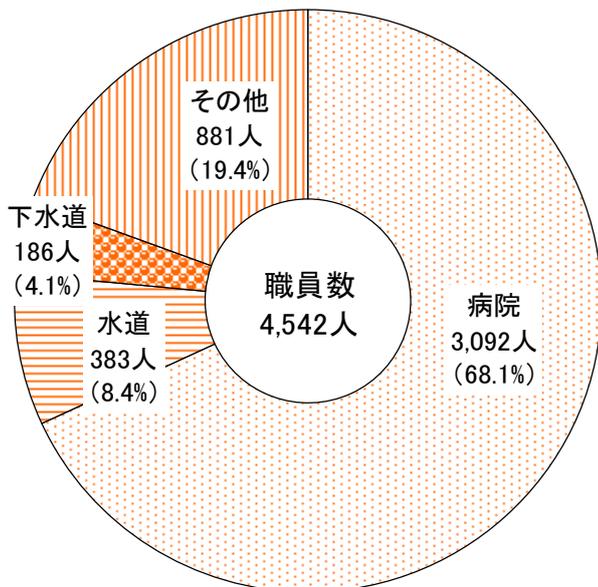
これを団体区分別にみると、市が1,778人、町村が667人、一部事務組合が2,097人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が3,092人で68.1%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が881人で19.4%、水道部門が383人で8.4%、下水道部門が186人で4.1%となっています。

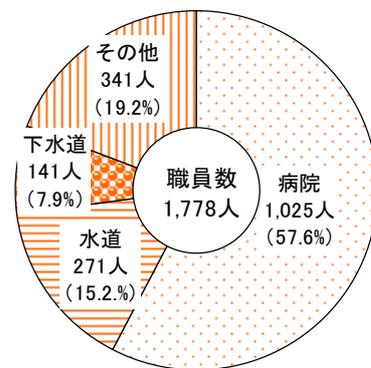
なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

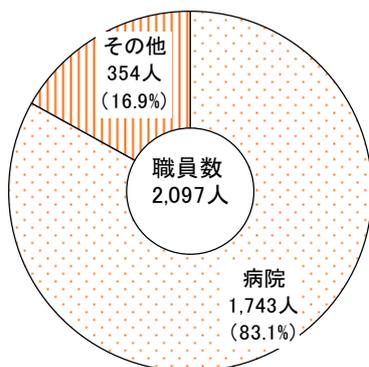
【市町村及び一部事務組合】



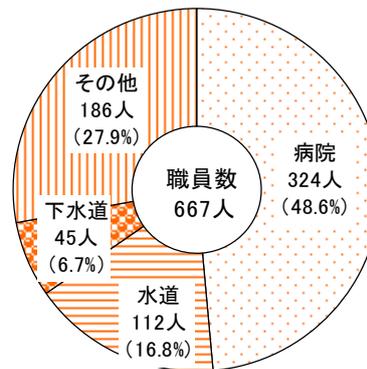
【市】



【一部事務組合】



【町村】



2 職員数の増減状況 【図5】 【表2】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、労働部門で1人、民生部門で11人増員しており、議会部門で1人、総務企画部門で29人、税務部門で9人、農林水産部門で9人、土木部門で10人、衛生部門で24人減員となっています。

主な増員要因については、子育て支援に係る保育士等の増員が挙げられます。

また、主な減員要因については、退職不補充、非常勤職員の活用によるものとなっています。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、消防部門で4人増員しており、教育部門においては18人の減員となっています。

主な減員要因は、給食センター業務の民間委託等によるものとなっています。

(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、水道部門が8人、下水道部門が4人、その他部門が11人減員となっております。

主な増員要因は、水道部門において、事務分担見直し、係の統廃合による減員が挙げられます。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)

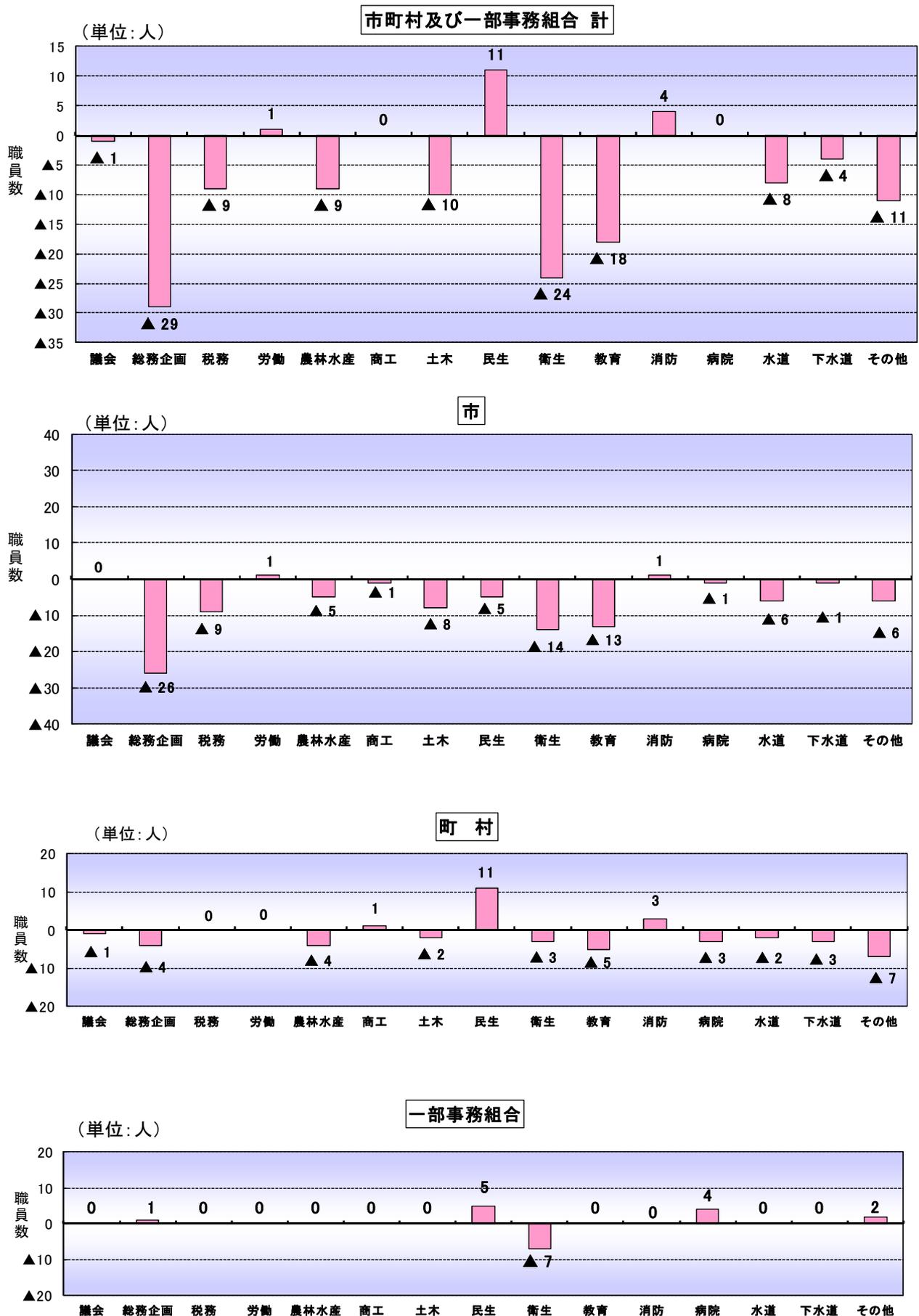


表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成26～31年 増減数
一般行政部門	▲ 42	▲ 36	▲ 78	▲ 46	21	▲ 70	▲ 251
特別行政部門	▲ 15	▲ 61	▲ 14	▲ 3	▲ 5	▲ 14	▲ 112
公営企業会計部門	18	21	53	98	32	▲ 23	199
総職員数	▲ 39	▲ 76	▲ 39	49	48	▲ 107	▲ 164

(2)市

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成26～31年 増減数
一般行政部門	▲ 8	▲ 23	▲ 68	▲ 33	1	▲ 67	▲ 198
特別行政部門	▲ 12	▲ 40	11	▲ 5	1	▲ 12	▲ 57
公営企業会計部門	▲ 18	▲ 1	27	47	29	▲ 14	70
総職員数	▲ 38	▲ 64	▲ 30	9	31	▲ 93	▲ 185

(3)町村

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成26～31年 増減数
一般行政部門	▲ 38	▲ 9	▲ 2	▲ 10	18	▲ 2	▲ 43
特別行政部門	▲ 3	▲ 26	▲ 29	2	▲ 8	▲ 2	▲ 66
公営企業会計部門	▲ 13	6	2	7	10	▲ 15	▲ 3
総職員数	▲ 54	▲ 29	▲ 29	▲ 1	20	▲ 19	▲ 112

(4)一部事務組合

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成26～31年 増減数
一般行政部門	▲ 10	▲ 4	▲ 8	▲ 3	2	▲ 1	▲ 24
特別行政部門	4	5	4	0	2	0	15
公営企業会計部門	▲ 20	16	24	44	▲ 7	6	63
総職員数	▲ 26	17	20	41	▲ 3	5	54

※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門

特別行政部門・・・消防、教育の各部門

公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

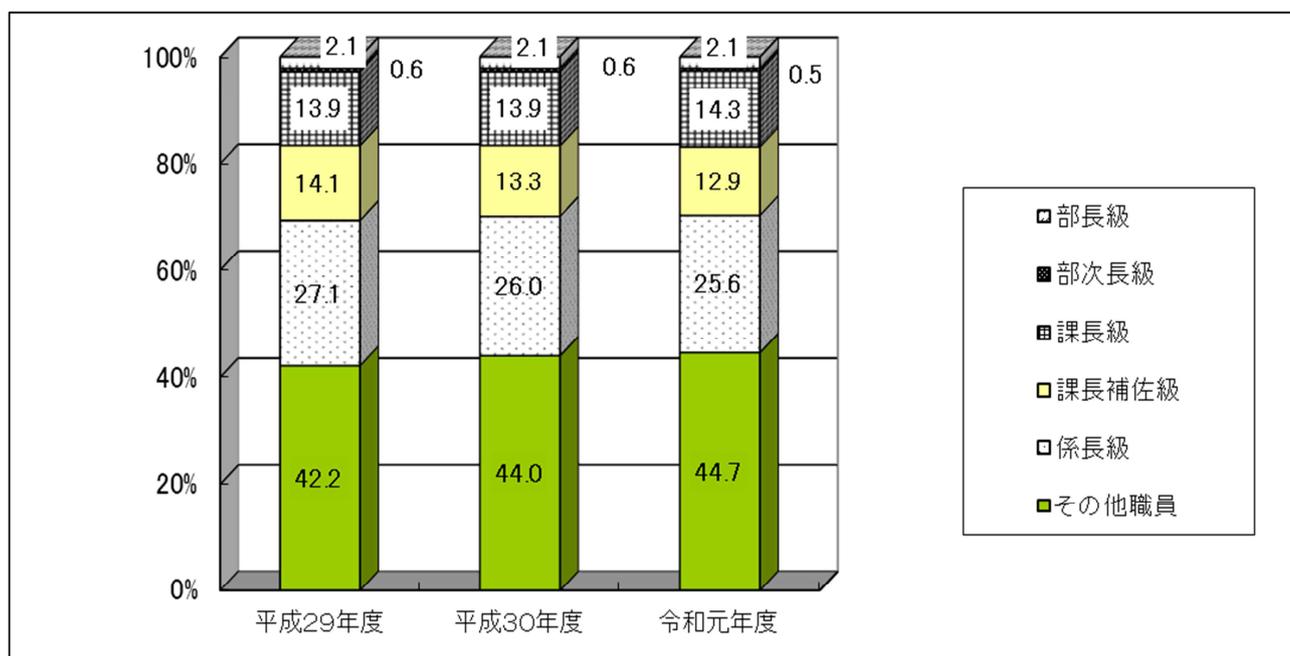
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

県内市町村の管理職（課長級以上）に当たる職員の数には918人（昨年度915人）で構成比16.9%（昨年度16.6%）となっています。

係長以上の職員の構成比は、17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じました。平成21年度（63.2%）に4年ぶりに増加しましたが、平成22年度（62.6%）から再び減少に転じ、令和元年度は55.3%となりました。

今後も、昇任・昇格などの人事管理上の観点から職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



4 臨時・非常勤職員数の状況

地方公共団体においては、厳しい財政事情の中、教育、子育てなど増大する行政需要への対応が求められており、全国的に臨時・非常勤職員の活用が進んでいます。平成30年4月1日時点の県内市町村の臨時・非常勤職員数は5,298人となっています。任用根拠別で見ると、特別職非常勤職員が1,110人、一般職非常勤職員が1,801人、臨時的任用職員が2,387人となっています。（県独自調査より）

団体によっては、制度の趣旨に沿わない任用が行われており、守秘義務など公共の利益保持に必要な諸制約が課せられていないなど、任用面での課題があり、また労働者性が高い者に対する処遇上の課題も指摘されているところです。

こうした状況の改善のため、地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度

任用職員」制度が導入されることとなりました。各団体においては、制度改正への対応が求められるところです。

表3 臨時・非常勤職員数の状況

(平成30年4月1日現在 単位：人)

	特別職非常勤職員	一般職非常勤職員	臨時的任用職員	合計
市 (9)	1,082	1,291	1,162	3,535
町 村(21)	28	510	1,225	1,763
県 計(30)	1,110	1,801	2,387	5,298

(注) 括弧内は団体数

(注) 県独自調査による

5 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

平成31年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、10団体が制定済であり、制定割合は33.3%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を9団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を9団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を4団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、平成31年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは6団体であり、採用数は36人となっています。採用区分別にみると、特定任期付職員が3人、一般任期付職員が14人、4条任期付職員が14人、任期付短時間勤務職員が5人となっています。

表4 任期付職員の状況

(平成31年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数 (人)
市 (9)	6	4	25
町 村(21)	4	2	11
県 計(30)	10	6	36

(注) 括弧内は団体数

6 再任用制度の運用状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成13年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成25年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

また、平成30年8月に、人事院から「定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申出」が行われ、定年の引上げを円滑に進める観点からも引上げ開始前を含めフルタイム再任用拡大の取組が必要とされています。

平成31年3月31日現在の県内における再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村30団体、一部事務組合31団体が制定済であり、制定割合については市町村が100%、一部事務組合が67.4%となっています。

平成30年度における再任用職員については、市町村20団体及び一部事務組合6団体が採用を行っています。採用数については252人となっており、そのうち任期更新によるものは135人となっています。勤務形態別にみると、常時勤務職員は147人、短時間勤務職員は105人となっています。

表5 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成30年度採用数(人)
市(9)	9	7	176
町 村(21)	21	13	54
一部事務組合(46)	31	6	22
県 計(76)	61	26	252

(注) 括弧内は団体数

7 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況

平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震など、近年、大規模災害が頻発しており、被災市町村の支援のために全国の地方公共団体職員が派遣されています。

大規模災害発災直後の短期の人的支援については、被災市町村ごとに都道府県又は指定都市を1対1で割り当てる「対口支援方式」の有効性が明らかとなり、平成30年3月には対口支援方式を基本

としつつ、支援都道府県と当該都道府県内の市区町村が一体的に職員を派遣する「被災市区町村応援職員確保システム」が策定されました。

また、被災市町村の復旧・復興のため、地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣（自治法派遣）として原則として年度単位で中長期の職員派遣も行われています。

東日本大震災被災市町村への県内市町村からの中長期派遣状況を見ると、平成24年度から令和元年度までののべ人数で30人となっています。

また、平成28年熊本地震では、発災直後に県内市町村及び一部事務組合からのべ94人が被災市町村へ短期派遣されました。その後、平成28年度に1人（2ヶ月）、平成29年度から令和元年度までそれぞれ1人（通年）の自治法派遣実績があります。

表6 県内市町村から東日本大震災被災市町村への中長期職員派遣状況 (単位：人)

	岩手県内市町村	宮城県内市町村	福島県内市町村	合計
平成24年度	3	0	1	4
平成25年度	3	0	1	4
平成26年度	6	0	2	8
平成27年度	3	0	1	4
平成28年度	5	0	1	6
平成29年度	3	0	0	3
平成30年度	1	0	0	1
合計	24	0	6	30

(注) 総務省「東日本大震災による被災地への地方公共団体派遣状況調査」による

(注) 上記のほか、平成23年度に県内市町村及び一部事務組合から被災市町村へのべ458人の短期派遣実績がある

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定め反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体に条例により定めることになっています。

令和元年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内市町村の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間当たり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

また、働き方改革の一環として、家庭環境等に合わせた業務の遂行や効率的な時間配分による超過勤務の縮減等を実現するため、フレックスタイム制の導入や、ゆう活に積極的に取り組むことなどが求められています。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

県内全市町村の平成30年中の年次有給休暇の平均取得日数は9.3日（前年比+0.1日）で、全国平均の11.7日（前年比+0.2日）を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

表1 年次有給休暇の取得状況

（単位：日）

	和歌山県			全国				国平均	民間平均
	市平均	町村平均	全団体平均	都道府県平均	指定都市平均	市区町村平均	全団体平均		
平成28年度	9.6	7.1	8.7	11.6	13.3	10.2	11.0	13.8	9.0
平成29年度	10.1	7.5	9.2	12.1	13.8	10.7	11.5	14.4	9.3
平成30年度	9.9	8.0	9.3	12.4	13.9	11.0	11.7	14.8	9.4

（注1）和歌山県、全国の数値は、総務省の地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

（注2）国の数値は、人事院の調査結果によるものです。

（注3）民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表2 病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

(平成31年4月1日現在 単位：団体)

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	9 (100%)	0 (0%)
町村	21	21 (100%)	0 (0%)
計	30	30 (100%)	0 (0%)

(注1) 国の取扱い：必要最小限度の期間とする。ただし、私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし（明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減）。

(注2) () 内は、団体区分中の割合を示しています。

4 特別休暇等の状況【表3】

例えば、国の育児参加休暇や子の看護休暇は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み導入された特別休暇であり、県内では約9割の団体が導入しています。未導入の団体については、制度の趣旨を踏まえ、導入を図る必要があります。

また、その他の特別休暇で、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充したりする例が見受けられました。特別休暇については、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表3-1 国と同様の特別休暇等の状況

(平成31年4月1日現在 単位：団体)

	国基準の期間	市						町村						
		制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容			制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容			
					期間	対象	期間と対象				期間	対象	期間と対象	
1 公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間		9					21						
2 裁判員等として裁判所等に出席する場合	必要と認められる期間		※9					21						
3 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間		8	1		1		21						
4 ボランティア活動に参加する場合	5日以内		8	1		1		3	18					
5 結婚する場合	連続する5日以内（週休日等を含む）		6	3	3			16	5	5				
6 産前の場合	産前6週間以内		8	1	1			18	3	3				
7 産後の場合	産後8週間まで		9					21						
8 保育時間の場合	1日2回それぞれ30分以内		8	1	1			16	5	3	2			
9 妻が出産する場合	2日以内		7	2	2			1	18	2	2			
10 育児参加する場合	5日以内		9					2	19					
11 子の看護をする場合	5日以内	1	8					2	19					
12 短期の介護をする場合	5日以内		9					2	19					
13 親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等		3	6	6			13	8	7	1			
14 父母を追悼する場合	1日以内	2	2	5		2	3	4	10	7	1	3	3	
15 夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内		1	8	8			13	8	8				
16 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	1	5	3	3			1	10	10	10			
17 災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間		9					20	1		1			
18 災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	8	1					9	12					

*は職務専念義務免除の団体を含む。

表3-2 国と異なる特別休暇等の状況

(平成31年4月1日現在 単位：団体)

		市				町村			
		制度なし	制度あり			制度なし	制度あり		
				有給	無給			有給	無給
1	家族の看護	8	1	1		21			
2	リフレッシュ・永年継続休暇 (永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇)	4	5	5		20	1	1	
3	妊娠障害(つわり)	5	4	4		20	1	1	

5 一般職非常勤職員の育児休業制度導入状況

国家公務員及び民間については、要件を満たす非常勤職員について育児休業の取得が可能であることから、それらとの均衡を図るため、一般職非常勤職員を任用している団体によっては制度の導入を図る必要があります。平成31年4月1日現在で一般職非常勤職員を任用している団体は15団体あり、条例等による制度を導入している団体は12団体となっています。

6 安全衛生管理体制の整備状況【表4】

各団体は、労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理組織を事業場の業種及び規模により選任及び設置することが義務付けられています。

県内全市町村における選任又は設置事業場率は、総括安全衛生管理者、安全管理者及び安全委員会が100.0%、衛生管理者が97.9%、安全衛生推進者等が99.3%、産業医が97.9%、衛生委員会が97.9%となっています。

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。また、平成27年12月1日から常時使用する労働者が50人以上の事業場にストレスチェックを実施することが義務付けられ、常時使用する労働者が50人未満の事業場については努力義務とされています。

なお、令和元年度における県内全市町村における実施義務がある事業場については、全て実施済みとなっています。

表4 安全衛生管理体制の整備状況

(平成31年3月31日現在)

	総括安全衛生管理者 ※1			安全管理者 ※2			衛生管理者 ※3		
	選任を要する事業場	選任している事業場	選任事業場率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任事業場率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任事業場率(%)
市	1	1	100.0	3	3	100.0	23	23	100.0
町村	-	-	-	-	-	-	25	24	96.0
一部事務組合	-	-	-	-	-	-	14	14	100.0
計	1	1	100.0	3	3	100.0	62	61	98.3
全国	497	497	100.0	1,187	1,184	99.7	12,173	12,053	99.0

	安全衛生推進者等 ※4			産業医 ※5			安全委員会 ※6		
	選任を要する事業場	選任している事業場	選任事業場率(%)	選任を要する事業場	選任している事業場	選任事業場率(%)	設置を要する事業場	設置している事業場	設置事業場率(%)
市	276	276	100.0	23	23	100.0	3	3	100.0
町村	185	182	98.3	25	24	96.0	-	-	-
一部事務組合	16	15	93.7	14	14	100.0	-	-	-
計	477	473	99.1	62	61	98.3	3	3	100.0
全国	46,899	46,053	98.2	12,173	12,097	99.4	926	924	99.8

	衛生委員会 ※7		
	設置を要する事業場	設置している事業場	設置事業場率(%)
市	23	23	100.0
町村	25	24	96.0
一部事務組合	14	12	85.7
計	62	59	95.1
全国	12,173	11,891	97.7

- ※1 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等の業務を総括管理する者
- ※2 安全に係る技術的事項を管理する者
- ※3 衛生に係る技術的事項を管理する者
- ※4 安全衛生に係る業務を担当する者
- ※5 労働者の健康管理その他医学に関する専門的知識を持ち、労働者の健康管理等を行う者
- ※6 労働者の危険を防止するための対策等を調査審議する組織
- ※7 労働者の健康障害を防止するための対策等を調査審議する組織

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

平成30年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づき、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成30年4月1日現在）については次のとおりです。

なお、令和元年度から「職員に対する福利厚生事業調査」は3年に1回実施されることとなりましたので、次回調査は令和3年度の予定です。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、平成29年度決算で27,418千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲145,648千円（▲84.2%）となっています。一方、公費率については、平成29年度決算で27.5%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲25.8%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】【表3】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、平成30年度では5団体となっています。なお、29年度において互助会等に対する公費支出の見直しを実施した団体はなく、平成30年度において見直しを実施した団体は1団体ありました。

3 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成30年度予算において、「人間ドッグ助成」を行っている団体が2団体、「カフェテリア給付制度」を実施している団体が1団体となっています。

4 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成30年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている5団体のうち5団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体としては5団体が「ホームページ」を使用しています。

(表1) 互助会等に対する公費支出額 (平成30年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 (単位: 千円)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算
公費支出総額	30,069	30,228	29,025	28,021	29,379
【公費率 ※】	【24.8%】	【26.9%】	【26.4%】	【25.8%】	【25.9%】

○ 市計 (単位: 千円)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算
公費支出総額	27,698	28,179	26,927	26,007	27,494
【公費率 ※】	【25.6%】	【28.2%】	【27.8%】	【27.3%】	【28.5%】

○ 町村計 (単位: 千円)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算
公費支出総額	1,738	1,623	1,504	1,411	1,385
【公費率 ※】	【36.8%】	【35.8%】	【34.8%】	【33.8%】	【40.9%】

○ 一部事務組合・広域連合計 (単位: 千円)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算
公費支出総額	633	426	594	603	500
【公費率 ※】	【7.9%】	【5.3%】	【6.9%】	【6.7%】	【3.7%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く) (単位: 億円)

	26年度決算	27年度決算	28年度決算	29年度決算	30年度予算
公費支出総額	68	67	65	64	66
【公費率 ※】	【35.4%】	【35.6%】	【35.4%】	【34.9%】	【35.0%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (平成30年4月1日現在)

	29・30年度に見直しを行った団体数	30年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	0	25
市	0	6
町村	1	19
全国市区町村 (指定都市除く)	248	603

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (平成30年4月1日現在)

(単位: 団体)

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減
区分						
県内市町村	30年度	1	0	0	0	0
	29年度	0	0	0	0	0
全国市区町村 (指定都市除く)	30年度	14	43	9	62	30
	29年度	10	53	5	54	26

※1 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況 (平成30年4月1日現在)

(単位: 団体)

事業内容		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
区分													
県内市町村	30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	うち町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	29年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
(指定都市除く) 全国市区町村	30年度	308	324	186	437	165	206	49	262	934	293	303	402
	29年度	315	329	190	452	174	211	50	268	943	309	305	389

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(平成30年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		公表団体数	媒体			主な公表内容							
			ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
県内市町村	公表あり	5	5	0	0	3	0	0	5	5	5	0	
	公表なし	0											
	市	公表あり											3
	市	公表なし	0										
	町村	公表あり	2										
	町村	公表なし	0										
全国市区町村 (指定都市除く)	公表あり	1075	987										
	公表なし	43											

(注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 市のうち6団体、町村のうち19団体、全国市区町村のうち603団体については、平成30年度において互助会等に対する公費支出を全廃しているため、集計の対象外。

(注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成28年度～30年度のいずれかにおいて実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

令和元年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分に付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況

平成30年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は246人（重複者を除く実休職者数は144人）であり、前年度と比べて32人増（実休職者は19人増）となっています。主な処分手由は、心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】 (平成30年4月1日～平成31年3月31日 単位：人)

事由	種類	種類					計	失職
		降任	免職	休職	降給	計		
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	0	/	/	0	/	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	213	/	213	/	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	1	0	/	/	1	/	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0	/	/	0	/	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号	/	/	1	/	1	/	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項	/	/	0	0	0	/	
市町村計		1	0	214	0	215	/	
法第28条第4項により失職した者		/	/	/	/	/	0	
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者		/	/	/	/	/	0	

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成30年4月1日～平成31年3月31日 単位：人)

事由	種類	種類					計	失職
		降任	免職	休職	降給	計		
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	0	/	/	0	/	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	30	/	30	/	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	0	0	/	/	0	/	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0	/	/	0	/	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号	/	/	0	/	0	/	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項	/	/	1	0	1	/	
一部事務組合計		0	0	31	0	31	/	
法第28条第4項により失職した者		/	/	/	/	/	0	
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者		/	/	/	/	/	0	

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況

平成30年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は25人で、前年度と比べて25人減少しています。主な処分事由は、監督責任を除くと、一般サービス違反となっています。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。

また、地方公共団体は、改めて厳正なサービス規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】

(平成30年4月1日～平成31年3月31日 単位：人)

種類		戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	1	2	0	3	6	7
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	4	8	1	0	13	12
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	1	2	1	1	5	8
市 町 村 計		6	12	2	4	24	27

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

(平成30年4月1日～平成31年3月31日 単位：人)

種類		戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	0	0	0	0	0	1
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	0	0	1	0	1	0
一 部 事 務 組 合 計		0	0	1	0	1	1

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況

平成30年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は0人で、昨年度と比べて2人減少しています。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】

(平成30年4月1日～平成31年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	0	0	0
そ の 他			0	0	0	0	0
市 町 村 計			0	0	0	0	0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

表3 刑事処分者数の状況

【一部事務組合】

(平成30年4月1日～平成31年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	0	0	0
そ の 他			0	0	0	0	0
一 部 事 務 組 合 計			0	0	0	0	0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

第6 人事評価その他の状況

社会情勢の変化等により、近年、地方公務員の人事管理に関する制度の見直しや新設が相次いでいます。ここでは、それらの制度のうち、第1～第5で取り上げたもの以外で重要性が高いものについて、制度の概要と運用状況を紹介します。

1 人事評価制度

従来、公務員の勤務成績の評価及び評価結果の人事管理への反映については、勤務評定制度がありましたが、勤務評定には評価項目が不明確であること、評価結果が十分に人事管理に反映されないことなどの問題点がありました。

そこで、従来の勤務評定制度に替わるものとして人事評価制度が構築され、国家公務員については平成19年の改正国家公務員法に基づき、平成21年4月から人事評価が本格実施されています。

地方公務員については、平成26年の改正地方公務員法に基づき、平成28年4月から人事評価制度が本格導入されることとなりました。当初は経過措置により従来の勤務評定を継続していた団体もありましたが、平成28年10月までに県内の全市町村で人事評価制度が導入済みとなっています。

新しい人事評価制度では、能力評価と業績評価の両面から職員を評価し、その結果を昇給や勤務手当などの給与、昇任・昇格、分限等に活用することとされています。そのためには、客観的で適切な評価を行うとともに、評価結果を活用するための基準が求められます。

平成31年4月1日時点で、県内市町村で評価結果を昇給に活用している団体は20団体、評価結果を活用した昇任・昇格の要件を設定している団体は8団体、評価結果を活用した分限処分の要件を設定している団体は7団体となっています。

また、県内市町村で評価結果を令和元年12月支給分の勤勉手当に活用している団体は26団体となっています。

2 特定事業主行動計画

地方公共団体は、「次世代育成支援対策推進法」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、各種取組や目標を定めた特定事業主行動計画を策定し、公表する必要があります。

次世代育成支援対策推進法は、急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に、平成17年4月1日に10年間の時限立法として施行されました。その後、有効期限が令和7年3月31日までの10年間延長されました。

地方公共団体においては、次世代育成法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があります。県内市町村においては、令和元年10月1日現在で有効な計画を策定し公表している団体は27団体、策定していない団体は3団体となっています。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、急速な少子高齢化の進展その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで

活力ある社会を実現することを目的に、平成27年9月4日に10年間の時限立法として施行されました。

地方公共団体においては、女性活躍推進法第15条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があるため、県内全ての市町村が策定し公表済みとなっています。

3 退職管理の取組状況

平成28年4月1日に施行された改正地方公務員法では、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新設されました。各地方公共団体で退職慣行及び再就職状況が異なることを鑑み、各団体が国家公務員法の退職管理に関する規定の趣旨及び職員の離職後の就職状況を勘案し、適正な退職管理の確保のために必要な措置を講ずるものとされています。

近年、国家公務員において、国家公務員法に抵触するあっせん違反及び求職活動違反が発覚したこともあり、退職管理に対する住民の目は厳しさを増しています。公務に対する住民の信頼を損ねることのないように、透明性の確保に資するための取組を実施する必要があります。

以下、令和元年度に実施した「地方公共団体における退職管理に関する取組状況の調査」の調査結果に基づく、県内市町村の取組状況です。

表1 再就職情報の届出制度

(平成31年4月1日現在、単位：団体)

	届出制度あり	届出制度なし
県内市町村	17	14
市	9	0
町村	7	14
全国市区町村 (指定都市除く)	835	886

表2 再就職状況の公表

(平成31年4月1日現在、単位：団体)

	公表している	公表していない
県内市町村	8	22
市	4	5
町村	4	17
全国市区町村 (指定都市除く)	430	1,291

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢

(平成31年4月 単位：人、円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,435	383,469	312,691	41.9	359	326,455	286,211	42.3
税務職	440	371,539	291,868	38.8	-	-	-	-
研究職	12	*	*	*	-	-	-	-
医師・歯科医師職	74	1,138,299	526,742	41.2	195	1,182,923	514,679	43.3
薬剤師・医療技術職	153	381,211	301,164	40.1	294	340,222	279,594	38.1
看護・保健職	656	376,941	312,471	42.4	1,172	347,828	288,455	38.9
福祉職	869	322,365	288,873	40.0	162	290,575	244,214	42.1
消防職	1,178	404,856	309,951	39.0	320	363,518	292,666	39.2
企業職	1,331	437,832	325,391	41.3	2	*	*	*
技能労務職	420	388,840	317,947	49.6	71	341,093	295,966	47.0
特定任期付職員	2	*	*	*	-	-	-	-
高等学校教諭職	69	409,184	354,783	45.2	-	-	-	-
小・中学校 幼稚園教諭職	138	344,994	306,561	40.6	-	-	-	-
その他の教育職	93	464,306	376,838	44.9	-	-	-	-
臨時職員	30	242,980	229,813	51.7	123	221,466	196,608	48.3
計	10,900	391,986	313,172	41.6	2,698	396,991	297,421	40.4
【再掲】再任用職員	108	284,898	247,347	61.3	5	*	*	*
全職種 (H29)	11,012	386,318	312,820	41.7	2,693	394,356	295,457	40.4
全職種 (H28)	10,961	385,074	313,539	41.7	2,696	388,286	294,586	40.5
増減 (H29→H30)	▲ 112	5,668	352	▲ 0.1	5	2,635	1,964	0.0
増減 (H28→H30)	▲ 61	6,912	▲ 367	▲ 0.1	2	8,705	2,835	▲ 0.1

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の平均額を合計したものです。

※平均給与等は20人以上の職種について記載しています。

2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（平成31年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	2,874	3,248	412	128	451	991	4,239	42.8
海南市	722	3,143	202	212	223	636	3,779	40.8
橋本市	868	3,234	333	353	527	1,213	4,447	41.2
有田市	470	3,162	175	365	279	819	3,981	42.3
御坊市	319	3,105	191	54	352	596	3,701	41.5
田辺市	869	3,179	233	116	494	843	4,022	41.8
新宮市	625	3,269	203	578	397	1,178	4,447	41.1
紀の川市	547	3,302	180	125	223	528	3,830	43.7
岩出市	314	2,888	168	127	287	582	3,470	40.6
市計	7,608	3,208	295	208	400	904	4,112	42.1
紀美野町	180	2,844	191	137	144	473	3,317	40.3
かつらぎ町	191	3,183	191	119	336	646	3,829	42.6
九度山町	85	3,045	204	124	124	452	3,497	42.9
高野町	143	2,884	194	206	104	505	3,389	42.9
湯浅町	139	2,726	157	50	298	505	3,231	39.5
広川町	95	2,955	172	29	184	384	3,339	39.3
有田川町	366	3,091	225	72	302	599	3,690	41.4
美浜町	91	2,912	144	45	169	358	3,270	38.9
日高町	86	3,072	135	47	147	329	3,401	41.5
由良町	71	2,763	175	61	88	324	3,087	38.2
印南町	94	2,541	140	65	95	300	2,841	36.8
みなべ町	138	2,901	208	107	91	406	3,307	40.4
日高川町	168	3,147	212	114	166	492	3,639	44.5
白浜町	336	2,949	218	61	298	577	3,526	40.3
上富田町	124	2,795	175	48	359	582	3,377	37.4
すさみ町	134	3,066	186	265	85	536	3,602	43.1
那智勝浦町	340	2,953	221	204	329	754	3,707	38.9
太地町	57	2,907	136	148	100	385	3,292	40.3
古座川町	70	2,821	187	328	175	690	3,511	37.1
北山村	23	2,934	121	102	95	319	3,253	40.8
串本町	361	2,967	197	60	147	404	3,371	40.5
町村計	3,292	2,955	195	110	216	521	3,476	40.6
市町村計	10,900	3,132	265	179	345	788	3,920	41.6

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（平成31年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給 与 ※1	職務給的給 与 ※2	超過給的給 与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	5	3,062	344	160	404	908	3,970	41.9
国民健康保険野上厚生病院組合	225	3,096	223	573	231	1,027	4,123	42.3
那賀児童福祉施設組合	7	2,865	122	43	0	164	3,029	44.2
公立那賀病院経営事務組合	390	3,112	198	635	603	1,436	4,548	37.9
那賀衛生環境整備組合	13	3,161	155	148	141	444	3,605	46.8
橋本伊都衛生施設組合	9	3,247	311	211	59	580	3,827	46.9
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	45	2,653	224	32	292	549	3,202	46.0
有田衛生施設事務組合	11	2,843	201	64	362	626	3,469	42.6
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	460	3,109	198	582	333	1,113	4,222	39.4
御坊日高老人福祉施設事務組合	201	2,397	141	9	143	293	2,690	44.9
公立紀南病院組合	668	3,169	270	691	425	1,386	4,555	38.8
紀南地方老人福祉施設組合	42	2,525	226	57	115	397	2,922	44.7
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	2,680	179	0	463	642	3,322	38.7
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,527	289	88	152	529	4,056	50.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	70	2,180	142	15	152	309	2,489	45.8
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	2,684	183	130	73	386	3,070	34.3
紀南地方児童福祉施設組合	5	2,752	135	40	0	175	2,927	48.6
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	42	2,985	161	114	84	359	3,344	44.0
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
上大清掃施設組合	2	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	55	2,281	148	12	291	451	2,732	43.0
有田郡老人福祉施設事務組合	17	2,696	147	18	50	215	2,911	40.4
那賀消防組合	128	2,972	217	163	328	708	3,680	37.4
有田周辺広域圏事務組合	38	2,902	129	48	103	280	3,182	43.3
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	6	2,650	103	38	21	162	2,812	45.4
富田川衛生施設組合	8	2,492	227	81	0	309	2,801	40.6
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	60	2,986	236	131	243	610	3,596	41.7
湯浅広川消防組合	40	2,816	196	250	320	766	3,582	39.8
五色台広域施設組合	5	2,903	162	120	28	310	3,213	42.6
日高広域消防事務組合	92	2,873	227	160	362	749	3,622	39.9
橋本周辺広域市町村圏組合	6	2,842	399	10	94	503	3,345	38.0
紀の海広域施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	5	3,665	287	236	35	558	4,223	47.1
一部事務組合計	2,698	2,974	213	439	343	996	3,970	40.4

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

- ※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）
- ※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）
- ※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成31年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			初任給調整手当			通勤手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額												
和歌山市	2,874	1,406	48.9	207	2,874	100.0	207	492	17.1	260	3	0.1	*	2,600	90.5	65
海南市	722	338	46.8	208	20	2.8	94	122	16.9	255	0	0.0	0	627	86.8	68
橋本市	868	424	48.8	190	867	99.9	130	162	18.7	289	0	0.0	0	742	85.5	66
有田市	470	200	42.6	215	2	0.4	*	78	16.6	256	0	0.0	0	381	81.1	49
御坊市	319	161	50.5	216	0	0.0	0	63	19.7	249	0	0.0	0	212	66.5	49
田辺市	869	465	53.5	219	3	0.3	*	177	20.4	251	0	0.0	0	672	77.3	82
新宮市	625	309	49.4	217	0	0.0	0	104	16.6	254	0	0.0	0	387	61.9	77
紀の川市	547	302	55.2	205	0	0.0	0	51	9.3	245	0	0.0	0	459	83.9	53
岩出市	314	116	36.9	198	0	0.0	0	47	15.0	254	0	0.0	0	269	85.7	66
市計	7,608	3,721	48.9	208	3,766	49.5	189	1,296	17.0	260	3	0.0	*	6,349	83.5	66
紀美野町	180	86	47.8	201	0	0.0	0	39	21.7	212	1	0.6	*	143	79.4	62
かつらぎ町	191	93	48.7	209	0	0.0	0	26	13.6	252	0	0.0	0	143	74.9	73
九度山町	85	45	52.9	212	0	0.0	0	16	18.8	250	0	0.0	0	57	67.1	66
高野町	143	63	44.1	204	0	0.0	0	22	15.4	205	1	0.7	*	92	64.3	113
湯浅町	139	55	39.6	206	0	0.0	0	23	16.5	248	0	0.0	0	77	55.4	63
広川町	95	47	49.5	219	0	0.0	0	18	18.9	132	0	0.0	0	64	67.4	57
有田川町	366	196	53.6	205	0	0.0	0	182	49.7	97	0	0.0	0	290	79.2	85
美浜町	91	43	47.3	195	0	0.0	0	14	15.4	245	0	0.0	0	40	44.0	32
日高町	86	44	51.2	211	1	1.2	*	1	1.2	*	0	0.0	0	63	73.3	32
由良町	71	31	43.7	208	0	0.0	0	16	22.5	230	0	0.0	0	41	57.7	56
印南町	94	31	33.0	241	0	0.0	0	9	9.6	228	0	0.0	0	51	54.3	72
みなべ町	138	70	50.7	234	1	0.7	*	16	11.6	260	0	0.0	0	110	79.7	73
日高川町	168	79	47.0	241	0	0.0	0	14	8.3	228	1	0.6	*	132	78.6	102
白浜町	336	151	44.9	228	1	0.3	*	191	56.8	100	0	0.0	0	271	80.7	72
上富田町	124	52	41.9	212	0	0.0	0	30	24.2	246	0	0.0	0	80	64.5	41
すさみ町	134	66	49.3	209	0	0.0	0	24	17.9	193	6	4.5	1,483	57	42.5	115
那智勝浦町	340	164	48.2	203	9	2.6	681	83	24.4	244	0	0.0	0	250	73.5	60
太地町	57	19	33.3	186	1	1.8	*	19	33.3	186	0	0.0	0	21	36.8	27
古座川町	70	31	44.3	193	0	0.0	0	17	24.3	151	1	1.4	*	51	72.9	89
北山村	23	10	43.5	209	0	0.0	0	3	13.0	*	0	0.0	0	8	34.8	26
串本町	361	176	48.8	210	1	0.3	*	62	17.2	242	0	0.0	0	278	77.0	68
町村計	3,292	1,552	47.1	212	14	0.4	482	825	25.1	168	10	0.3	2,108	2,319	70.4	72
市町村計	10,900	5,273	48.4	209	3,780	34.7	190	2,121	19.5	224	13	0.1	2,134	8,668	79.5	67

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成31年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			義務教育等教員特別手当			時間外勤務手当			宿日直手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	5	0.2	508	840	29.2	146	362	12.6	648	54	1.9	52	1,868	65.0	559	0	0.0	0
海南市	0	0.0	0	216	29.9	535	74	10.2	491	15	2.1	58	350	48.5	287	52	7.2	291
橋本市	1	0.1	*	366	42.2	672	123	14.2	492	0	0.0	0	668	77.0	632	70	8.1	439
有田市	1	0.2	*	208	44.3	675	91	19.4	343	0	0.0	0	300	63.8	326	27	5.7	400
御坊市	0	0.0	0	12	3.8	86	48	15.0	338	0	0.0	0	233	73.0	442	0	0.0	0
田辺市	2	0.2	*	282	32.5	99	133	15.3	549	0	0.0	0	616	70.9	573	80	9.2	33
新宮市	10	1.6	380	367	58.7	810	104	16.6	615	0	0.0	0	450	72.0	425	49	7.8	379
紀の川市	0	0.0	0	0	0.0	0	184	33.6	372	0	0.0	0	260	47.5	371	30	5.5	44
岩出市	0	0.0	0	19	6.1	170	81	25.8	452	0	0.0	0	185	58.9	482	17	5.4	60
市計	19	0.2	401	2,310	30.4	413	1,200	15.8	517	69	0.9	53	4,930	64.8	507	325	4.3	247
紀美野町	0	0.0	0	41	22.8	199	52	28.9	287	0	0.0	0	68	37.8	243	0	0.0	0
かつらぎ町	0	0.0	0	28	14.7	39	40	20.9	540	0	0.0	0	103	53.9	604	46	24.1	29
九度山町	0	0.0	0	11	12.9	61	33	38.8	298	0	0.0	0	33	38.8	306	11	12.9	44
高野町	0	0.0	0	24	16.8	732	23	16.1	357	0	0.0	0	36	25.2	155	55	38.5	170
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	29	20.9	238	0	0.0	0	82	59.0	495	19	13.7	46
広川町	0	0.0	0	6	6.3	6	12	12.6	225	0	0.0	0	55	57.9	317	0	0.0	0
有田川町	0	0.0	0	84	23.0	131	48	13.1	320	0	0.0	0	252	68.9	358	31	8.5	44
美浜町	0	0.0	0	6	6.6	87	17	18.7	212	0	0.0	0	58	63.7	258	9	9.9	44
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	20	23.3	201	0	0.0	0	42	48.8	277	22	25.6	35
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	17	23.9	255	0	0.0	0	20	28.2	287	11	15.5	44
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	21	22.3	293	0	0.0	0	41	43.6	194	16	17.0	44
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	44	31.9	337	0	0.0	0	54	39.1	218	18	13.0	44
日高川町	0	0.0	0	1	0.6	*	65	38.7	242	0	0.0	0	64	38.1	411	34	20.2	47
白浜町	0	0.0	0	88	26.2	105	49	14.6	229	0	0.0	0	269	80.1	309	37	11.0	33
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	22	17.7	270	0	0.0	0	75	60.5	583	18	14.5	44
すさみ町	0	0.0	0	30	22.4	372	35	26.1	440	0	0.0	0	38	28.4	285	14	10.4	44
那智勝浦町	*	*	*	132	38.8	323	80	23.5	334	0	0.0	0	208	61.2	354	20	5.9	680
太地町	0	0.0	0	18	31.6	192	28	49.1	178	0	0.0	0	18	31.6	175	17	29.8	106
古座川町	0	0.0	0	2	2.9	*	20	28.6	255	0	0.0	0	40	57.1	295	10	14.3	44
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	9	39.1	261	0	0.0	0	0	0.0	0	18	78.3	122
串本町	0	0.0	0	55	15.2	67	59	16.3	305	0	0.0	0	164	45.4	245	28	7.8	46
町村計	*	*	*	526	16.0	235	723	22.0	301	0	0.0	0	1,720	52.2	342	434	13.2	92
市町村計	20	0.2	400	2,836	26.0	380	1,923	17.6	436	69	0.6	53	6,650	61.0	464	759	7.0	159

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成31年4月 単位：人、%、百円）

（平成30年度 単位：人、百円）

	管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	76	2.6	111	295	10.3	94	557	19.4	387	0	0	2,867	9,734	2,832	6,965
海南市	6	0.8	100	150	20.8	103	70	9.7	416	0	0	704	8,666	690	6,192
橋本市	0	0.0	0	55	6.3	75	0	0.0	0	0	0	810	9,255	805	6,226
有田市	0	0.0	0	108	23.0	118	32	6.8	307	0	0	467	8,652	464	6,147
御坊市	0	0.0	0	34	10.7	77	34	10.7	193	0	0	319	8,971	319	6,160
田辺市	36	4.1	103	118	13.6	100	198	22.8	295	0	0	872	8,730	858	6,020
新宮市	0	0.0	0	173	27.7	131	64	10.2	245	0	0	627	8,986	618	6,327
紀の川市	4	0.7	*	56	10.2	136	89	16.3	183	0	0	541	9,405	533	6,502
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	310	7,970	302	5,573
市計	122	1.6	106	989	13.0	106	1,044	13.7	337	0	0	7,517	9,207	7,421	6,475
紀美野町	0	0.0	0	29	16.1	79	21	11.7	342	0	0	177	7,953	177	5,775
かつらぎ町	0	0.0	0	0	0.0	0	5	2.6	133	0	0	186	8,965	183	6,221
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	87	8,779	87	6,015
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	78	223	142	7,022	142	5,558
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	130	7,244	129	5,097
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	92	8,245	92	5,779
有田川町	5	1.4	24	52	14.2	64	74	20.2	210	0	0	365	8,776	365	6,077
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	86	7,949	82	5,707
日高町	2	2.3	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	85	8,833	85	6,297
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	72	7,739	72	5,345
印南町	2	2.1	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	89	7,288	82	5,128
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	134	8,229	134	5,865
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	170	9,007	170	6,365
白浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	83	24.7	192	0	0	334	7,998	306	6,248
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	121	7,809	119	5,484
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	135	8,295	134	5,670
那智勝浦町	30	8.8	122	72	21.2	119	73	21.5	171	0	0	328	8,131	321	5,639
太地町	0	0.0	0	0	0.0	0	2	3.5	*	0	0	59	7,885	59	5,468
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	68	7,508	68	5,714
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	24	7,261	24	5,957
串本町	0	0.0	0	49	13.6	65	49	13.6	175	0	0	362	8,137	354	5,875
町村計	39	1.2	110	202	6.1	86	307	9.3	199	78	223	3,246	8,168	3,185	5,848
市町村計	161	1.5	107	1,191	10.9	103	1,351	12.4	305	78	223	10,763	8,894	10,606	6,287

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は平成29年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成31年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当		
		支給職員数	支給者割合	平均支給額									
和歌山県市町村総合事務組合	5	0	0.0	0	5	100.0	193	1	20.0	*	5	100.0	97
国民健康保険野上厚生病院組合	225	89	39.6	201	16	7.1	182	50	22.2	173	202	89.8	103
那賀児童福祉施設組合	7	3	42.9	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	71.4	67
公立那賀病院経営事務組合	390	132	33.8	204	48	12.3	140	79	20.3	253	364	93.3	65
那賀衛生環境整備組合	13	8	61.5	203	0	0.0	0	0	0.0	0	11	84.6	35
橋本伊都衛生施設組合	9	5	55.6	239	8	88.9	152	0	0.0	0	9	100.0	43
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	45	19	42.2	211	39	86.7	87	4	8.9	*	38	84.4	43
有田衛生施設事務組合	11	7	63.6	244	0	0.0	0	1	9.1	*	6	54.5	38
有田聖苑事務組合	1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	1	1	100.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	1	100.0	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	460	172	37.4	203	0	0.0	0	93	20.2	248	337	73.3	98
御坊日高老人福祉施設事務組合	201	60	29.9	220	0	0.0	0	19	9.5	250	185	92.0	56
公立紀南病院組合	668	266	39.8	178	80	12.0	768	161	24.1	260	560	83.8	42
紀南地方老人福祉施設組合	42	17	40.5	209	0	0.0	0	18	42.9	124	38	90.5	97
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	1	33.3	*	0	0.0	0	1	33.3	*	3	100.0	*
大辺路衛生施設組合	4	2	50.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	4	100.0	*
紀南学園事務組合	8	3	37.5	*	0	0.0	0	2	25.0	*	6	75.0	46
紀南環境衛生施設事務組合	5	3	60.0	*	0	0.0	0	1	20.0	*	5	100.0	62
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	70	24	34.3	202	0	0.0	0	9	12.9	214	50	71.4	64
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	2	33.3	*	0	0.0	0	0	0.0	0	6	100.0	89
紀南地方児童福祉施設組合	5	2	40.0	*	0	0.0	0	2	40.0	*	5	100.0	59
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	1	50.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	1	50.0	*
御坊広域行政事務組合	42	22	52.4	151	0	0.0	0	5	11.9	248	37	88.1	59
田辺周辺広域市町村圏組合	3	1	33.3	*	0	0.0	0	0	0.0	0	3	100.0	*
上大中清掃施設組合	2	1	50.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	1	50.0	*
海南海草老人福祉施設事務組合	55	12	21.8	188	0	0.0	0	14	25.5	158	53	96.4	69
有田郡老人福祉施設事務組合	17	8	47.1	180	0	0.0	0	3	17.6	*	14	82.4	33
那賀消防組合	128	78	60.9	201	0	0.0	0	23	18.0	259	110	85.9	52
有田周辺広域圏事務組合	38	15	39.5	187	0	0.0	0	3	7.9	*	34	89.5	41
田辺市周辺衛生施設組合	3	1	33.3	*	0	0.0	0	0	0.0	0	3	100.0	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	6	2	33.3	*	0	0.0	0	1	16.7	*	4	66.7	*
富田川衛生施設組合	8	6	75.0	193	0	0.0	0	6	75.0	84	4	50.0	*
海南海草環境衛生施設組合	4	3	75.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	4	100.0	*
伊都消防組合	60	40	66.7	235	0	0.0	0	9	15.0	255	51	85.0	41
湯浅広川消防組合	40	26	65.0	223	0	0.0	0	7	17.5	214	22	55.0	25
五色台広域施設組合	5	2	40.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	46
日高広域消防事務組合	92	47	51.1	193	0	0.0	0	14	15.2	251	77	83.7	108
橋本周辺広域市町村圏組合	6	4	66.7	*	6	100.0	90	2	33.3	*	6	100.0	76
紀の海広域施設組合	3	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	3	100.0	*
紀南環境広域施設組合	5	4	80.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	29
一部事務組合計	2,698	1,089	40.4	198	202	7.5	382	528	19.6	236	2,277	84.4	66

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成31年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	2	40.0	*	2	40.0	*
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0.0	0	184	81.8	577	42	18.7	540	94	41.8	151
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	1	14.3	*	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0.0	0	366	93.8	610	55	14.1	444	292	74.9	505
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	10	76.9	92	3	23.1	*	9	69.2	106
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	5	55.6	104	4	44.4	*	1	11.1	*
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	2	4.4	*	7	15.6	194	25	55.6	132
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	3	27.3	*	8	72.7	498
有田聖苑事務組合	0	0.0	0	1	100.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0.0	0	351	76.3	662	68	14.8	521	219	47.6	373
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	9	4.5	197	113	56.2	38
公立紀南病院組合	18	2.7	349	503	75.3	882	38	5.7	476	491	73.5	438
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	33	78.6	60	2	4.8	*	0	0.0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	1	33.3	*	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	1	25.0	*	3	75.0	*
紀南学園事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	8	100.0	221
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	1	20.0	*	1	20.0	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	5	7.1	60	9	12.9	80	0	0.0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	6	100.0	80	1	16.7	*	5	83.3	87
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	1	20.0	*	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	2	100.0	*	1	50.0	*	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	20	47.6	101	10	23.8	276	9	21.4	88
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
上大中清掃施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	1	50.0	*	1	50.0	*
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	3	5.5	*	10	18.2	31
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	1	5.9	*	2	11.8	*
那賀消防組合	1	0.8	*	99	77.3	118	19	14.8	482	95	74.2	106
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	8	21.1	229	14	36.8	66
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	66.7	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	1	16.7	*	4	66.7	*
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	7	87.5	93	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	25.0	*
伊都消防組合	1	1.7	*	35	58.3	107	15	25.0	276	41	68.3	302
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	38	95.0	211	10	25.0	200	25	62.5	163
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	2	40.0	*	1	20.0	*
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	84	91.3	116	17	18.5	291	64	69.6	113
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	2	33.3	*	0	0.0	0	3	50.0	*
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	33.3	*
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	2	40.0	*	2	40.0	*
一部事務組合計	20	0.7	352	1,753	65.0	597	338	12.5	411	1,546	57.3	334

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成31年4月 単位：人、%、百円）

	宿日直手当			管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	20.0	*
国民健康保険野上厚生病院組合	49	21.8	538	0	0.0	0	98	43.6	111	60	26.7	10
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	75	19.2	286	8	2.1	88	158	40.5	415	0	0.0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4	30.8	*
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	14	31.1	206	0	0.0	0	17	37.8	409	0	0.0	0
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
有田聖苑事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	104	22.6	454	0	0.0	0	195	42.4	124	0	0.0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	71	35.3	344	0	0.0	0
公立紀南病院組合	117	17.5	586	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	23	54.8	210	0	0.0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南学園事務組合	6	75.0	280	0	0.0	0	0	0.0	0	8	100.0	32
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	4	5.7	*	0	0.0	0	29	41.4	310	0	0.0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	2	4.8	*	0	0.0	0	9	21.4	283
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
上大中清掃施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	10	18.2	150	0	0.0	0	38	69.1	133	49	89.1	187
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	8	47.1	94	0	0.0	0
那賀消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	93	72.7	71	78	60.9	325
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	15	39.5	199	0	0.0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	33.3	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	37	61.7	59	0	0.0	0
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	30	75.0	38	26	65.0	291
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	7	7.6	180	71	77.2	90	53	57.6	347
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	20.0	*
一部事務組合計	379	14.0	452	17	0.6	127	883	32.7	194	290	10.7	225

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（平成30年度 単位：人、百円）

	期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	8,297	4	*
国民健康保険野上厚生病院組合	226	8,358	226	5,934
那賀児童福祉施設組合	5	9,175	5	6,529
公立那賀病院経営事務組合	370	8,197	365	5,717
那賀衛生環境整備組合	13	8,731	13	5,932
橋本伊都衛生施設組合	9	10,636	9	7,326
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	48	7,757	42	5,258
有田衛生施設事務組合	11	7,625	11	5,425
有田聖苑事務組合	1	*	0	0
御坊市日高川町中学校組合	1	*	1	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	453	8,288	453	5,673
御坊日高老人福祉施設事務組合	192	5,856	192	3,731
公立紀南病院組合	644	8,484	631	6,063
紀南地方老人福祉施設組合	42	6,529	29	4,798
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	3	*
大辺路衛生施設組合	4	*	4	*
紀南学園事務組合	9	6,989	9	4,624
紀南環境衛生施設事務組合	5	10,055	5	6,742
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	44	6,010	69	4,601
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,932	6	2,489
紀南地方児童福祉施設組合	5	6,851	3	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	2	*
御坊広域行政事務組合	44	8,253	44	5,712
田辺周辺広域市町村圏組合	3	*	1	*
上大中清掃施設組合	2	*	2	*
海南海草老人福祉施設事務組合	53	6,037	41	4,362
有田郡老人福祉施設事務組合	17	7,046	17	4,975
那賀消防組合	127	8,320	127	5,915
有田周辺広域圏事務組合	39	8,051	39	5,723
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	2	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	6	7,985	5	5,893
富田川衛生施設組合	8	3,863	8	2,710
海南海草環境衛生施設組合	4	*	4	*
伊都消防組合	60	8,742	60	5,570
湯浅広川消防組合	40	8,119	40	5,773
五色台広域施設組合	5	7,934	5	5,695
日高広域消防事務組合	92	8,571	92	6,094
橋本周辺広域市町村圏組合	6	7,233	6	4,960
紀の海広域施設組合	3	*	3	*
紀南環境広域施設組合	5	11,170	5	7,279
一部事務組合計	2,615	8,008	2,583	5,599

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）期末手当及び勤勉手当の支給職員数は平成29年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）

（平成31年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	1,425	3,264	417	133	491	1,040	4,304	43.1
海南市	252	3,229	212	73	99	384	3,613	43.0
橋本市	306	3,188	288	87	625	1,000	4,188	43.3
有田市	161	3,127	163	66	186	415	3,542	42.3
御坊市	185	3,050	195	64	382	641	3,691	41.2
田辺市	489	3,245	233	102	471	806	4,051	43.2
新宮市	216	3,040	184	108	292	584	3,624	40.8
紀の川市	380	3,278	190	132	240	562	3,840	42.7
岩出市	187	2,938	172	146	276	594	3,532	40.3
市計	3,601	3,207	293	113	403	810	4,016	42.7
紀美野町	87	2,907	218	90	157	465	3,372	40.3
かつらぎ町	153	3,228	193	123	293	610	3,838	43.1
九度山町	71	2,986	209	117	136	461	3,447	42.1
高野町	92	2,873	210	47	116	373	3,246	43.3
湯浅町	86	2,696	188	57	388	633	3,329	38.4
広川町	59	2,918	185	36	118	339	3,257	38.9
有田川町	192	3,173	249	53	345	646	3,819	42.5
美浜町	62	2,923	167	45	166	378	3,301	38.7
日高町	61	3,041	139	50	154	343	3,384	40.3
由良町	52	2,703	187	56	100	343	3,046	36.5
印南町	70	2,608	154	73	98	325	2,933	35.3
みなべ町	92	2,945	221	114	103	438	3,383	40.9
日高川町	104	3,206	239	108	207	554	3,760	44.3
白浜町	169	3,019	216	52	342	610	3,629	40.3
上富田町	76	2,810	193	55	383	632	3,442	37.7
すさみ町	67	2,940	208	70	129	407	3,347	40.7
那智勝浦町	111	2,932	229	115	284	627	3,559	38.7
太地町	40	2,929	151	166	119	437	3,366	40.6
古座川町	57	2,761	194	75	192	462	3,223	36.8
北山村	21	2,965	104	112	92	308	3,273	41.3
串本町	112	2,987	201	41	209	451	3,438	40.6
町村計	1,834	2,971	204	76	227	508	3,478	40.5
市町村計	5,435	3,127	263	101	344	708	3,835	41.9

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（平成31年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当			単身赴任手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額												
和歌山市	1,425	689	48.4	197	1,425	100.0	210	247	17.3	263	1,272	89.3	72	4	0.3	*
海南市	252	143	56.7	203	1	0.4	*	41	16.3	260	217	86.1	63	0	0.0	0
橋本市	306	167	54.6	201	306	100.0	103	39	12.7	260	258	84.3	50	0	0.0	0
有田市	161	68	42.2	228	2	1.2	*	18	11.2	260	133	82.6	43	0	0.0	0
御坊市	185	96	51.9	220	0	0.0	0	37	20.0	245	114	61.6	51	0	0.0	0
田辺市	489	277	56.6	219	1	0.2	*	101	20.7	246	365	74.6	76	2	0.4	*
新宮市	216	103	47.7	210	0	0.0	0	38	17.6	254	113	52.3	75	0	0.0	0
紀の川市	380	225	59.2	209	0	0.0	0	35	9.2	248	317	83.4	52	0	0.0	0
岩出市	187	75	40.1	201	0	0.0	0	27	14.4	255	162	86.6	63	0	0.0	0
市計	3,601	1,843	51.2	206	1,735	48.2	191	583	16.2	257	2,951	81.9	65	6	0.2	460
紀美野町	87	50	57.5	193	0	0.0	0	24	27.6	202	69	79.3	65	0	0.0	0
かつらぎ町	153	76	49.7	212	0	0.0	0	19	12.4	254	118	77.1	73	0	0.0	0
九度山町	71	36	50.7	215	0	0.0	0	15	21.1	249	48	67.6	70	0	0.0	0
高野町	92	43	46.7	192	0	0.0	0	17	18.5	214	61	66.3	122	0	0.0	0
湯浅町	86	42	48.8	193	0	0.0	0	19	22.1	244	49	57.0	70	0	0.0	0
広川町	59	34	57.6	218	0	0.0	0	12	20.3	143	35	59.3	51	0	0.0	0
有田川町	192	112	58.3	206	0	0.0	0	105	54.7	92	155	80.7	97	0	0.0	0
美浜町	62	37	59.7	195	0	0.0	0	10	16.1	245	24	38.7	28	0	0.0	0
日高町	61	31	50.8	222	1	1.6	*	1	1.6	*	42	68.9	30	0	0.0	0
由良町	52	25	48.1	209	0	0.0	0	13	25.0	226	29	55.8	53	0	0.0	0
印南町	70	26	37.1	239	0	0.0	0	8	11.4	239	39	55.7	68	0	0.0	0
みなべ町	92	52	56.5	247	0	0.0	0	8	8.7	258	71	77.2	76	0	0.0	0
日高川町	104	60	57.7	237	0	0.0	0	10	9.6	235	74	71.2	112	0	0.0	0
白浜町	169	80	47.3	232	1	0.6	*	97	57.4	85	136	80.5	70	0	0.0	0
上富田町	76	36	47.4	211	0	0.0	0	21	27.6	251	47	61.8	39	0	0.0	0
すさみ町	67	37	55.2	229	0	0.0	0	15	22.4	189	23	34.3	115	0	0.0	0
那智勝浦町	111	59	53.2	210	1	0.9	*	35	31.5	241	75	67.6	59	0	0.0	0
太地町	40	16	40.0	176	1	2.5	*	15	37.5	194	10	25.0	20	0	0.0	0
古座川町	57	26	45.6	184	0	0.0	0	15	26.3	154	42	73.7	95	0	0.0	0
北山村	21	8	38.1	207	0	0.0	0	2	9.5	*	7	33.3	26	0	0.0	0
串本町	112	62	55.4	208	1	0.9	*	18	16.1	263	82	73.2	58	0	0.0	0
町村計	1,834	948	51.7	213	5	0.3	124	479	26.1	167	1,236	67.4	74	0	0.0	0
市町村計	5,435	2,791	51.4	208	1,740	32.0	191	1,062	19.5	216	4,187	77.0	68	6	0.1	460

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（平成31年4月 単位：人、%、百円）

	特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当			宿日直手当			管理職員特別勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	202	14.2	99	254	17.8	666	964	67.6	683	0	0.0	0	60	4.2	124
海南市	7	2.8	24	36	14.3	508	96	38.1	259	0	0.0	0	0	0.0	0
橋本市	13	4.2	55	54	17.6	482	237	77.5	807	0	0.0	0	0	0.0	0
有田市	7	4.3	49	32	19.9	322	89	55.3	337	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市	5	2.7	96	32	17.3	355	137	74.1	514	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺市	25	5.1	32	90	18.4	545	313	64.0	682	69	14.1	33	24	4.9	73
新宮市	33	15.3	26	41	19.0	548	147	68.1	427	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の川市	0	0.0	0	132	34.7	380	183	48.2	420	23	6.1	44	3	0.8	*
岩出市	5	2.7	148	58	31.0	459	101	54.0	503	12	6.4	60	0	0.0	0
市計	297	8.2	81	729	20.2	526	2,267	63.0	608	104	2.9	39	87	2.4	107
紀美野町	4	4.6	*	25	28.7	308	42	48.3	325	0	0.0	0	0	0.0	0
かつらぎ町	7	4.6	47	34	22.2	544	77	50.3	568	40	26.1	29	0	0.0	0
九度山町	7	9.9	64	25	35.2	313	30	42.3	308	9	12.7	44	0	0.0	0
高野町	2	2.2	*	14	15.2	300	31	33.7	157	45	48.9	130	0	0.0	0
湯浅町	0	0.0	0	20	23.3	245	53	61.6	618	14	16.3	44	0	0.0	0
広川町	2	3.4	*	9	15.3	233	30	50.8	233	0	0.0	0	0	0.0	0
有田川町	15	7.8	14	28	14.6	355	131	68.2	467	27	14.1	44	0	0.0	0
美浜町	0	0.0	0	13	21.0	216	35	56.5	284	8	12.9	44	0	0.0	0
日高町	0	0.0	0	15	24.6	204	28	45.9	305	17	27.9	36	2	3.3	*
由良町	0	0.0	0	11	21.2	267	17	32.7	284	9	17.3	44	0	0.0	0
印南町	0	0.0	0	17	24.3	300	29	41.4	208	14	20.0	44	2	2.9	*
みなべ町	0	0.0	0	31	33.7	338	33	35.9	266	16	17.4	44	0	0.0	0
日高川町	0	0.0	0	45	43.3	249	39	37.5	516	30	28.8	47	0	0.0	0
白浜町	16	9.5	58	34	20.1	232	146	86.4	385	29	17.2	33	0	0.0	0
上富田町	0	0.0	0	15	19.7	280	50	65.8	573	11	14.5	44	0	0.0	0
すさみ町	0	0.0	0	20	29.9	233	15	22.4	553	8	11.9	44	0	0.0	0
那智勝浦町	2	1.8	*	37	33.3	341	61	55.0	466	0	0.0	0	25	22.5	122
太地町	15	37.5	190	20	50.0	190	13	32.5	186	14	35.0	113	0	0.0	0
古座川町	0	0.0	0	17	29.8	253	30	52.6	350	10	17.5	44	0	0.0	0
北山村	0	0.0	0	9	42.9	261	0	0.0	0	16	76.2	121	0	0.0	0
串本町	0	0.0	0	24	21.4	192	59	52.7	379	23	20.5	46	0	0.0	0
町村計	70	3.8	73	463	25.2	292	949	51.7	408	340	18.5	59	29	1.6	122
市町村計	367	6.8	80	1,192	21.9	435	3,216	59.2	549	444	8.2	54	116	2.1	111

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

(平成31年4月 単位：人、%、百円)

(平成30年度 単位：人、百円)

	夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	2	0.1	*	127	8.9	266	0	0	1,436	9,701	1,413	7,047
海南市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	249	9,023	245	6,455
橋本市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	297	9,073	293	6,122
有田市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	161	8,560	160	6,099
御坊市	0	0.0	0	4	2.2	*	0	0	183	8,858	183	6,076
田辺市	0	0.0	0	64	13.1	202	0	0	493	9,070	488	6,210
新宮市	0	0.0	0	4	1.9	*	0	0	220	8,577	219	5,995
紀の川市	45	11.8	136	56	14.7	126	0	0	371	9,404	364	6,509
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	182	8,313	178	5,791
市計	47	1.3	131	255	7.1	213	0	0	3,592	9,252	3,543	6,538
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	87	7,933	87	5,828
かつらぎ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	155	9,125	153	6,303
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	73	8,649	73	5,916
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	40	231	90	6,898	90	5,446
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	82	7,216	81	5,116
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	58	8,226	58	5,756
有田川町	2	1.0	*	25	13.0	152	0	0	194	9,021	194	6,247
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	58	8,057	55	5,841
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	57	8,852	57	6,369
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	52	7,672	52	5,273
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	68	7,354	68	5,049
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	91	8,399	91	5,981
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	107	9,293	107	6,570
白浜町	0	0.0	0	16	9.5	35	0	0	166	8,099	165	6,348
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	73	8,016	72	5,597
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	65	8,128	64	5,567
那智勝浦町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	111	8,037	110	5,517
太地町	0	0.0	0	2	5.0	*	0	0	42	8,052	42	5,573
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	53	7,316	53	5,509
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	22	7,246	22	6,054
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	116	8,547	115	6,095
町村計	2	0.1	*	43	2.3	119	40	231	1,820	8,259	1,809	5,902
市町村計	49	0.9	126	298	5.5	200	40	231	5,412	8,918	5,352	6,323

(注1) 個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク(*)としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

(注2) 支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

(注3) 平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

(注4) 寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は平成29年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）

（平成31年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	234	3,145	390	247	339	977	4,122	48.3
海南市	14	3,418	59	5	2	66	3,484	52.9
橋本市	32	3,610	245	115	134	494	4,104	51.5
有田市	5	2,978	84	0	54	138	3,116	56.3
御坊市	14	3,594	138	0	225	363	3,957	49.3
田辺市	12	3,672	153	49	206	407	4,079	52.2
新宮市	0	—	—	—	—	—	—	—
紀の川市	29	3,524	184	62	268	514	4,038	52.8
岩出市	18	2,500	177	138	783	1,099	3,599	43.8
市計	370	3,252	307	178	170	656	3,908	49.4
紀美野町	7	2,477	91	0	0	91	2,568	52.7
かつらぎ町	2	*	*	*	*	*	*	*
九度山町	0	—	—	—	—	—	—	—
高野町	3	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	5	3,363	47	0	127	173	3,536	51.0
広川町	0	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	17	3,492	56	0	0	56	3,548	55.9
美浜町	1	*	*	*	*	*	*	*
日高町	1	*	*	*	*	*	*	*
由良町	2	*	*	*	*	*	*	*
印南町	0	—	—	—	—	—	—	—
みなべ町	2	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	13	2,590	172	0	8	179	2,769	52.1
白浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	0	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	3	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	0	—	—	—	—	—	—	—
太地町	0	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	0	—	—	—	—	—	—	—
北山村	0	—	—	—	—	—	—	—
串本町	6	2,759	80	0	50	130	2,889	53.9
町村計	62	2,897	95	0	19	114	3,011	52.0
市町村計	420	3,179	282	158	268	709	3,888	49.6

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

5 市町村別給料表の種類及び構造

(平成31年4月1日現在)

	給料表数	一般行政職給料表		技能労務職給料表		他の給料表			
		級数	構造	級数	構造	教育関係	消防関係	医療・福祉・公営企業関係	その他
和歌山市	12	9	同	5	主同	教育職(1)(2)(3)	消防職	医療職/ 福祉保健職/ 企業職	任期付職員/ 再任用職員/ 特定任期付職員
海南市	10	7	同	4	未分	高等学校教育職	消防職	企業職/ 企業行政職/ 企業医療職 (1)(2)(3)	一般行政職(再任用)/ 企業医療職(3)(再任用)
橋本市	5	7	同	6	未分			医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員
有田市	7	7	同	7	未分		消防職	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員/ 再任用職員
御坊市	3	7	主同	4	未分		消防職		再任用職員
田辺市	2	7	主同	5	未分			医療職	
新宮市	5	7	同				消防職	医療職(1)(2)(3)	
紀の川市	3	7	同	5	未分				一般行政職 (任期付)
岩出市	2	7	同	4	未分				任期付職員
紀美野町	3	6	主同	3	同			医療職	
かつらぎ町	2	6	同	3	未分				
九度山町	2	5	同	3	同				
高野町	6	5	主同	3	同			医療職(1)(2)(3)	再任用職員
湯浅町	1	6	同	4	未分				
広川町	2	6	同	4	同				
有田川町	1	6	同	4	未分				
美浜町	1	6	同	3	未分				
日高町	1	6	同	3	未分				
由良町	2	6	同	3	同				
印南町	1	7	同						
みなべ町	1	7	同	2	未分				
日高川町	3	6	主同	3	同			医療職	
白浜町	4	6	主同					医療職	嘱託職員/ 任期付職員
上富田町	1	6	同						
すさみ町	4	6	同	3	未分			医療職(1)(2)(3)	
那智勝浦町	3	6	同					医師/医療職	
太地町	1	6	同						
古座川町	2	6	同					医療職	
北山村	2	6	同					医師	
串本町	4	6	同	2	未分			医療職(1)(2)(3)	

(注) 同：国と同じ構造の給料表

主同：概ね国と同じ構造だが、号給の増設が国と異なるもの、「下駄履き」で号数が異なるもの、等

未分：技能労務職の給料表が一般行政職の給料表から未分離のもの

6 市町村別ラスパイルズ指数（一般行政職）

（各年4月）

区分	ラスパイルズ指数					地域手当補正後 ラスパイルズ指数	
	指数			増減		指数	補正前の指数 との比較
	平成31年	平成30年	平成29年	H30→H31	H29→H31	平成31年	平成31年
①	②	③	①-②	①-③	④	④-①	
和歌山市	99.9	100.3	99.9	▲ 0.4	0.0	99.9	0.0
海南市	95.5	95.8	96.1	▲ 0.3	▲ 0.6	95.5	0.0
橋本市	96.3	96.0	96.4	0.3	▲ 0.1	93.6	▲ 2.7
有田市	97.6	97.8	97.7	▲ 0.2	▲ 0.1	97.6	0.0
御坊市	98.0	97.9	97.7	0.1	0.3	98.0	0.0
田辺市	99.3	99.4	99.5	▲ 0.1	▲ 0.2	99.3	0.0
新宮市	97.4	96.9	96.8	0.5	0.6	97.4	0.0
紀の川市	98.4	98.8	98.7	▲ 0.4	▲ 0.3	98.4	0.0
岩出市	95.3	95.1	95.4	0.2	▲ 0.1	95.3	0.0
紀美野町	91.4	91.9	90.7	▲ 0.5	0.7	91.4	0.0
かつらぎ町	97.0	98.2	97.4	▲ 1.2	▲ 0.4	97.0	0.0
九度山町	93.6	93.1	94.3	0.5	▲ 0.7	93.6	0.0
高野町	89.4	89.3	90.8	0.1	▲ 1.4	89.4	0.0
湯浅町	92.6	93.3	94.6	▲ 0.7	▲ 2.0	92.6	0.0
広川町	96.8	96.7	96.2	0.1	0.6	96.8	0.0
有田川町	96.1	96.1	99.0	0.0	▲ 2.9	96.1	0.0
美浜町	97.6	97.3	95.9	0.3	1.7	97.6	0.0
日高町	95.4	95.4	97.1	0.0	▲ 1.7	95.4	0.0
由良町	97.1	96.1	96.0	1.0	1.1	97.1	0.0
印南町	98.7	96.4	94.3	2.3	4.4	98.7	0.0
みなべ町	92.3	92.8	92.9	▲ 0.5	▲ 0.6	92.3	0.0
日高川町	94.3	93.5	92.2	0.8	2.1	94.3	0.0
白浜町	96.5	97.0	98.3	▲ 0.5	▲ 1.8	96.5	0.0
上富田町	95.0	95.8	96.2	▲ 0.8	▲ 1.2	95.0	0.0
すさみ町	96.6	97.1	96.6	▲ 0.5	0.0	96.6	0.0
那智勝浦町	97.9	98.3	99.4	▲ 0.4	▲ 1.5	97.9	0.0
太地町	94.7	95.3	91.8	▲ 0.6	2.9	94.7	0.0
古座川町	99.7	101.3	100.3	▲ 1.6	▲ 0.6	99.7	0.0
北山村	94.1	93.0	94.6	1.1	▲ 0.5	94.1	0.0
串本町	94.8	95.1	95.7	▲ 0.3	▲ 0.9	94.8	0.0
県内市平均	98.6	98.7	98.8	▲ 0.1	▲ 0.2		
県内町村平均	95.3	95.5	95.6	▲ 0.2	▲ 0.3		
全国市平均	98.9	99.1	99.1	▲ 0.2	▲ 0.2		
全国町村平均	96.3	96.4	96.4	▲ 0.1	▲ 0.1		

（注1）ラスパイルズ指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

（注2）地域手当補正後ラスパイルズ指数は、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイルズ指数です。

（注3）ラスパイルズ指数の市及び町村の平均値は、それぞれの区分に属する各団体ごとの職員数による加重平均で算出しています。なお、全国市平均は、指定都市を含んでいません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（平成31年4月1日現在 単位：人、％）

	職員数計	1級			2級			3級			4級			5級		
		職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率
和歌山市	1,396	137	9.8	9.8	177	12.7	22.5	151	10.8	33.3	196	14.0	47.3	313	22.4	69.8
海南市	251	31	12.4	12.4	13	5.2	17.5	52	20.7	38.2	116	46.2	84.5	33	13.1	97.6
橋本市	305	6	2.0	2.0	39	12.8	14.8	60	19.7	34.4	44	14.4	48.9	103	33.8	82.6
有田市	156	26	16.7	16.7	22	14.1	30.8	27	17.3	48.1	49	31.4	79.5	26	16.7	96.2
御坊市	185	54	29.2	29.2	25	13.5	42.7	15	8.1	50.8	31	16.8	67.6	29	15.7	83.2
田辺市	479	71	14.8	14.8	31	6.5	21.3	79	16.5	37.8	103	21.5	59.3	107	22.3	81.6
新宮市	216	33	15.3	15.3	45	20.8	36.1	19	8.8	44.9	38	17.6	62.5	44	20.4	82.9
紀の川市	380	55	14.5	14.5	32	8.4	22.9	48	12.6	35.5	111	29.2	64.7	68	17.9	82.6
岩出市	183	37	20.2	20.2	55	30.1	50.3	37	20.2	70.5	17	9.3	79.8	23	12.6	92.3
市計	3,551	450	12.7	12.7	439	12.4	25.0	488	13.7	38.8	705	19.9	58.6	746	21.0	79.6
紀美野町	87	25	28.7	28.7	9	10.3	39.1	28	32.2	71.3	14	16.1	87.4	10	11.5	98.9
かつらぎ町	153	2	1.3	1.3	19	12.4	13.7	56	36.6	50.3	41	26.8	77.1	18	11.8	88.9
九度山町	71	13	18.3	18.3	14	19.7	38.0	19	26.8	64.8	9	12.7	77.5	16	22.5	100.0
高野町	90	24	26.7	26.7	14	15.6	42.2	24	26.7	68.9	14	15.6	84.4	14	15.6	100.0
湯浅町	82	18	22.0	22.0	8	9.8	31.7	36	43.9	75.6	11	13.4	89.0	9	11.0	100.0
広川町	59	12	20.3	20.3	12	20.3	40.7	13	22.0	62.7	13	22.0	84.7	6	10.2	94.9
有田川町	192	16	8.3	8.3	33	17.2	25.5	56	29.2	54.7	61	31.8	86.5	19	9.9	96.4
美浜町	62	7	11.3	11.3	19	30.6	41.9	15	24.2	66.1	8	12.9	79.0	12	19.4	98.4
日高町	61	15	24.6	24.6	8	13.1	37.7	6	9.8	47.5	17	27.9	75.4	8	13.1	88.5
由良町	52	18	34.6	34.6	7	13.5	48.1	16	30.8	78.8	3	5.8	84.6	7	13.5	98.1
印南町	70	20	28.6	28.6	15	21.4	50.0	12	17.1	67.1	6	8.6	75.7	8	11.4	87.1
みなべ町	92	17	18.5	18.5	13	14.1	32.6	18	19.6	52.2	13	14.1	66.3	18	19.6	85.9
日高川町	104	10	9.6	9.6	9	8.7	18.3	40	38.5	56.7	27	26.0	82.7	18	17.3	100.0
白浜町	166	19	11.4	11.4	43	25.9	37.3	44	26.5	63.9	27	16.3	80.1	22	13.3	93.4
上富田町	76	21	27.6	27.6	10	13.2	40.8	23	30.3	71.1	7	9.2	80.3	9	11.8	92.1
すさみ町	65	18	27.7	27.7	11	16.9	44.6	10	15.4	60.0	7	10.8	70.8	6	9.2	80.0
那智勝浦町	110	7	6.4	6.4	27	24.5	30.9	29	26.4	57.3	10	9.1	66.4	28	25.5	91.8
太地町	39	5	12.8	12.8	8	20.5	33.3	7	17.9	51.3	7	17.9	69.2	12	30.8	100.0
古座川町	56	19	33.9	33.9	8	14.3	48.2	8	14.3	62.5	4	7.1	69.6	8	14.3	83.9
北山村	21	6	28.6	28.6	4	19.0	47.6	2	9.5	57.1	3	14.3	71.4	2	9.5	81.0
串本町	112	21	18.8	18.8	14	12.5	31.3	41	36.6	67.9	12	10.7	78.6	14	12.5	91.1
町村計	1,820	313	17.2	17.2	305	16.8	34.0	503	27.6	61.6	314	17.3	78.8	264	14.5	93.4
県計	5,371	763	14.2	14.2	744	13.9	28.1	991	18.5	46.5	1,019	19.0	65.5	1,010	18.8	84.3

（注1）この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）

であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

（注2）四捨五入による端数処理の都合で、級別の比率の和と累計比率が一致しない場合があります。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（平成31年4月1日現在 単位：人、％）

	6級			7級			8級			9級			(再掲) 5級以上	
	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率
和歌山市	277	19.8	89.6	99	7.1	96.7	34	2.4	99.1	12	0.9	100.0	735	52.7
海南市	0	0.0	97.6	6	2.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	39	15.5
橋本市	44	14.4	97.0	9	3.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	156	51.1
有田市	0	0.0	96.2	6	3.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	32	20.5
御坊市	26	14.1	97.3	5	2.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	60	32.4
田辺市	71	14.8	96.5	17	3.5	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	195	40.7
新宮市	28	13.0	95.8	9	4.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	81	37.5
紀の川市	37	9.7	92.4	29	7.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	134	35.3
岩出市	12	6.6	98.9	2	1.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	37	20.2
市計	495	13.9	93.6	182	5.1	98.7	34	1.0	99.7	12	0.3	100.0	1,469	41.4
紀美野町	1	1.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	12.6
かつらぎ町	17	11.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	35	22.9
九度山町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	16	22.5
高野町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	15.6
湯浅町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	9	11.0
広川町	3	5.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	9	15.3
有田川町	7	3.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	26	13.5
美浜町	1	1.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	13	21.0
日高町	7	11.5	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	15	24.6
由良町	1	1.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	8	15.4
印南町	7	10.0	97.1	2	2.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	17	24.3
みなべ町	10	10.9	96.7	3	3.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	31	33.7
日高川町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	18	17.3
白浜町	11	6.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	33	19.9
上富田町	6	7.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	15	19.7
すさみ町	13	20.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	19	29.2
那智勝浦町	9	8.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	37	33.6
太地町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	12	30.8
古座川町	9	16.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	17	30.4
北山村	4	19.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	6	28.6
串本町	10	8.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	24	21.4
町村計	116	6.4	99.7	5	0.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	385	21.2
県計	611	11.4	95.7	187	3.5	99.1	34	0.6	99.8	12	0.2	100.0	1,854	34.5

（注1）この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）

であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

（注2）四捨五入による端数処理の都合で、級別の比率の和と累計比率が一致しない場合があります。

8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額

(平成31年4月1日現在 単位：円)

	一般行政職			医師	薬剤師	看護師	消防士		幼稚園教諭		保育士	
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	大学卒	短大3卒	大学卒	高校卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒
和歌山市	180,700		148,600	247,900			206,900	167,700	201,300	173,200		
海南市	180,700	161,300	148,600	343,200	205,800	213,500	188,700	167,700	180,700	161,300	161,300	148,600
橋本市	180,700	158,300	148,600	345,300	212,000	224,700	187,200	153,000	180,700	158,300	158,300	148,600
有田市	180,700	161,300	148,600	318,200	186,900	193,200	209,700	167,700			161,300	148,600
御坊市	180,700	161,300	148,600				197,200	167,700				
田辺市	180,700	158,300	148,600				180,700	148,600				
新宮市	180,700	161,300	148,600	303,900	209,000	198,800	206,900	167,000	180,700	161,300	161,300	148,600
紀の川市	180,700	158,300	148,600									
岩出市	180,700	158,300	148,600									
紀美野町	180,700	161,300	148,600	247,900								
かつらぎ町	180,700	161,300	148,600						170,100	155,700	161,300	148,600
九度山町	180,700	161,300	148,600						180,700	161,300		
高野町	170,100	158,300	148,600	247,900		198,800	170,100	148,600				
湯浅町	180,700	161,300	148,600									
広川町	180,700	158,300	148,600						180,700	158,300	158,300	148,600
有田川町	180,700	161,300	148,600			180,700	180,700	148,600			161,300	
美浜町	180,700	161,300	148,600						180,700	161,300	161,300	148,600
日高町	180,700	161,300	148,600									
由良町	180,700	161,300	148,600									
印南町	180,700	161,300	148,600									
みなべ町	180,700	161,300	148,600						180,700	161,300	161,300	148,600
日高川町	180,700	161,300	148,600									
白浜町	180,700	158,300	148,600			164,200	180,700	148,600	180,700	158,300	158,300	148,600
上富田町	180,700	161,300	148,600									
すさみ町	180,700	161,300	148,600	247,900	186,900	198,800					161,300	148,600
那智勝浦町	180,700	161,300	148,600				180,700	148,600			155,700	144,100
太地町	180,700	161,300	148,600									
古座川町	180,700	161,300	148,600									
北山村	180,700	161,300	148,600									
串本町	180,700	161,300	148,600	429,900	202,700	208,100	180,700	148,600	164,200	153,000	153,000	

(注) 主な職種・学歴区分について、条例又は規則で初任給基準額を定めているものを掲げています。

同一区分で試験による場合と選考による場合で初任給基準額が異なる場合は、試験による額を記載しています。

9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）

（平成31年4月1日現在）

	昇給抑制措置					昇格時号給の縮減措置		
	措置の有無	対象職員		昇給制度		措置の有無	昇格制度	
		国との異同	国との異同の内容 （※1）	国との異同	国との異同の内容 （※2）		国との異同	国との異同の内容 （※3）
和歌山市	有	同		同		有	同	
海南市	有	同		同		有	同	
橋本市	有	同		同		有	同	
有田市	有	同		同		有	同	
御坊市	有	同		同		有	同	
田辺市	有	同		同		有	同	
新宮市	有	同		同		有	同	
紀の川市	有	同		同		有	同	
岩出市	有	同		同		有	同	
* 市計		9		9			9	
紀美野町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
かつらぎ町	有	同		同		有	同	
九度山町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
高野町	有	同		同		有	同	
湯浅町	有	同		同		有	同	
広川町	有	異	55歳を超える職員 及び課長級職員	異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
有田川町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
美浜町	有	同		同		有	同	
日高町	有	同		同		有	同	
由良町	有	同		同		有	同	
印南町	有	同		同		有	同	
みなべ町	有	同		同		有	同	
日高川町	有	同		同		有	同	
白浜町	有	同		同		有	同	
上富田町	有	同		同		有	同	
すさみ町	有	同		同		有	同	
那智勝浦町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
太地町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
古座川町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
北山村	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
串本町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
* 町村計		20		12			17	
* 市町村計		29		21			26	

※1 国：55歳を超える職員

※2 国：標準の勤務成績で昇給停止。特に良好の場合には1号俸、極めて良好の場合には2号俸以上。

※3 国：最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減。

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、制度等が国と同じ団体数を表しています。

10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等

(平成31年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				あらかじめ条例に規定することが難しい職務を定める規則		経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数				
	条例に規定	規則に規定	その他	無	有	無	国と同じ	国と異なる	無	国と同じ	国と異なる	無	有	無	条例に規定	規則に規定	その他	無	
和歌山市		○			○		○				○			○					○
海南市		○			○		○				○			○					○
橋本市		○			○		○				○			○					○
有田市		○				○	○				○			○					○
御坊市	○				○		○				○			○					○
田辺市		○			○		○				○			○					○
新宮市		○			○		○				○			○					○
紀の川市		○				○	○				○			○					○
岩出市		○			○		○				○			○					○
市計	1	8	0	0	7	2	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	0	9
紀美野町		○				○	○				○			○					○
かつらぎ町	○					○	○				○			○					○
九度山町		○				○		○			○			○			○		○
高野町		○				○		○			○			○					○
湯浅町	○					○	○				○			○					○
広川町		○			○		○				○			○		○			○
有田川町		○			○		○				○			○					○
美浜町	○					○	○				○			○					○
日高町		○				○	○				○			○					○
由良町		○				○	○				○			○					○
印南町		○				○	○		○		○			○					○
みなべ町	○					○	○				○			○					○
日高川町		○				○		○			○			○					○
白浜町		○			○		○				○			○					○
上富田町		○				○		○			○			○					○
すさみ町		○				○	○				○			○					○
那智勝浦町		○			○		○				○			○					○
太地町		○				○	○				○			○					○
古座川町		○				○	○				○			○					○
北山村	○					○	○				○			○					○
串本町		○				○	○				○			○					○
町村計	5	16	0	0	4	17	16	5	0	1	17	3	0	21	0	1	1	1	19
県計	6	24	0	0	11	19	25	5	0	1	24	5	0	30	0	1	1	1	28

1 1 市町村別扶養手当の状況

(平成31年4月1日現在 単位：円)

	国との異同	配偶者 (※1)	子	父母等 (※1)	1人(配偶者なし) (※2)		特定期間の 加算 (※3)
					子	父母等	
和歌山市	異	6,500	10,000	6,500	-	-	5,000
海南市	同						
橋本市	同						
有田市	同						
御坊市	同						
田辺市	同						
新宮市	同						
紀の川市	同						
岩出市	同						
* 市計	8						
紀美野町	同						
かつらぎ町	同						
九度山町	同						
高野町	同						
湯浅町	同						
広川町	同						
有田川町	同						
美浜町	同						
日高町	同						
由良町	同						
印南町	同						
みなべ町	異	6,500	10,000	6,500	-	-	5,000
日高川町	同						
白浜町	同						
上富田町	同						
すさみ町	同						
那智勝浦町	同						
太地町	同						
古座川町	同						
北山村	同						
串本町	同						
* 町村計	20						
* 市町村計	28						
国		6,500	10,000	6,500	-	-	5,000

※1 国の行政職俸給表(一)7級以下に相当する職員の支給月額

※2 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人

※3 満16歳の年度初めから満22歳の年度末の子に係る加算

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、支給月額が国と同じ団体数を表しています。

12 市町村別地域手当の状況

(平成31年4月現在)

	制度の有無		国基準との異同等 (※)			
	有	無	同じ	異なる	国と異なる 場合の基準	医師等 の特例の 割合
和歌山市	○		○			12%
海南市	○		○			
橋本市	○			○		3% 12%
有田市	○		○			
御坊市		○				
田辺市	○		○			
新宮市		○				
紀の川市		○				
岩出市		○				
市計	5	4	4	1		
紀美野町		○				
かつらぎ町		○				
九度山町		○				
高野町		○				
湯浅町		○				
広川町	○		○			
有田川町	○		○			
美浜町	○		○			
日高町	○		○			
由良町		○				
印南町	○		○			
みなべ町	○		○			
日高川町		○				
白浜町	○		○			
上富田町		○				
すさみ町	○		○			
那智勝浦町	○		○			16%
太地町	○		○			
古座川町		○				
北山村		○				
串本町	○		○			
町村計	11	10	11	0		
市町村計	16	14	15	1		

※ 国基準 1級地：20% 2級地：16% 3級地：15% 4級地：12% 5級地：10%
 6級地：6% 7級地：3% (県内は和歌山市・橋本市が6級地)
 医師・歯科医師は支給対象地域内外にかかわらず16% (1級地のみ20%)

(注) 市町村役場所在地に勤務する医師・歯科医師以外の職員の支給率が
 国と同じ場合に「同じ」としています。

13 市町村別住居手当の状況

(平成31年4月1日現在)

	職員の居住する借家・借間 (※1)				職員の配偶者等の居住する借家・借間 (※2)				自宅 (※3)			
	制度の有無		国基準との異同		制度の有無		国基準との異同		制度の有無		支給月額 (円)	
	有	無	同じ	異なる	有	無	同じ	異なる	有	無	新築・取得から5年以内	新築・取得から5年超
和歌山市	○		○		○		○			○		
海南市	○		○			○				○		
橋本市	○		○			○				○		
有田市	○		○			○				○		
御坊市	○		○		○		○			○		
田辺市	○		○		○		○			○		
新宮市	○		○		○		○			○		
紀の川市	○		○			○				○		
岩出市	○		○			○				○		
市計	9	0	9	0	4	5	4	0	0	9		
紀美野町	○		○			○			○		2,500	
かつらぎ町	○		○			○				○		
九度山町	○		○			○				○		
高野町	○		○			○				○		
湯浅町	○		○			○				○		
広川町	○		○			○			○		3,000	
有田川町	○		○			○			○		3,600	2,000
美浜町	○		○			○				○		
日高町		○				○				○		
由良町	○		○			○				○		
印南町	○		○			○				○		
みなべ町	○		○			○				○		
日高川町	○		○			○				○		
白浜町	○		○			○			○		2,500	1,000
上富田町	○		○			○				○		
すさみ町	○		○		○		○			○		
那智勝浦町	○		○		○		○			○		
太地町	○		○			○				○		
古座川町	○		○			○			○		2,500	
北山村	○		○			○				○		
串本町	○		○			○				○		
町村計	20	1	20	0	2	19	2	0	5	16		
市町村計	29	1	29	0	6	24	6	0	5	25		

※1 国：家賃額に応じ3段階で、最高支給月額27,000円

※2 国：単身赴任手当支給対象職員の配偶者又は子が居住する住宅で、1の額の1/2

※3 自己所有の住宅に居住する職員で世帯主（国：制度なし）

（有田川町のみ共有の住宅で共有者が住居手当不支給の場合も可）

1.4 市町村別初任給調整手当の状況（医療職）

（平成31年4月1日現在）

	制度の有無		国基準との異同		
	有	無	同じ	異なる	国と異なる場合の対象者・最高額等
和歌山市	○			○	医師のみ、H30年度改正前の国4種を使用、最高額は250,900円
海南市		○			
橋本市		○			
有田市		○			
御坊市		○			
田辺市		○			
新宮市		○			
紀の川市		○			
岩出市		○			
市計	1	8	0	1	
紀美野町	○			○	276,800円
かつらぎ町		○			
九度山町		○			
高野町	○		○		
湯浅町		○			
広川町		○			
有田川町		○			
美浜町		○			
日高町		○			
由良町		○			
印南町		○			
みなべ町		○			
日高川町	○			○	268,500円
白浜町		○			
上富田町		○			
すさみ町	○			○	160,000円～180,000円
那智勝浦町		○			
太地町		○			
古座川町	○		○		
北山村	○		○		
串本町		○			
町村計	6	15	3	3	
市町村計	7	23	3	4	

※ 国基準 地域手当の級地等により5種に分類の上、採用後35年以内の職員に支給
和歌山県内（3種）の最高額は308,600円（H30年度改正後、H31年度改正前）

15 市町村別通勤手当の状況

(平成31年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件 (※1)			交通機関等 の支給額(※2)		自動車等の距離区分 ・支給額(※3)				
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と異なる 場合の支給 要件	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	距離区分数	最低支給額	最高支給額
和歌山市	○		○			○		○				
海南市	○		○			○			○	13	2,500	33,100
橋本市	○		○			○		○				
有田市	○		○			○		○				
御坊市	○		○			○		○				
田辺市	○		○			○			○	98	2,100	55,000
新宮市	○		○			○			○	19	3,900	31,600
紀の川市	○		○			○		○				
岩出市	○		○			○			○	16	2,000	37,300
市計	9	0	9	0		9	0	5	4			
紀美野町	○		○			○			○	13	3,000	15,200
かつらぎ町	○		○			○			○	27	3,400	31,600
九度山町	○		○			○			○	14	2,300	31,600
高野町	○		○			○			○	6	2,000	15,800
湯浅町	○		○			○		○				
広川町	○		○			○			○	15	2,000	31,600
有田川町	○		○			○			○	21	2,000	44,300
美浜町	○		○			○		○				
日高町	○		○			○			○	20	1,000	8,500
由良町	○		○			○			○	36	2,500	20,000
印南町	○			○	片道3km以上	○		○				
みなべ町	○		○			○			○	31	2,000	26,000
日高川町	○		○			○			○	44	2,500	24,800
白浜町	○		○			○			○	34	2,000	21,600
上富田町	○		○			○		○				
すさみ町	○		○			○		○				
那智勝浦町	○		○			○		○				
太地町	○		○			○		○				
古座川町	○		○			○		○				
北山村	○		○			○		○				
串本町	○		○			○		○				
町村計	21	0	20	1		21	0	10	11			
市町村計	30	0	29	1		30	0	15	15			

※1 国：片道2km以上

※2 国：運賃相当額（最高55,000円）

※3 国：概ね5kmごと13区分、最低支給額2,000円（5km未満）、最高支給額31,600円（60km以上）

（自動車と自動車以外で相違がある団体については自動車について記載）

16 市町村別単身赴任手当の状況

(平成31年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件(※1)		支給額(※2)			
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	定額(円)	加算額の上限(円)
和歌山市	○		○		○			
海南市		○						
橋本市	○		○		○			
有田市	○		○		○			
御坊市	○		○		○			
田辺市	○		○		○			
新宮市	○		○		○			
紀の川市		○						
岩出市		○						
市計	6	3	6	0	6	0		
紀美野町	○		○			○	20,000	29,000
かつらぎ町		○						
九度山町		○						
高野町		○						
湯浅町		○						
広川町		○						
有田川町	○		○		○			
美浜町		○						
日高町		○						
由良町		○						
印南町		○						
みなべ町	○		○		○			
日高川町		○						
白浜町		○						
上富田町		○						
すさみ町	○		○		○			
那智勝浦町	○		○		○			
太地町	○		○		○			
古座川町		○						
北山村		○						
串本町	○		○		○			
町村計	7	14	7	0	6	1		
市町村計	13	17	13	0	12	1		

※1 国：転勤等により原則として通勤距離が60km以上となり、かつ、やむを得ず単身赴任した職員

※2 国：定額30,000円、職員の住居と配偶者の住居の距離が100km以上で加算額(上限70,000円)

17-1 市町村別特殊勤務手当の状況

(平成31年4月1日現在)

	制度の有無		平成31年手当数				平成30年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	H30→H31
和歌山市	○		13	1	12	26	26	0
海南市	○		20	3	17	40	45	▲5
橋本市	○		6	1	24	31	31	0
有田市	○		8	1	26	35	35	0
御坊市	○		3		2	5	5	0
田辺市	○		10	7	3	20	20	0
新宮市	○		7	2	20	29	29	0
紀の川市	○		2		3	5	5	0
岩出市	○		6	1	2	9	9	0
市計	9	0	75	16	109	200	205	▲5
紀美野町	○		1	1	10	12	12	0
かつらぎ町	○		2	4	7	13	13	0
九度山町	○		2	2	3	7	7	0
高野町	○		1		8	9	11	▲2
湯浅町	○		1			1	1	0
広川町	○		3		4	7	7	0
有田川町	○		3	1	6	10	10	0
美浜町	○		2	1	1	4	4	0
日高町		○				0	0	0
由良町		○				0	2	▲2
印南町		○				0	0	0
みなべ町	○		1			1	1	0
日高川町	○				3	3	3	0
白浜町	○		4	3	12	19	19	0
上富田町	○		2			2	2	0
すさみ町	○		2		2	4	4	0
那智勝浦町	○		8	1	5	14	14	0
太地町	○		1	1	1	3	3	0
古座川町	○		2		2	4	4	0
北山村	○		1			1	1	0
串本町	○		5	1	13	19	19	0
町村計	18	3	41	15	77	133	137	▲4
市町村計	27	3	116	31	186	333	342	▲9

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

17-2 一部事務組合別特殊勤務手当の状況

(平成31年4月1日現在)

	制度の有無		平成31年手当数				平成30年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	H30→H31
和歌山県市町村総合事務組合		○				0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○		2		10	12	12	0
那賀児童福祉施設組合		○				0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	○		2		6	8	8	0
那賀衛生環境整備組合	○				1	1	1	0
橋本伊都衛生施設組合	○				1	1	1	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合		○				0	1	▲1
有田衛生施設事務組合		○				0	0	0
有田聖苑事務組合		○				0	1	▲1
御坊市日高川町中学校組合		○				0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○		2	4	14	20	20	0
御坊日高老人福祉施設事務組合		○				0	0	0
公立紀南病院組合	○		3	4	6	13	13	0
紀南地方老人福祉施設組合	○				10	10	10	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		○				0	0	0
大辺路衛生施設組合		○				0	0	0
紀南学園事務組合		○				0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		○				0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○				1	1	1	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○				1	1	1	0
紀南地方児童福祉施設組合		○				0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○				1	1	1	0
御坊広域行政事務組合	○				1	1	1	0
田辺周辺広域市町村圏組合		○				0	0	0
上大中清掃施設組合		○				0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合		○				0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		○				0	0	0
那賀消防組合	○		2		7	9	9	0
有田周辺広域圏事務組合	○				1	1	1	0
田辺市周辺衛生施設組合		○				0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合		○				0	0	0
富田川衛生施設組合		○				0	1	▲1
海南海草環境衛生施設組合		○				0	0	0
伊都消防組合	○				4	4	4	0
湯浅広川消防組合	○				5	5	5	0
五色台広域施設組合		○				0	0	0
日高広域消防事務組合	○				7	7	7	0
橋本周辺広域市町村圏組合	○				2	2	2	0
紀の海広域施設組合		○				0	0	0
紀南環境広域施設組合		○				0	3	▲3
一部事務組合計	17	23	11	8	78	97	103	▲6

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

18 市町村別管理職手当等の状況

(平成31年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の局長及び相当職				本庁の部長及び相当職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	124,600	局長	99,600	参与	99,600	部長	84,000	事務局長	74,600	政策審議監等 スタッフ職		
海南市					70,000	部長、教育次長、消防長 等	65,000	次長				
橋本市					86,800	理事	78,100	部長				
有田市					50,000	部長、教育次長、議会事 務局長	32,000	参事				
御坊市					43,600	部長	37,000	参事				
田辺市					66,400	部長、局長、理事、消防 次長						
新宮市					66,400	部長等	56,400	次長・参事等				
紀の川市					60,000	部長	50,000	次長				
岩出市	65,000	部長級			61,000	次長級1種	59,000	次長級2種	57,000	次長級3種		
市計												
紀美野町												
かつらぎ町												
九度山町												
高野町												
湯浅町												
広川町												
有田川町					58,000	部長						
美浜町												
日高町												
由良町					40,000	参事						
印南町					45,000	参事						
みなべ町												
日高川町												
白浜町												
上富田町												
すさみ町												
那智勝浦町												
太地町												
古座川町												
北山村					45,000	参事・次長						
串本町												
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(平成31年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の課長及び相当職											
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	72,400	課長(市長が定める者)	70,200	課長	51,500	専門主幹等スタッフ職						
海南市	50,000	重要な業務を所掌する課長、消防署長等	40,000	左記以外の課長								
橋本市	60,600	参事	52,500	課長	32,300	主幹						
有田市	30,000	課長、議会事務局次長、会計管理者	23,000	主幹								
御坊市	35,500	課長	30,700	企画員								
田辺市	51,900	課長、局長、次長、室長、参事										
新宮市	51,900	課長・室長等	44,100	主幹等								
紀の川市	40,000	課長	30,000	班長								
岩出市	55,000	課長級1種	53,000	課長級2種	51,000	課長級3種						
市計												
紀美野町	40,000	参事、課長、会計管理者、消防長、消防署長、支所長										
かつらぎ町	70,000	課長・検査長・会計管理者	49,000	調査員								
九度山町	57,000	総括参事	40,000	参事、会計管理者	32,000	課長、専門員						
高野町	30,000	課長、室長、参事、指導主事、管理官	160,000	診療所院長、診療所長	20,000	看護師長						
湯浅町	30,000	課長、会計管理者、事務局次長、次長、所長										
広川町	30,000	特に困難な業務を所掌する課長	20,000	課長								
有田川町	28,000	課長										
美浜町	23,000	課長	23,000	会計管理者	17,000	主幹						
日高町	50,000	公室長	40,000	参事	30,000	課長、室長	20,000	副課長				
由良町	30,000	課長 会計管理者	24,000	副課長								
印南町	40,000	課(室)長、議会事務局次長	25,000	副課長	15,000	主幹						
みなべ町	40,000	参事	38,000	課長	34,000	副課長						
日高川町	35,000	参事	30,000	課長・相当職								
白浜町	30,000	課長										
上富田町	28,000	課長・企画員・議会事務局次長・給食センター所長										
すさみ町	28,000	参事	25,000	課長	20,000	副課長						
那智勝浦町	50,000	参事	40,000	課長	35,000	副課長	30,000	主幹				
太地町	35,000	総括課長	32,000	課長及び課長相当職	16,000	副課長、工幹及び主幹相当職						
古座川町	30,000	課長、室長、診療所長、議会事務局次長、主幹										
北山村	35,000	課長	25,000	課長代理								
串本町	25,000	課長										
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(平成31年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名						管理職手当の役職別支給月額及び主な職名							
	本庁の課長補佐及び相当職						その他の職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	51,500	副課長	44,100	専門副主幹等スタッフ職			84,000	校長(高校)	70,200	園長(幼稚園)	70,200	教頭(高校)	51,500	教頭(幼稚園)
海南市							59,900	校長	49,800	教頭	60,000	消防次長		
橋本市														
有田市														
御坊市	27,600	園長、センター長												
田辺市														
新宮市														
紀の川市														
岩出市	48,000	副課長級1種	46,000	副課長級2種	44,000	副課長級3種	35,000	課長補佐級1種	33,000	課長補佐級2種	31,000	課長補佐級3種		
市計														
紀美野町	30,000	室長、主幹、消防課長	20,000	課長補佐										
かつらぎ町	40,000	課長補佐												
九度山町	23,000	課長補佐、主幹												
高野町	40,000	診療所副院長												
湯浅町	20,000	副課長、次長補佐、給食センター長、指導士												
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町	12,000	主幹												
由良町	20,000	副課長	18,000	課長補佐企画員										
印南町														
みなべ町	25,000	主幹												
日高川町	25,000	主幹・副課長・室長・相当職	20,000	専門員・相当職										
白浜町	20,000	副課長												
上富田町							17,000	所長						
すさみ町	15,000	主幹												
那智勝浦町														
太地町	8,000	副主幹及び副主幹相当職												
古座川町	20,000	副課長												
北山村	15,000	課長補佐												
串本町	25,000	こども園園長(大規模)	20,000	こども園副園長(大規模)	15,000	副課長								
町村計														
市町村計														

18 市町村別管理職手当等の状況

(平成31年4月1日現在)

	管理職特別勤務手当制度の有無		
	有(平日深夜支給有)	有(平日深夜支給無)	無
和歌山市	○		
海南市	○		
橋本市	○		
有田市			○
御坊市	○		
田辺市	○		
新宮市			○
紀の川市	○		
岩出市	○		
市計	7	0	2
紀美野町	○		
かつらぎ町	○		
九度山町			○
高野町	○		
湯浅町	○		
広川町			○
有田川町	○		
美浜町	○		
日高町	○		
由良町	○		
印南町	○		
みなべ町		○	
日高川町		○	
白浜町	○		
上富田町			○
すさみ町			○
那智勝浦町	○		
太地町		○	
古座川町	○		
北山村	○		
串本町	○		
町村計	14	3	4
市町村計	21	3	6

19 市町村別時間外勤務手当等の状況

(平成31年4月1日現在)

	勤務1時間当たりの支給額算出方法 (※1)			時間外勤務手当				夜勤手当				休日勤務手当			
				制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)	
	労基法	国と同じ	その他	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる
和歌山市	○			○		○		○		○		○		○	
海南市	○			○		○		○		○		○		○	
橋本市	○			○		○		○		○		○		○	
有田市	○			○		○		○		○		○		○	
御坊市	○			○		○		○		○		○		○	
田辺市	○			○		○		○		○		○		○	
新宮市	○			○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○			○		○		○		○		○		○	
岩出市	○			○		○		○		○		○		○	
市計	9	0	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○			○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○			○		○		○		○		○		○	
九度山町	○			○		○		○		○		○		○	
高野町	○			○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○			○		○		○		○		○		○	
広川町	○			○		○		○		○		○		○	
有田川町	○			○		○		○		○		○		○	
美浜町	○			○		○		○		○		○		○	
日高町	○			○		○		○		○		○		○	
由良町	○			○		○		○		○		○		○	
印南町	○			○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○			○		○		○		○		○		○	
日高川町	○			○		○		○		○		○		○	
白浜町	○			○		○		○		○		○		○	
上富田町	○			○		○		○		○		○		○	
すさみ町	○			○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○			○		○		○		○		○		○	
太地町	○			○		○		○		○		○		○	
古座川町	○			○		○		○		○		○		○	
北山村	○			○		○		○		○		○		○	
串本町	○			○		○		○		○		○		○	
町村計	21	0	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0
市町村計	30	0	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0

※1 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{給料月額} + \text{給料月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{時間} \times \text{祝日等の日数}}$$

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

※2 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125/100	150/100
〃(月60時間超過)	150/100	175/100
時間外勤務(週休日)	135/100	160/100
〃(月60時間超過)	150/100	175/100
休日勤務	135/100	
夜間勤務		25/100

20 市町村別宿日直手当の状況

(平成31年4月1日現在)

	制度の有無		支給額等					
	有	無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (円) (※1)	医師の当直 (円) (※2)	常直(円) (※3)	勤務時間5時間未 満の支給割合 (※4)
和歌山市	○			○		10,500		
海南市	○		○					
橋本市	○		○					
有田市	○		○					
御坊市	○			○	4,200円			
田辺市	○		○					
新宮市	○		○					
紀の川市	○		○					
岩出市	○			○	6,000			
市計	9	0	6	3				
紀美野町	○		○					
かつらぎ町	○		○					
九度山町	○		○					
高野町	○		○					
湯浅町	○		○					
広川町	○		○					
有田川町	○		○					
美浜町	○		○					
日高町	○		○					
由良町	○		○					
印南町	○		○					
みなべ町	○		○					
日高川町	○		○					
白浜町	○		○					
上富田町	○		○					
すさみ町	○		○					
那智勝浦町	○			○	4,200			
太地町	○		○					
古座川町	○		○					
北山村	○		○					
串本町	○		○					
町村計	21	0	20	1				
市町村計	30	0	26	4				

- ※1 国：4,400円
- ※2 国：21,000円
- ※3 国：22,000円
- ※4 国：50/100

21 市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）

（平成31年4月1日現在）

	制度の有無		前年度支給月数 (特定管理職員以外)		勤勉手当支給基 礎額への扶養手 当の算入(※)		特定管理職員の 支給月数割合の 特例(※)		前年度支給月数 (特定管理職員)	
	有	無	期末手当	勤勉手当	有	無	有	無	期末手当	勤勉手当
和歌山市	○		2.600	1.850		○	○		2.200	2.250
海南市	○		2.600	1.850	○			○		
橋本市	○		2.600	1.800		○		○		
有田市	○		2.600	1.850		○		○		
御坊市	○		2.600	1.850		○		○		
田辺市	○		2.600	1.850		○		○		
新宮市	○		2.600	1.850		○		○		
紀の川市	○		2.600	1.850		○		○		
岩出市	○		2.600	1.850		○		○		
* 市計	9	0	9	8	1	8	1	8	1	1
紀美野町	○		2.600	1.850		○	○		2.200	2.250
かつらぎ町	○		2.600	1.850		○		○		
九度山町	○		2.600	1.850		○		○		
高野町	○		2.600	1.850		○	○		2.200	2.250
湯浅町	○		2.600	1.850	○			○		
広川町	○		2.600	1.850	○			○		
有田川町	○		2.600	1.850		○		○		
美浜町	○		2.600	1.850		○		○		
日高町	○		2.600	1.850		○		○		
由良町	○		2.600	1.850		○		○		
印南町	○		2.600	1.850		○		○		
みなべ町	○		2.600	1.850		○		○		
日高川町	○		2.600	1.850		○		○		
白浜町	○		2.600	1.850		○	○		2.200	2.250
上富田町	○		2.600	1.850		○		○		
すさみ町	○		2.600	1.850		○		○		
那智勝浦町	○		2.600	1.850		○		○		
太地町	○		2.600	1.850		○		○		
古座川町	○		2.600	1.850		○	○		2.200	2.250
北山村	○		2.600	1.850		○	○		2.200	2.250
串本町	○		2.600	1.850		○		○		
* 町村計	21	0	21	21	2	19	5	16	5	5
* 市町村計	30	0	30	29	3	27	6	24	6	6
国	○		2.600	1.850		○	○		2.200	2.250

※ 前年度の期末・勤勉手当について記載しています。

* 市計、町村計、市町村計の前年度支給月数欄の数値は、国と同じ団体数を表しています。

22-1 市町村長及び副市町村長の給与

(平成31年4月1日現在)

	市町村長の給料		副市町村長の給料 (※1)		市長・副市町村長の手当				
	月額 (百円)	適用 年月日	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※2)	役職 加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当 (有無)	その他の 手当
和歌山市	10,300	H4.10.1	8,200	H4.10.1	3.35	45.0	6.0	有	
海南市	8,460	H31.4.1	7,230	H31.4.1	4.45	15.0		無	
橋本市	7,209	H28.5.1	6,498	H28.5.1	4.40	15.0		無	
有田市	8,100	H26.4.1	6,800	H26.4.1	4.35	15.0		無	
御坊市	7,000	H28.7.1	6,800	H18.4.1	4.40	15.0		無	
田辺市	8,800	H31.4.1	7,320	H31.4.1	4.30	15.0		無	
新宮市	7,000	H29.10.30	5,940	H29.10.30	3.15	40.0		無	
紀の川市	8,051	H19.4.1	6,790	H19.4.1	3.35	40.0		有	
岩出市	7,500	H18.4.1	6,200	H18.4.1	3.35	40.0		有	
市平均(※3)	8,047		6,945		3.91	26.7			
紀美野町	6,700	H28.4.1	5,800	H28.4.1	3.35	35.0		有	
かつらぎ町	7,000	H28.4.1	6,000	H28.4.1	2.60	30.0		有	
九度山町	6,300	H26.4.1	5,400	H26.4.1	2.60	35.0		無	
高野町	6,300	H17.4.1	5,400	H17.4.1	2.60	25.0		有	寒冷地手当
湯浅町	6,500	H28.7.1	5,600	H28.7.1	2.60	35.0		有	
広川町	6,900	H29.10.1	5,750	H29.10.1	2.60	35.0		無	
有田川町	7,000	H26.2.1	5,800	H26.2.1	2.60	35.0		有	
美浜町	7,000	H20.4.1	5,900	H20.4.1	2.60	35.0		無	
日高町	6,750	H17.4.1	5,580	H17.4.1	2.60	35.0		無	
由良町	7,000	H17.7.1	5,900	H17.7.1	2.60	35.0		無	
印南町	7,200	H19.4.1	5,900	H19.4.1	2.60	43.0		無	
みなべ町	7,200	H16.10.1	5,900	H16.10.1	2.60	41.0		無	
日高川町	7,000	H29.5.29	5,700	H29.5.29	2.60	35.0		有	
白浜町	6,480	H18.3.1	5,500	H18.3.1	2.70	35.0		有	
上富田町	6,480	H26.4.1	5,310	H26.4.1	2.65	35.0		無	
すさみ町	6,000	H28.4.1	4,850	H28.4.1	2.60	35.0		無	
那智勝浦町	6,700	H30.1.17	5,600	H30.1.17	2.90	40.0		無	
太地町	4,575	H18.4.1	5,600	H31.4.1	—	—		無	
古座川町	5,770	H17.4.1	5,010	H17.4.1	2.60	35.0		有	
北山村	5,500	H31.4.1	—	S62.11.30	2.60	35.0		無	
串本町	6,640	H26.4.1	5,600	H26.4.1	2.60	35.0		無	
町村平均(※3)	6,524		5,605		2.66	35.2			
市町村平均(※3)	6,981		6,133		3.05	32.6			

※1 副市町村長が欠員の団体についても条例上の給料を記載しています。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-2 市町村議員の報酬及び手当

(平成31年4月1日現在)

	議員定数	議長の報酬		副議長の報酬		議長・副議長以外の議員の報酬		議員の手当(※1)	
		月額(百円)	適用年月日	月額(百円)	適用年月日	給料月額(百円)	適用年月日	期末手当(月数)(※2)	役職加算等(%)
和歌山市	38	7,900	H4.10.1	7,200	H4.10.1	6,600	H4.10.1	4.45	20.0
海南市	20	5,350	H31.4.1	4,750	H31.4.1	4,400	H26.4.1	4.45	15.0
橋本市	20	4,992	H28.4.1	4,512	H28.4.1	4,224	H28.4.1	4.40	15.0
有田市	15	5,000	H26.4.1	4,500	H26.4.1	4,200	H26.4.1	4.35	15.0
御坊市	14	4,600	H9.4.1	4,100	H9.4.1	3,900	H9.4.1	4.45	15.0
田辺市	22	5,350	H17.5.1	4,750	H17.5.1	4,300	H17.5.1	4.30	15.0
新宮市	15	4,070	H17.10.1	3,740	H17.10.1	3,520	H17.10.1	4.15	15.0
紀の川市	22	4,600	H17.11.7	4,100	H17.11.7	3,700	H17.11.7	4.45	15.0
岩出市	16	4,400	H23.10.1	3,900	H23.10.1	3,600	H23.10.1	4.45	15.0
市平均(※3)	20.7	5,146		4,622		4,272		4.39	15.6
紀美野町	12	2,950	H18.4.1	2,400	H18.4.1	2,200	H18.4.1	3.30	10.0
かつらぎ町	14	3,000	H28.4.1	2,500	H28.4.1	2,300	H28.4.1	2.60	10.0
九度山町	10	2,700	H8.4.1	2,200	H8.4.1	2,000	H8.4.1	2.60	10.0
高野町	10	2,500	H17.4.1	2,000	H17.4.1	1,800	H17.4.1	2.60	—
湯浅町	10	2,800	H12.12.1	2,350	H12.12.1	2,200	H12.12.1	2.60	10.0
広川町	10	2,500	H9.1.1	2,100	H9.1.1	1,950	H9.1.1	2.60	10.0
有田川町	16	3,000	H26.4.1	2,500	H26.4.1	2,300	H26.4.1	2.60	10.0
美浜町	10	3,000	H22.4.1	2,500	H22.4.1	2,300	H22.4.1	2.60	10.0
日高町	11	2,800	H27.4.1	2,300	H27.4.1	2,100	H27.4.1	2.60	10.0
由良町	10	3,000	H8.7.1	2,500	H8.7.1	2,300	H8.7.1	2.60	10.0
印南町	12	3,000	H19.4.1	2,400	H19.4.1	2,300	H19.4.1	2.60	18.0
みなべ町	14	2,800	H16.10.1	2,200	H16.10.1	2,000	H16.10.1	2.60	10.0
日高川町	12	2,800	H17.5.1	2,200	H17.5.1	2,000	H17.5.1	2.85	10.0
白浜町	14	3,000	H18.3.1	2,500	H18.3.1	2,300	H18.3.1	2.70	10.0
上富田町	12	3,000	H8.4.1	2,600	H8.4.1	2,400	H8.4.1	2.65	10.0
すさみ町	10	2,800	H6.4.1	2,200	H6.4.1	2,000	H6.4.1	2.60	10.0
那智勝浦町	12	2,800	H17.4.1	2,300	H17.4.1	2,100	H17.4.1	2.90	15.0
太地町	10	2,850	H8.4.1	2,280	H8.4.1	2,050	H8.4.1	—	—
古座川町	10	2,550	H15.4.1	1,950	H15.4.1	1,750	H15.4.1	2.60	10.0
北山村	5	2,450	H13.4.1	1,900	H13.4.1	1,780	H13.4.1	2.60	10.0
串本町	15	2,700	H17.4.1	2,150	H17.4.1	2,000	H17.4.1	2.60	10.0
町村平均(※3)	11.4	2,810		2,287		2,101		2.67	10.7
市町村平均(※3)	14.2	3,510		2,988		2,752		3.20	12.3

※1 期末以外の手当(地域手当、通勤手当等)を議員に支弁している団体はありません。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-3 教育長の給与及び教育委員の報酬

(平成31年4月1日現在)

	教育長(※1)の給料		教育長(※1)の手当					その他の教育委員の報酬	
	月額(百円)	適用年月日	期末手当(月数)(※2)	役職加算等(%)	地域手当(%)	通勤手当(有無)	その他の手当	年額(百円)	月額(百円)
和歌山市	6,900	H4.10.1	3.35	45.0	6.0	有			1,370
海南市	6,500	H26.4.1	4.45	15.0		無			810
橋本市	5,814	H28.5.1	4.40	15.0		無			680
有田市	5,900	H26.4.1	4.35	15.0		無			450
御坊市	6,000	H18.4.1	4.45	15.0		無			540
田辺市	6,600	H31.4.1	4.30	15.0		無			785
新宮市	5,350	H29.10.30	3.15	40.0		無			400
紀の川市	6,111	H19.4.1	3.35	40.0		有			500
岩出市	5,600	H18.4.1	3.35	40.0		有		2,400	
市平均(※2)	6,086		3.91	26.7				2,400	692
紀美野町	5,400	H28.4.1	3.35	35.0		有		2,000	
かつらぎ町	5,500	H28.4.1	2.60	30.0		有		1,520	
九度山町	4,950	H28.4.1	2.60	35.0		無		1,780	
高野町	4,950	H17.4.1	2.60	25.0		有	寒冷地手当	2,400	
湯浅町	5,200	H28.7.1	2.60	35.0		有			300
広川町	5,500	H29.10.1	2.60	35.0		無			260
有田川町	5,400	H30.2.23	2.60	10.0		有			420
美浜町	5,300	H20.4.1	2.60	35.0		無		3,500	
日高町	5,000	H17.4.1	2.60	35.0		無		3,400	
由良町	5,300	H17.7.1	2.60	35.0		無		3,200	
印南町	5,300	H19.4.1	2.60	43.0		無		3,600	
みなべ町	5,300	H16.10.1	2.60	41.0		無		3,600	
日高川町	5,200	H17.5.1	2.60	35.0		有		3,200	
白浜町	5,250	H18.3.1	2.70	35.0		有		3,800	
上富田町	4,860	H27.9.1	2.65	35.0		無		3,900	
すさみ町	4,500	H28.4.1	2.60	35.0		無			350
那智勝浦町	5,000	H30.1.17	2.90	40.0		無			350
太地町	5,050	H31.4.1	2.60	35.0		無			170
古座川町	4,660	H17.4.1	2.60	35.0		有			240
北山村	4,500	H31.4.1	2.60	35.0		無			200
串本町	5,050	H26.6.1	2.60	35.0		無			290
町村平均(※2)	5,103		2.66	34.0				3,037	293
市町村平均(※2)	5,398		3.03	31.8				2,986	492

※1 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(平成31年4月1日現在 単位：百円)

	選挙管理委員会						人事委員会又は公平委員会(※1)					
	委員長			その他の委員			委員長			その他の委員		
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市		1,000			680			1,600			1,370	
海南市		237			195			237			195	
橋本市	2,310			1,730					70			70
有田市	1,460			1,130			520			520		
御坊市	1,450			970			400			400		
田辺市		312			280			172			129	
新宮市		120			100		500			430		
紀の川市		310			230				70			70
岩出市		200			160				70			70
市平均(※2)	1,740	363	—	1,277	274	—	473	670	70	450	565	70
紀美野町	600			430								
かつらぎ町	460			320			140			120		
九度山町	520			360			120			120		
高野町	500			400			120			120		
湯浅町	400			300			350			250		
広川町			50			50			50			50
有田川町			70			60						
美浜町	700			600								
日高町	400			350								
由良町	700			600								
印南町	500			400								
みなべ町	360			320								
日高川町	360			320								
白浜町	1,200			800								
上富田町	970			740								
すさみ町		90			70							
那智勝浦町			35			35						
太地町			45			45						
古座川町			65			65						
北山村			66			66						
串本町			60			58						
町村平均(※2)	590	90	56	457	70	54	183	—	50	153	—	50
市町村平均(※2)	806	324	56	611	245	54	307	670	65	280	565	65
市町村数	16	7	7	16	7	7	7	3	4	7	3	4

※1 和歌山市のみ人事委員会、その他は公平委員会です。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(平成31年4月1日現在 単位：百円)

	監査委員									
	代表監査委員 (常勤)	代表監査委員 (非常勤)			その他の識見委員 (非常勤)			議選委員		
	月額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市	5,100					1,540			550	
海南市			1,100						237	
橋本市			1,100						340	
有田市			450						210	
御坊市			630						240	
田辺市			828						323	
新宮市			600						250	
紀の川市			1,050			1,050			390	
岩出市			820						280	
市平均(※2)	5,100	—	822	—	—	1,295	—	—	313	—
紀美野町		1,800						1,000		
かつらぎ町		2,400						1,520		
九度山町		1,620						1,080		
高野町		1,800						1,200		
湯浅町		1,000						1,000		
広川町				50						50
有田川町		1,250						1,200		
美浜町		1,400						1,200		
日高町		1,400						1,400		
由良町		1,200						1,200		
印南町		2,000						1,600		
みなべ町		1,300						1,300		
日高川町		1,460						1,120		
白浜町		3,000						1,900		
上富田町		1,600						1,300		
すさみ町			200						170	
那智勝浦町		3,420						2,150		
太地町			250						150	
古座川町			200						150	
北山村				66						66
串本町				85						73
町村平均(※2)	—	1,777	217	67	—	—	—	1,345	157	63
市町村平均(※2)	5,100	1,777	657	67	—	1,295	—	1,345	274	63
市町村数	1	15	11	3	—	2	—	15	12	3

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(平成31年4月1日現在 単位：百円)

	農業委員会						固定資産評価審査委員会						地方公 営企業 管理者
	会長			その他の委員			委員長			その他の委員			
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	
和歌山市		710			410				120			120	6,800
海南市		396			237				77			77	5,700
橋本市	3,460			2,890					70			70	6,859
有田市	1,880			1,405					30			30	5,000
御坊市		260			200				71			71	
田辺市	5,400			3,840					129			129	
新宮市		150			100				50			50	
紀の川市		460			300				70			70	
岩出市		180			160				50			50	
市平均(※2)	3,580	359	—	2,712	235	—	—	—	74	—	—	74	6,090
紀美野町	1,500			1,200					60			60	
かつらぎ町	2,700			2,300			120			120			
九度山町	1,500			1,200			120			120			
高野町	1,000			700			100			100			
湯浅町	1,200			1,000					35			35	
広川町	1,200			1,200					50			50	
有田川町	2,040			1,800					60			60	
美浜町	1,200			960					82			82	
日高町	1,600			1,200					70			70	
由良町	900			750					50			50	
印南町	1,600			1,200					60			60	
みなべ町	1,300			1,000					90			90	
日高川町	1,000			800					70			70	
白浜町	3,200			1,800					100			100	
上富田町	2,640			2,180			120			120			
すさみ町		200			150				60			60	
那智勝浦町		100			70				35			35	
太地町			35			35			45			45	
古座川町		150			100				65			65	
北山村			66			66			66			66	
串本町			72			60			60			58	6,500
町村平均(※2)	1,639	150	58	1,286	107	54	115	—	62	115	—	62	6,500
市町村平均(※2)	1,962	290	58	1,524	192	54	115	—	66	115	—	66	6,172
市町村数	18	9	3	18	9	3	4	—	26	4	—	26	5

23 市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）

（平成30年4月1日～平成31年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計（人）	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者（人）			
		計		自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		計	支給制限規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者
		人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）				
和歌山市	115	95	18,788	13	5,183	7	12,301	75	21,752	0	—	20	20	0	0
海南市	67	57	11,229	26	593	2	*	29	20,267	0	—	10	0	1	9
橋本市	71	60	8,915	38	1,648	0	—	22	21,467	0	—	11	0	0	11
有田市	27	19	11,016	11	2,795	0	—	8	22,320	0	—	8	0	0	8
御坊市	15	14	17,594	3	3,107	1	*	10	22,248	0	—	1	0	0	1
田辺市	30	29	19,980	3	12,133	2	*	24	21,563	0	—	1	0	0	1
新宮市	48	42	12,427	22	4,291	3	18,736	17	21,843	0	—	6	0	0	6
紀の川市	19	19	18,434	4	7,402	2	*	13	22,479	0	—	0	0	0	0
岩出市	21	15	10,469	7	3,431	1	*	7	17,215	0	—	6	0	0	6
市計	413	350	14,355	127	2,913	18	14,454	205	21,434	0	—	63	20	1	42
紀美野町	10	9	15,302	3	9,533	0	—	6	18,187	0	—	1	0	0	1
かつらぎ町	2	2	*	1	*	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
九度山町	8	8	15,384	2	*	0	—	6	20,462	0	—	0	0	0	0
高野町	7	5	10,092	2	*	1	*	2	*	0	—	2	0	0	2
湯浅町	6	6	12,541	1	*	1	*	4	17,468	0	—	0	0	0	0
広川町	2	2	*	0	—	0	—	2	*	0	—	0	0	0	0
有田川町	17	17	15,725	5	4,790	0	—	12	20,282	0	—	0	0	0	0
美浜町	1	1	*	1	*	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
日高町	4	4	19,714	0	—	0	—	4	19,714	0	—	0	0	0	0
由良町	8	5	8,333	3	885	0	—	2	*	0	—	3	1	0	2
印南町	3	3	17,933	0	—	1	*	2	*	0	—	0	0	0	0
みなべ町	6	6	17,223	1	*	0	—	5	20,486	0	—	0	0	0	0
日高川町	10	9	19,113	0	—	0	—	9	19,113	0	—	1	1	0	0
白浜町	18	16	9,437	10	2,292	0	—	6	21,346	0	—	2	0	0	2
上富田町	7	7	17,115	2	*	0	—	5	21,123	0	—	0	0	0	0
すさみ町	8	8	8,018	4	476	1	*	3	17,413	0	—	0	0	0	0
那智勝浦町	16	11	8,115	7	618	0	—	4	21,234	0	—	5	0	0	5
太地町	4	4	10,489	2	*	0	—	2	*	0	—	0	0	0	0
古座川町	5	4	4,131	3	1,299	1	*	0	—	0	—	1	0	0	1
北山村	0	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
串本町	31	27	7,800	19	2,190	0	—	8	21,124	0	—	4	0	2	2
町村計	173	154	12,198	66	2,522	5	9,721	83	20,042	0	—	19	2	2	15
市町村計	586	504	13,696	193	2,779	23	13,425	288	21,033	0	—	82	22	3	57

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

24-1 市町村別給与削減措置の状況及び影響額（一般職）

（平成31年4月1日現在）

	削減措置の有無			対象職種等					一般行政職の削減措置の内容（％）			平成31年度給与削減措置の影響額（千円）	
	給料	手当	無	一般行政職	教育職	消防職	公営企業職	対象外	給料	地域手当	管理職手当		
和歌山市			○										
海南市			○										
橋本市	○	○		○	○	○	○	県から派遣された職員	3～5	100.0	10	133,080	
有田市			○										
御坊市			○										
田辺市			○										
新宮市			○										
紀の川市			○										
岩出市			○										
市計	1	1	8	1	1	1	1					133,080	
紀美野町			○										
かつらぎ町			○										
九度山町			○										
高野町			○										
湯浅町			○										
広川町			○										
有田川町			○										
美浜町			○										
日高町			○										
由良町			○										
印南町			○										
みなべ町			○										
日高川町			○										
白浜町			○										
上富田町			○										
すさみ町			○										
那智勝浦町			○										
太地町			○										
古座川町			○										
北山村			○										
串本町			○										
町村計	0	0	21	0	0	0	0					0	
市町村計	1	1	29	1	1	1	1					133,080	

※ 教育長を除きます。

※※ 影響額は調査時点における見込額です。

24-2 市町村別給与削減措置の状況及び影響額（特別職）

（平成31年4月1日現在）

	削減措置の有無			対象職種		市町村長の削減措置の内容（％）		平成31年度給与削減措置の影響額（千円）
	給料	手当	無	市町村長	その他	給料	退職手当	
和歌山市			○					
海南市			○					
橋本市	○			○	○	10		3,713
有田市		○		○	○		15	4,742
御坊市	○			○		10.3		960
田辺市			○					
新宮市		○		○	○		15	
紀の川市			○					
岩出市			○					
市計	2	2	5	4	3			9,415
紀美野町			○					
かつらぎ町			○					
九度山町			○					
高野町			○					
湯浅町			○					
広川町			○					
有田川町			○					
美浜町			○					
日高町			○					
由良町			○					
印南町			○					
みなべ町			○					
日高川町			○					
白浜町			○					
上富田町	○			○	○	10		2,882
すさみ町			○					
那智勝浦町			○					
太地町			○					
古座川町			○					
北山村			○					
串本町			○					
町村計	1	0	20	1	1			2,882
市町村計	3	2	25	5	4			12,297

※ 教育長を含みます。

※※ 影響額は調査時点における見込額です。

第2 職員数関係

1-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成31年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政 部門計	総合計	一般行政部門計					総合計 増減数		
			過去3年間職員数の状況					平成29年	平成30年	平成31年
			平成29年	平成30年	平成31年	増減数	増減率			
和歌山市	1,743	2,874	▲32	▲2	▲46	▲80	▲4.39	▲38	14	▲42
海南市	287	722	▲2	11	0	9	3.24	17	1	▲5
橋本市	332	868	▲9	▲15	▲6	▲30	▲8.29	▲5	▲6	▲15
有田市	194	470	0	2	3	5	2.65	19	12	▲1
御坊市	187	319	▲5	2	▲3	▲6	▲3.11	▲2	3	▲6
田辺市	552	869	7	16	▲8	15	2.79	10	17	▲11
新宮市	198	625	▲3	▲1	▲4	▲8	▲3.88	▲2	2	▲7
紀の川市	425	547	6	▲7	0	▲1	▲0.23	3	▲3	0
岩出市	227	314	5	▲5	▲3	▲3	▲1.30	7	▲9	▲6
市計	4,145	7,608	▲33	1	▲67	▲99	▲2.33	9	31	▲93
紀美野町	98	180	▲3	▲6	1	▲8	▲7.55	▲2	▲7	2
かつらぎ町	147	191	▲1	▲5	0	▲6	▲3.92	0	▲7	▲3
九度山町	64	85	▲1	1	0	0	0.00	1	▲1	▲3
高野町	73	143	▲1	2	▲1	0	0.00	▲1	3	▲2
湯浅町	105	139	▲2	2	2	2	1.94	▲1	2	3
広川町	74	95	1	▲1	0	0	0.00	1	1	▲1
有田川町	210	366	▲4	4	▲3	▲3	▲1.41	▲2	4	▲5
美浜町	68	91	3	1	0	4	6.25	1	▲1	0
日高町	60	86	1	▲2	▲2	▲3	▲4.76	0	▲4	1
由良町	50	71	1	▲1	0	0	0.00	1	▲3	▲2
印南町	70	94	1	▲2	4	3	4.48	1	▲2	4
みなべ町	95	138	▲2	▲2	3	▲1	▲1.04	▲2	3	1
日高川町	126	168	▲5	▲2	▲6	▲13	▲9.35	▲5	▲4	▲7
白浜町	192	336	▲3	5	▲5	▲3	▲1.54	▲2	6	▲8
上富田町	91	124	▲2	3	1	2	2.25	0	7	1
すさみ町	73	134	▲1	6	1	6	8.96	2	7	▲3
那智勝浦町	139	340	▲2	2	6	6	4.51	4	12	10
太地町	46	57	1	7	▲2	6	15.00	1	3	▲4
古座川町	50	70	▲1	2	1	2	4.17	▲1	3	1
北山村	16	23	1	▲1	▲1	▲1	▲5.88	0	▲2	▲1
串本町	150	361	9	5	▲1	13	9.49	3	0	▲3
町村計	1,997	3,292	▲10	18	▲2	6	0.30	▲1	20	▲19
市町村計	6,142	10,900	▲43	19	▲69	▲93	▲1.49	8	51	▲112

1-2 一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成31年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門 増減数					総合計 増減数		
			平成29年	平成30年	平成31年	過去3年間職員数の状況		平成29年	平成30年	平成31年
						増減数	増加率			
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	1	0	0	1	25.00	1	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	225	0	0	0	0	0.00	9	▲3	▲1
那賀児童福祉施設組合	7	7	0	0	2	2	40.00	0	0	2
公立那賀病院経営事務組合	0	390	0	0	0	0	0.00	12	▲2	10
那賀衛生環境整備組合	13	13	0	0	0	0	0.00	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	9	9	0	▲1	▲2	▲3	▲25.00	0	▲1	▲2
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	16	45	1	0	0	1	6.67	▲1	▲2	▲3
有田衛生施設事務組合	11	11	▲3	2	0	▲1	▲8.33	▲3	2	0
有田聖苑事務組合	1	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	460	0	0	0	0	0.00	32	15	▲8
御坊日高老人福祉施設事務組合	39	201	▲2	▲1	3	0	0.00	▲9	▲1	6
公立紀南病院組合	0	668	0	0	0	0	0.00	2	▲2	3
紀南地方老人福祉施設組合	17	42	▲1	3	0	2	13.33	▲1	4	▲1
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
大辺路衛生施設組合	4	4	▲1	1	0	0	0.00	▲1	1	0
紀南学園事務組合	8	8	1	▲2	▲1	▲2	▲20.00	1	▲2	▲1
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	13	70	▲1	0	1	0	0.00	▲3	▲13	6
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	1	▲1	0	0.00	0	1	▲1
紀南地方児童福祉施設組合	5	5	1	0	0	1	25.00	1	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊広域行政事務組合	42	42	▲1	1	▲2	▲2	▲4.55	▲1	1	▲2
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
上大中清掃施設組合	2	2	0	▲1	0	▲1	▲33.33	0	▲1	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	55	0	0	0	0	0.00	0	▲1	▲2
有田郡老人福祉施設事務組合	17	17	0	▲1	1	0	0.00	0	▲1	1
那賀消防組合	0	128	0	0	0	0	0.00	▲1	0	0
有田周辺広域圏事務組合	14	38	0	▲2	▲1	▲3	▲17.65	0	▲2	▲1
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	6	6	0	0	▲1	▲1	▲14.29	0	0	▲1
富田川衛生施設組合	8	8	0	▲1	0	▲1	▲11.11	0	▲1	0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
伊都消防組合	0	60	0	0	0	0	0.00	1	0	0
湯浅広川消防組合	0	40	0	0	0	0	0.00	0	2	0
五色台広域施設組合	5	5	1	0	0	1	25.00	1	0	0
日高広域消防事務組合	0	92	0	0	0	0	0.00	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合	6	6	1	2	0	3	100.00	1	2	0
紀の海広域施設組合	3	3	1	2	0	3		1	2	0
紀南環境広域施設組合	5	5	▲1	▲1	0	▲2	▲28.57	▲1	▲1	0
一部事務組合計	280	2,698	▲3	2	▲1	▲2	▲0.71	41	▲3	5
市町村・一部事務組合計	6,422	13,598	▲46	21	▲70	▲95	▲1.46	49	48	▲107

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	一 般 行 政 部 門 計												計																	
	議 会		総 務		税 務		民 生		衛 生		政 務		農 水		商 工		土 木		計											
	平成31年 差引	平成30年 差引	平成31年 差引	平成30年 差引	平成31年 差引	平成30年 差引	平成31年 差引	平成30年 差引	平成31年 差引	平成30年 差引	平成31年 差引	平成30年 差引	平成31年 差引	平成30年 差引	平成31年 差引	平成30年 差引	平成31年 差引	平成30年 差引	平成31年 差引	平成30年 差引	平成31年 差引									
和歌山市	23	23	0	372	392	▲20	117	121	▲4	475	481	▲6	379	388	▲9	4	4	0	44	43	1	62	64	▲2	267	273	▲6	1,743	1,789	▲46
海南市	6	6	0	83	83	0	19	21	▲2	97	94	3	24	23	1	0	0	0	17	19	▲2	7	6	1	34	35	▲1	287	287	0
橋本市	5	5	0	77	84	▲7	28	31	▲3	90	84	6	40	41	▲1	0	0	0	24	27	▲3	22	21	1	46	45	1	332	338	▲6
有田市	3	3	0	49	46	3	14	14	0	80	82	▲2	17	17	0	0	0	0	13	12	1	8	7	1	10	10	0	194	191	3
御坊市	5	5	0	48	50	▲2	13	13	0	65	65	0	13	14	▲1	0	0	0	15	15	0	7	7	0	21	21	0	187	190	▲3
田辺市	6	6	0	146	145	1	37	37	0	164	165	▲1	61	66	▲5	0	0	0	51	52	▲1	32	34	▲2	55	55	0	552	560	▲8
新宮市	5	5	0	63	66	▲3	13	12	1	56	55	1	19	19	0	0	0	0	9	10	▲1	11	12	▲1	22	23	▲1	198	202	▲4
紀の川市	6	6	0	117	114	3	29	29	0	129	134	▲5	53	53	0	5	4	1	46	46	0	14	13	1	26	26	0	425	425	0
岩出市	3	3	0	48	49	▲1	20	21	▲1	89	90	▲1	41	40	1	0	0	0	8	8	0	4	4	0	14	15	▲1	227	230	▲3
市計	62	62	0	1,003	1,029	▲26	290	299	▲9	1,245	1,250	▲5	647	661	▲14	9	8	1	227	232	▲5	167	168	▲1	495	503	▲8	4,145	4,212	▲67
紀美野町	2	2	0	27	26	1	6	6	0	28	28	0	9	8	1	1	1	0	9	9	0	9	9	0	7	8	▲1	98	97	1
かつらぎ町	3	3	0	50	50	0	14	14	0	19	18	1	13	16	▲3	0	0	0	23	22	1	8	7	1	17	17	0	147	147	0
九度山町	2	2	0	23	23	0	7	6	1	6	7	▲1	5	5	0	0	0	0	9	9	0	4	4	0	8	8	0	64	64	0
高野町	1	2	▲1	37	39	▲2	3	3	0	10	9	1	3	4	▲1	0	0	0	1	5	▲4	8	4	4	10	8	2	73	74	▲1
湯淺町	2	2	0	36	34	2	6	5	1	34	33	1	12	11	1	0	0	0	5	5	0	2	5	▲3	8	8	0	105	103	2
広川町	2	2	0	20	20	0	6	6	0	27	27	0	4	4	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	8	8	0	74	74	0
有田川町	3	3	0	46	47	▲1	14	15	▲1	83	83	0	15	16	▲1	0	0	0	31	30	1	7	7	0	11	12	▲1	210	213	▲3
美浜町	2	2	0	19	18	1	4	6	▲2	26	25	1	6	6	0	0	0	0	5	5	0	1	1	0	5	5	0	68	68	0
日高町	2	2	0	20	19	1	7	8	▲1	17	19	▲2	2	2	0	0	0	0	6	6	0	2	2	0	4	4	0	60	62	▲2
由良町	2	2	0	16	16	0	6	6	0	7	8	▲1	5	5	0	0	0	0	6	6	0	1	1	0	7	6	1	50	50	0
印南町	2	2	0	21	18	3	8	7	1	13	8	5	6	10	▲4	0	0	0	7	8	▲1	0	1	▲1	13	12	1	70	66	4
みなべ町	2	2	0	21	21	0	8	7	1	27	25	2	7	6	1	0	0	0	20	21	▲1	2	1	1	8	9	▲1	95	92	3
日高川町	2	2	0	28	29	▲1	7	7	0	35	38	▲3	15	13	2	0	0	0	24	27	▲3	3	3	0	12	13	▲1	126	132	▲6
白浜町	3	3	0	48	52	▲4	13	14	▲1	55	56	▲1	26	25	1	2	2	0	21	21	0	9	9	0	15	15	0	192	197	▲5
上富田町	2	2	0	25	28	▲3	10	8	2	34	33	1	7	7	0	0	0	0	4	4	0	1	1	0	8	7	1	91	90	1
すさみ町	2	2	0	28	25	3	4	4	0	17	18	▲1	10	11	▲1	0	0	0	6	6	0	1	1	0	5	5	0	73	72	1
那智勝浦町	3	3	0	32	33	▲1	16	16	0	49	44	5	12	11	1	0	0	0	9	9	0	6	5	1	12	12	0	139	133	6
太地町	2	2	0	16	16	0	3	3	0	12	13	▲1	4	4	0	0	0	0	2	2	0	2	3	▲1	5	5	0	46	48	▲2
古座川町	2	2	0	14	15	▲1	2	3	▲1	9	9	0	6	6	0	0	0	0	6	5	1	1	1	0	10	8	2	50	49	1
北山村	1	1	0	8	8	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	1	2	▲1	0	0	0	1	1	0	16	17	▲1
串本町	2	2	0	36	38	▲2	12	12	0	51	47	4	16	16	0	0	0	0	15	12	3	4	5	▲1	14	19	▲5	150	151	▲1
町村計	44	45	▲1	571	575	▲4	158	158	0	561	550	11	184	187	▲3	3	3	0	217	221	▲4	71	70	1	188	190	▲2	1,997	1,999	▲2
市町村計	106	107	▲1	1,574	1,604	▲30	448	457	▲9	1,806	1,800	6	831	848	▲17	12	11	1	444	453	▲9	238	238	0	683	693	▲10	6,142	6,211	▲69

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	特 別 行 政 部 門 計				公 営 企 業 等 会 社 計				合 計																		
	教 育		消 防		病 院		水 道		下 水 道		そ の 他		計														
	平成31年	平成30年	差引	平成31年	平成30年	差引	平成31年	平成30年	差引	平成31年	平成30年	差引	平成31年	平成30年	差引												
和歌山市	381	379	▲2	401	400	▲1	782	779	▲3	0	0	0	133	137	▲4	99	93	▲6	117	118	▲1	349	348	▲1	2,874	2,916	▲42
海南市	78	83	▲5	93	94	▲1	171	177	▲6	207	202	▲5	23	25	▲2	0	0	0	34	36	▲2	264	263	▲1	722	727	▲5
橋本市	58	65	▲7	76	75	▲1	134	140	▲6	342	341	▲1	22	21	▲1	10	14	▲4	28	29	▲1	402	405	▲3	868	883	▲15
有田市	24	24	0	48	48	0	72	72	0	175	178	▲3	8	9	▲1	0	0	0	21	21	0	204	208	▲4	470	471	▲1
御坊市	48	48	0	45	45	0	93	93	0	0	0	0	14	14	0	6	7	▲1	19	21	▲2	39	42	▲3	319	325	▲6
田辺市	97	99	▲2	150	150	0	247	249	▲2	0	0	0	27	28	▲1	4	4	0	39	39	0	70	71	▲1	869	880	▲11
新宮市	40	41	▲1	57	57	0	97	98	▲1	301	302	▲1	10	10	0	0	0	0	19	20	▲1	330	332	▲2	625	632	▲7
紀の川市	55	55	0	0	0	0	55	55	0	3	▲3	▲3	20	19	▲1	8	8	0	39	37	▲2	67	67	0	547	547	0
岩出市	34	34	0	0	0	0	34	34	0	0	0	0	14	14	0	14	16	▲2	25	26	▲1	53	56	▲3	314	320	▲6
市 計	815	828	▲13	870	869	▲1	1,685	1,697	▲12	1,025	1,026	▲1	271	277	▲6	141	142	▲1	341	347	▲6	1,778	1,792	▲14	7,608	7,701	▲93
紀美野町	19	18	▲1	38	37	▲1	57	55	▲2	4	4	0	10	10	0	1	1	0	10	11	▲1	25	26	▲1	180	178	▲2
かつらぎ町	23	24	▲1	0	0	0	23	24	▲1	1	1	0	6	6	0	5	5	0	9	11	▲2	21	23	▲2	191	194	▲3
九度山町	13	15	▲2	0	0	0	13	15	▲2	0	0	0	1	1	0	2	2	0	5	6	▲1	8	9	▲1	85	88	▲3
高野町	10	11	▲1	25	24	▲1	35	35	0	25	25	0	2	2	0	4	4	0	4	5	▲1	35	36	▲1	143	145	▲2
湯浅町	15	13	▲2	0	0	0	15	13	▲2	0	0	0	7	7	0	0	0	0	12	13	▲1	19	20	▲1	139	136	▲3
広川町	8	9	▲1	0	0	0	8	9	▲1	0	0	0	6	6	0	0	0	0	7	7	0	13	13	0	95	96	▲1
有田川町	43	43	0	69	69	0	112	112	0	0	0	0	12	12	0	9	9	0	23	25	▲2	44	46	▲2	366	371	▲5
美浜町	11	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	4	4	0	3	3	0	5	5	0	12	12	0	91	91	0
日高町	10	9	▲1	0	0	0	10	9	▲1	0	0	0	3	3	0	3	3	0	10	8	▲2	16	14	▲2	86	85	▲1
由良町	9	9	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	4	4	0	4	5	▲1	4	5	▲1	12	14	▲2	71	73	▲2
印南町	17	17	0	0	0	0	17	17	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	5	5	0	7	7	0	94	90	▲4
みなべ町	23	24	▲1	0	0	0	23	24	▲1	0	0	0	6	6	0	5	5	0	9	10	▲1	20	21	▲1	138	137	▲1
日高川町	22	24	▲2	0	0	0	22	24	▲2	7	7	0	2	2	0	2	2	0	9	8	▲1	20	19	▲1	168	175	▲7
白浜町	33	32	▲1	77	79	▲2	110	111	▲1	0	0	0	13	14	▲1	3	4	▲1	18	18	0	34	36	▲2	336	344	▲8
上富田町	10	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	6	7	▲1	2	2	0	15	14	▲1	23	23	0	124	123	▲1
すさみ町	7	8	▲1	0	0	0	7	8	▲1	45	48	▲3	4	4	0	0	0	0	5	5	0	54	57	▲3	134	137	▲3
那智勝浦町	12	12	0	40	39	▲1	52	51	▲1	129	126	▲3	9	9	0	1	1	0	10	10	0	149	146	▲3	340	330	▲10
太地町	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	▲1	5	6	▲1	6	8	▲2	57	61	▲4
古座川町	6	5	▲1	0	0	0	6	5	▲1	6	7	▲1	2	2	0	0	0	0	6	6	0	14	15	▲1	70	69	▲1
北山村	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	4	4	0	5	5	0	23	24	▲1
串本町	19	21	▲2	62	60	▲2	81	81	0	107	109	▲2	11	11	0	1	1	0	11	11	0	130	132	▲2	361	364	▲3
町 村 計	317	322	▲5	311	308	▲3	628	630	▲2	324	327	▲3	112	114	▲2	45	48	▲3	186	193	▲7	667	682	▲15	3,292	3,311	▲19
市 町 村 計	1,132	1,150	▲18	1,181	1,177	▲4	2,313	2,327	▲14	1,349	1,353	▲4	383	391	▲8	186	190	▲4	527	540	▲13	2,445	2,474	▲29	10,900	11,012	▲112

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
和歌山市	1,832	1,869	1,823	1,791	1,789	1,743	37	▲46	▲32	▲2	▲46
海南市	295	294	278	276	287	287	▲1	▲16	▲2	11	0
橋本市	387	370	362	353	338	332	▲17	▲8	▲9	▲15	▲6
有田市	190	182	189	189	191	194	▲8	7	0	2	3
御坊市	193	185	193	188	190	187	▲8	8	▲5	2	▲3
田辺市	537	529	537	544	560	552	▲8	8	7	16	▲8
新宮市	209	206	206	203	202	198	▲3	0	▲3	▲1	▲4
紀の川市	457	447	426	432	425	425	▲10	▲21	6	▲7	0
岩出市	235	230	230	235	230	227	▲5	0	5	▲5	▲3
市 計	4,335	4,312	4,244	4,211	4,212	4,145	▲23	▲68	▲33	1	▲67
紀美野町	114	111	106	103	97	98	▲3	▲5	▲3	▲6	1
かつらぎ町	162	161	153	152	147	147	▲1	▲8	▲1	▲5	0
九度山町	60	61	64	63	64	64	1	3	▲1	1	0
高野町	64	69	73	72	74	73	5	4	▲1	2	▲1
湯浅町	106	100	103	101	103	105	▲6	3	▲2	2	2
広川町	66	73	74	75	74	74	7	1	1	▲1	0
有田川町	221	218	213	209	213	210	▲3	▲5	▲4	4	▲3
美浜町	58	61	64	67	68	68	3	3	3	1	0
日高町	63	61	63	64	62	60	▲2	2	1	▲2	▲2
由良町	52	51	50	51	50	50	▲1	▲1	1	▲1	0
印南町	65	67	67	68	66	70	2	0	1	▲2	4
みなべ町	92	92	96	94	92	95	0	4	▲2	▲2	3
日高川町	145	143	139	134	132	126	▲2	▲4	▲5	▲2	▲6
白浜町	203	197	195	192	197	192	▲6	▲2	▲3	5	▲5
上富田町	92	91	89	87	90	91	▲1	▲2	▲2	3	1
すさみ町	66	67	67	66	72	73	1	0	▲1	6	1
那智勝浦町	138	134	133	131	133	139	▲4	▲1	▲2	2	6
太地町	40	41	40	41	48	46	1	▲1	1	7	▲2
古座川町	45	44	48	47	49	50	▲1	4	▲1	2	1
北山村	15	16	17	18	17	16	1	1	1	▲1	▲1
串本町	135	135	137	146	151	150	0	2	9	5	▲1
町 村 計	2,002	1,993	1,991	1,981	1,999	1,997	▲9	▲2	▲10	18	▲2
市町村計	6,337	6,305	6,235	6,192	6,211	6,142	▲32	▲70	▲43	19	▲69

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総合計											【参考】5力年推移	
	職員数						対前年増減数					増減数	増減率
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年		
和歌山市	2,984	2,991	2,940	2,902	2,916	2,874	7	▲ 51	▲ 38	14	▲ 42	▲ 110	▲ 3.7
海南市	715	717	709	726	727	722	2	▲ 8	17	1	▲ 5	7	1.0
橋本市	887	890	894	889	883	868	3	4	▲ 5	▲ 6	▲ 15	▲ 19	▲ 2.1
有田市	436	412	440	459	471	470	▲ 24	28	19	12	▲ 1	34	7.8
御坊市	326	316	324	322	325	319	▲ 10	8	▲ 2	3	▲ 6	▲ 7	▲ 2.1
田辺市	862	849	853	863	880	869	▲ 13	4	10	17	▲ 11	7	0.8
新宮市	636	631	632	630	632	625	▲ 5	1	▲ 2	2	▲ 7	▲ 11	▲ 1.7
紀の川市	585	568	547	550	547	547	▲ 17	▲ 21	3	▲ 3	0	▲ 38	▲ 6.5
岩出市	324	317	322	329	320	314	▲ 7	5	7	▲ 9	▲ 6	▲ 10	▲ 3.1
市計	7,755	7,691	7,661	7,670	7,701	7,608	▲ 64	▲ 30	9	31	▲ 93	▲ 147	▲ 1.9
紀美野町	201	197	187	185	178	180	▲ 4	▲ 10	▲ 2	▲ 7	2	▲ 21	▲ 10.4
かつらぎ町	218	214	201	201	194	191	▲ 4	▲ 13	0	▲ 7	▲ 3	▲ 27	▲ 12.4
九度山町	88	87	88	89	88	85	▲ 1	1	1	▲ 1	▲ 3	▲ 3	▲ 3.4
高野町	130	135	143	142	145	143	5	8	▲ 1	3	▲ 2	13	10.0
湯浅町	139	132	135	134	136	139	▲ 7	3	▲ 1	2	3	0	0.0
広川町	88	93	94	95	96	95	5	1	1	1	▲ 1	7	8.0
有田川町	378	374	369	367	371	366	▲ 4	▲ 5	▲ 2	4	▲ 5	▲ 12	▲ 3.2
美浜町	88	89	91	92	91	91	1	2	1	▲ 1	0	3	3.4
日高町	91	88	89	89	85	86	▲ 3	1	0	▲ 4	1	▲ 5	▲ 5.5
由良町	77	75	75	76	73	71	▲ 2	0	1	▲ 3	▲ 2	▲ 6	▲ 7.8
印南町	93	93	91	92	90	94	0	▲ 2	1	▲ 2	4	1	1.1
みなべ町	134	134	136	134	137	138	0	2	▲ 2	3	1	4	3.0
日高川町	194	190	184	179	175	168	▲ 4	▲ 6	▲ 5	▲ 4	▲ 7	▲ 26	▲ 13.4
白浜町	355	346	340	338	344	336	▲ 9	▲ 6	▲ 2	6	▲ 8	▲ 19	▲ 5.4
上富田町	125	123	116	116	123	124	▲ 2	▲ 7	0	7	1	▲ 1	▲ 0.8
すさみ町	128	128	128	130	137	134	0	0	2	7	▲ 3	6	4.7
那智勝浦町	316	313	314	318	330	340	▲ 3	1	4	12	10	24	7.6
太地町	63	59	57	58	61	57	▲ 4	▲ 2	1	3	▲ 4	▲ 6	▲ 9.5
古座川町	64	65	67	66	69	70	1	2	▲ 1	3	1	6	9.4
北山村	24	23	26	26	24	23	▲ 1	3	0	▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 4.2
串本町	356	363	361	364	364	361	7	▲ 2	3	0	▲ 3	5	1.4
町村計	3,350	3,321	3,292	3,291	3,311	3,292	▲ 29	▲ 29	▲ 1	20	▲ 19	▲ 58	▲ 1.7
市町村計	11,105	11,012	10,953	10,961	11,012	10,900	▲ 93	▲ 59	8	51	▲ 112	▲ 205	▲ 1.8

3-2 市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					H26～H31 増減数	H26～H31 増減率
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年		
和歌山市	954	979	939	913	920	889	25	▲40	▲26	7	▲31	▲65	▲6.81
海南市	180	177	166	165	170	166	▲3	▲11	▲1	5	▲4	▲14	▲7.78
橋本市	233	231	229	226	213	202	▲2	▲2	▲3	▲13	▲11	▲31	▲13.30
有田市	94	89	94	93	92	97	▲5	5	▲1	▲1	5	3	3.19
御坊市	120	115	115	111	111	109	▲5	0	▲4	0	▲2	▲11	▲9.17
田辺市	319	311	313	316	329	327	▲8	2	3	13	▲2	8	2.51
新宮市	136	131	131	129	128	123	▲5	0	▲2	▲1	▲5	▲13	▲9.56
紀の川市	251	250	233	238	238	243	▲1	▲17	5	0	5	▲8	▲3.19
岩出市	110	106	101	104	100	97	▲4	▲5	3	▲4	▲3	▲13	▲11.82
市 計	2,397	2,389	2,321	2,295	2,301	2,253	▲8	▲68	▲26	6	▲48	▲144	▲6.01
紀美野町	72	70	67	65	61	61	▲2	▲3	▲2	▲4	0	▲11	▲15.28
かつらぎ町	109	114	117	114	113	115	5	3	▲3	▲1	2	6	5.50
九度山町	48	48	51	51	52	53	0	3	0	1	1	5	10.42
高野町	53	58	59	59	61	60	5	1	0	2	▲1	7	13.21
湯浅町	58	55	57	57	59	59	▲3	2	0	2	0	1	1.72
広川町	39	42	43	44	43	43	3	1	1	▲1	0	4	10.26
有田川町	115	113	112	110	114	112	▲2	▲1	▲2	4	▲2	▲3	▲2.61
美浜町	33	35	36	37	37	36	2	1	1	0	▲1	3	9.09
日高町	39	39	40	42	41	41	0	1	2	▲1	0	2	5.13
由良町	35	38	38	39	37	38	3	0	1	▲2	1	3	8.57
印南町	49	51	51	51	48	51	2	0	0	▲3	3	2	4.08
みなべ町	60	61	63	62	61	61	1	2	▲1	▲1	0	1	1.67
日高川町	90	89	86	83	81	76	▲1	▲3	▲3	▲2	▲5	▲14	▲15.56
白浜町	120	116	112	111	116	111	▲4	▲4	▲1	5	▲5	▲9	▲7.50
上富田町	50	52	49	48	50	50	2	▲3	▲1	2	0	0	0.00
すさみ町	39	41	40	40	43	46	2	▲1	0	3	3	7	17.95
那智勝浦町	83	80	78	78	78	78	▲3	▲2	0	0	0	▲5	▲6.02
太地町	28	28	28	29	31	30	0	0	1	2	▲1	2	7.14
古座川町	34	33	33	33	34	35	▲1	0	0	1	1	1	2.94
北山村	13	14	14	15	14	13	1	0	1	▲1	▲1	0	0.00
串本町	85	84	84	85	88	83	▲1	0	1	3	▲5	▲2	▲2.35
町 村 計	1,252	1,261	1,258	1,253	1,262	1,252	9	▲3	▲5	9	▲10	0	0.00
市町村計	3,649	3,650	3,579	3,548	3,563	3,505	1	▲71	▲31	15	▲58	▲144	▲3.95

3-3 一部事務組合別総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	平成26年 (A)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	H31-H26 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	4	4	4	5	5	5	1	25.0
国民健康保険野上厚生病院組合	216	220	220	229	226	225	9	4.2
那賀児童福祉施設組合	5	4	5	5	5	7	2	40.0
那賀老人福祉施設組合	25	21					▲ 25	皆減
公立那賀病院経営事務組合	355	368	370	382	380	390	35	9.9
那賀衛生環境整備組合	14	13	13	13	13	13	▲ 1	▲ 7.1
橋本伊都衛生施設組合	13	13	12	12	11	9	▲ 4	▲ 30.8
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	51	52	51	50	48	45	▲ 6	▲ 11.8
有田衛生施設事務組合	13	12	12	9	11	11	▲ 2	▲ 15.4
有田聖苑事務組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	381	384	421	453	468	460	79	20.7
御坊日高老人福祉施設事務組合	206	203	205	196	195	201	▲ 5	▲ 2.4
公立紀南病院組合	668	674	665	667	665	668	0	0.0
紀南地方老人福祉施設組合	37	36	40	39	43	42	5	13.5
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	3	3	3	3	0	0.0
大辺路衛生施設組合	4	4	4	3	4	4	0	0.0
紀南学園事務組合	8	8	10	11	9	8	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	5	5	5	5	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	81	79	80	77	64	70	▲ 11	▲ 13.6
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	6	6	7	6	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	4	5	5	5	1	25.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	1	2	2	2	2	0	0.0
御坊広域行政事務組合	48	47	44	43	44	42	▲ 6	▲ 12.5
田辺周辺広域市町村圏組合	2	2	3	3	3	3	1	50.0
上大中清掃施設組合	3	4	3	3	2	2	▲ 1	▲ 33.3
海南海草老人福祉施設事務組合	57	56	58	58	57	55	▲ 2	▲ 3.5
有田郡老人福祉施設事務組合	16	15	17	17	16	17	1	6.3
那賀消防組合	129	131	129	128	128	128	▲ 1	▲ 0.8
有田周辺広域圏事務組合	43	44	41	41	39	38	▲ 5	▲ 11.6
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	3	3	3	3	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	7	7	7	7	6	▲ 2	▲ 25.0
富田川衛生施設組合	9	9	9	9	8	8	▲ 1	▲ 11.1
海南海草環境衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
伊都消防組合	56	56	59	60	60	60	4	7.1
湯浅広川消防組合	36	36	38	38	40	40	4	11.1
五色台広域施設組合	4	4	4	5	5	5	1	25.0
日高広域消防事務組合	88	91	92	92	92	92	4	4.5
橋本周辺広域市町村圏組合	3	3	3	4	6	6	3	100.0
紀の海広域施設組合	0	0	0	1	3	3	3	皆増
紀南環境広域施設組合	6	7	7	6	5	5	▲ 1	▲ 16.7
一部事務組合計	2,618	2,635	2,655	2,696	2,693	2,698	81	3.1

4-1 市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）

（平成30年4月1日現在 単位：人、％）

	平成30年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率	
		単純値	修正値	単純値	修正値	単純値	修正値
和歌山市	1,789	1,659	1,705	130	84	7.3	4.7
海南市	287	291	317	▲4	▲30	▲1.4	▲10.5
橋本市	338	313	306	25	32	7.4	9.5
有田市	191	211	222	▲20	▲31	▲10.5	▲16.2
御坊市	190	186	183	4	7	2.1	3.7
田辺市	560	460	506	100	54	17.9	9.6
新宮市	202	212	217	▲10	▲15	▲5.0	▲7.4
紀の川市	425	388	412	37	13	8.7	3.1
岩出市	230	264	270	▲34	▲40	▲14.8	▲17.4
市計	4,212	3,984	4,138	228	74	5.4	1.8
紀美野町	97	98	109	▲1	▲12	▲1.0	▲12.4
かつらぎ町	147	155	162	▲8	▲15	▲5.4	▲10.2
九度山町	64	84	83	▲20	▲19	▲31.3	▲29.7
高野町	74	66	52	8	22	10.8	29.7
湯浅町	103	104	114	▲1	▲11	▲1.0	▲10.7
広川町	74	94	91	▲20	▲17	▲27.0	▲23.0
有田川町	213	224	214	▲11	▲1	▲5.2	▲0.5
美浜町	68	83	81	▲15	▲13	▲22.1	▲19.1
日高町	62	89	92	▲27	▲30	▲43.5	▲48.4
由良町	50	64	51	▲14	▲1	▲28.0	▲2.0
印南町	66	109	92	▲43	▲26	▲65.2	▲39.4
みなべ町	92	124	123	▲32	▲31	▲34.8	▲33.7
日高川町	132	95	88	37	44	28.0	33.3
白浜町	197	111	138	86	59	43.7	29.9
上富田町	90	114	111	▲24	▲21	▲26.7	▲23.3
すさみ町	72	88	93	▲16	▲21	▲22.2	▲29.2
那智勝浦町	133	114	124	19	9	14.3	6.8
太地町	48	68	61	▲20	▲13	▲41.7	▲27.1
古座川町	49	59	59	▲10	▲10	▲20.4	▲20.4
北山村	17	10	8	7	9	41.2	52.9
串本町	151	122	146	29	5	19.2	3.3
町村計	1,999	2,075	2,092	▲76	▲93	▲4	▲5
市町村計	6,211	6,059	6,230	152	▲19	2.4	▲0.3

（注1） 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

（注3） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（平成30年4月1日現在 単位：人）

	議会・総務			税務			福祉 （民生・衛生）			経済（労働・農林水産 ・商工）			土木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	415	400	15	121	121	0	869	833	36	111	106	5	273	245	28
海南市	89	86	3	21	22	▲1	117	142	▲25	25	29	▲4	35	38	▲3
橋本市	89	95	▲6	31	26	5	125	126	▲1	48	22	26	45	37	8
有田市	49	66	▲17	14	17	▲3	99	90	9	19	29	▲10	10	20	▲10
御坊市	55	56	▲1	13	14	▲1	79	64	15	22	26	▲4	21	23	▲2
田辺市	151	139	12	37	36	1	231	208	23	86	63	23	55	60	▲5
新宮市	71	68	3	12	16	▲4	74	76	▲2	22	29	▲7	23	28	▲5
紀の川市	120	117	3	29	30	▲1	187	171	16	63	50	13	26	44	▲18
岩出市	52	82	▲30	21	22	▲1	130	128	2	12	16	▲4	15	22	▲7
市計	1,091	1,109	▲18	299	304	▲5	1,911	1,838	73	408	370	38	503	517	▲14
紀美野町	28	32	▲4	6	8	▲2	36	41	▲5	19	17	2	8	11	▲3
かつらぎ町	53	50	3	14	13	1	34	57	▲23	29	26	3	17	16	1
九度山町	25	32	▲7	6	5	1	12	21	▲9	13	15	▲2	8	10	▲2
高野町	41	22	19	3	4	▲1	13	12	1	9	9	0	8	5	3
湯浅町	36	35	1	5	9	▲4	44	48	▲4	10	13	▲3	8	9	▲1
広川町	22	28	▲6	6	7	▲1	31	39	▲8	7	11	▲4	8	6	2
有田川町	50	58	▲8	15	18	▲3	99	85	14	37	37	0	12	16	▲4
美浜町	20	26	▲6	6	7	▲1	31	30	1	6	10	▲4	5	8	▲3
日高町	21	33	▲12	8	7	1	21	32	▲11	8	14	▲6	4	6	▲2
由良町	18	21	▲3	6	5	1	13	12	1	7	9	▲2	6	4	2
印南町	20	32	▲12	7	8	▲1	18	22	▲4	9	18	▲9	12	12	0
みなべ町	23	33	▲10	7	10	▲3	31	47	▲16	22	21	1	9	12	▲3
日高川町	31	28	3	7	7	0	51	30	21	30	17	13	13	6	7
白浜町	55	41	14	14	10	4	81	60	21	32	14	18	15	13	2
上富田町	30	36	▲6	8	10	▲2	40	44	▲4	5	11	▲6	7	10	▲3
すさみ町	27	35	▲8	4	5	▲1	29	27	2	7	19	▲12	5	7	▲2
那智勝浦町	36	41	▲5	16	10	6	55	43	12	14	16	▲2	12	14	▲2
太地町	18	19	▲1	3	4	▲1	17	21	▲4	5	8	▲3	5	9	▲4
古座川町	17	22	▲5	3	4	▲1	15	20	▲5	6	8	▲2	8	5	3
北山村	9	3	6	2	1	1	3	2	1	2	1	1	1	1	0
串本町	40	42	▲2	12	10	2	63	60	3	17	19	▲2	19	15	4
町村計	620	669	▲49	158	162	▲4	737	753	▲16	294	313	▲19	190	195	▲5
市町村計	1,711	1,778	▲67	457	466	▲9	2,648	2,591	57	702	683	19	693	712	▲19

（注1）類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2）修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（平成30年4月1日現在 単位：人）

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	379	366	13	400	384	16	779	750	29	2,568	2,455	113
海南市	83	80	3	94	68	26	177	148	29	464	465	▲ 1
橋本市	65	81	▲ 16	75	82	▲ 7	140	163	▲ 23	478	469	9
有田市	24	29	▲ 5	48	55	▲ 7	72	84	▲ 12	263	306	▲ 43
御坊市	48	46	2	45	46	▲ 1	93	92	1	283	275	8
田辺市	99	85	14	150	121	29	249	206	43	809	712	97
新宮市	41	35	6	57	53	4	98	88	10	300	305	▲ 5
紀の川市	55	66	▲ 11	0		0	55	66	▲ 11	480	478	2
岩出市	34	44	▲ 10	0		0	34	44	▲ 10	264	314	▲ 50
市 計	828	832	▲ 4	869	809	60	1,697	1,641	56	5,909	5,779	130
紀美野町	18	17	1	37	35	2	55	52	3	152	161	▲ 9
かつらぎ町	24	34	▲ 10	0		0	24	34	▲ 10	171	196	▲ 25
九度山町	15	20	▲ 5	0		0	15	20	▲ 5	79	103	▲ 24
高野町	11	8	3	24	14	10	35	22	13	109	74	35
湯浅町	13	16	▲ 3	0		0	13	16	▲ 3	116	130	▲ 14
広川町	9	14	▲ 5	0		0	9	14	▲ 5	83	105	▲ 22
有田川町	43	39	4	69	64	5	112	103	9	325	317	8
美浜町	11	18	▲ 7	0		0	11	18	▲ 7	79	99	▲ 20
日高町	9	10	▲ 1	0		0	9	10	▲ 1	71	102	▲ 31
由良町	9	10	▲ 1	0		0	9	10	▲ 1	59	61	▲ 2
印南町	17	18	▲ 1	0		0	17	18	▲ 1	83	110	▲ 27
みなべ町	24	27	▲ 3	0		0	24	27	▲ 3	116	150	▲ 34
日高川町	24	18	6	0		0	24	18	6	156	106	50
白浜町	32	34	▲ 2	79	33	46	111	67	44	308	205	103
上富田町	10	18	▲ 8	0		0	10	18	▲ 8	100	129	▲ 29
すさみ町	8	12	▲ 4	0		0	8	12	▲ 4	80	105	▲ 25
那智勝浦町	12	18	▲ 6	39	36	3	51	54	▲ 3	184	178	6
太地町	5	5	0	0		0	5	5	0	53	66	▲ 13
古座川町	5	6	▲ 1	0		0	5	6	▲ 1	54	65	▲ 11
北山村	2	1	1	0		0	2	1	1	19	9	10
串本町	21	34	▲ 13	60	38	22	81	72	9	232	218	14
町 村 計	322	377	▲ 55	308	220	88	630	597	33	2,629	2,689	▲ 60
市 町 村 計	1,150	1,209	▲ 59	1,177	1,029	148	2,327	2,238	89	8,538	8,468	70

5 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計					
	平成31年		平成30年		平成31年		平成30年		平成31年		平成30年		平成31年		平成30年		平成31年	
	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率
司書(補)・学芸員(補)	37	▲4	▲9.76	28	▲5	▲15.15	33	▲5	▲15.15	9	▲1	▲12.50	0	0	0	0	0	0.00
医師・歯科医師	375	1	0.27	149	▲2	▲1.32	151	▲2	▲1.32	31	▲1	▲3.13	195	▲1	▲0.51	191	▲4	2.09
看護	1,876	▲6	▲0.32	597	▲3	▲0.50	600	▲3	▲0.50	185	▲5	▲2.63	1,094	▲5	▲0.46	1,092	▲2	0.18
保健師・助産師	423	7	1.68	228	225	3	1.33	225	3	1.33	128	67	2.40	67	66	1	1.52	1.52
その他の医療技術者	557	5	0.91	218	216	2	0.93	216	2	0.93	63	59	4	276	▲1	▲0.36	▲0.36	
獣医師	9	▲2	▲18.18	9	▲1	▲10.00	10	▲1	▲10.00	0	▲1	皆減	0	0	0	0	0	0.00
栄養士	58	4	7.41	18	17	1	5.88	14	12	14	12	2	16.67	26	25	1	4.00	4.00
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
農林水産技術師	33	▲2	▲5.71	29	31	▲2	▲6.45	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0.00
動物保健技術師	1	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
建築技術師	118	1	0.85	102	103	▲1	▲0.97	16	14	16	2	14.29	0	0	0	0	0	0.00
土木技術師	451	▲8	▲1.74	387	396	▲9	▲2.27	64	63	64	1	1.59	0	0	0	0	0	0.00
保育所保育士	767	▲3	▲0.39	461	469	▲8	▲1.71	306	301	306	5	1.66	0	0	0	0	0	0.00
施設保育士・寄居舎指導員等	36	0	0.00	22	20	2	10.00	1	3	▲2	▲66.67	13	13	0	0	0	0	0.00
食品・環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
その他の一般技術職	619	29	4.92	352	331	21	6.34	53	53	53	0	0.00	214	206	8	3.88	3.88	
生活・作業等指導員	43	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	43	43	0	0.00	0.00	
生保担当ケースワーカー	111	111	0.00	111	111	0	0.00	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
生保担当ケースワーカー	52	49	6.12	52	49	3	6.12	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
査察指導員	20	18	11.11	20	18	2	11.11	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
各種社会福祉司	10	9	11.11	10	9	1	11.11	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
水道等検針員・徴収員	2	3	▲33.33	2	3	▲1	▲33.33	0	0	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
その他の一般事務職	5,553	▲84	▲1.49	3,330	3,407	▲77	▲2.26	1,967	1,987	▲20	▲1.01	256	243	13	5.35	243	13	5.35
ホームヘルパー	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
運転手・車掌等	4	5	▲20.00	2	3	▲1	▲33.33	1	1	1	0	0.00	1	1	0	0	0	0.00
守衛・庁務員等	36	▲2	▲5.26	35	37	▲2	▲5.41	1	1	1	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
電気・ボイラー等技術員	1	2	▲50.00	0	1	▲1	皆減	0	0	0	0	0.00	1	1	0	0	0	0.00
調理	158	174	▲9.20	108	112	▲6	▲5.36	36	40	▲4	▲10.00	16	22	▲6	▲27.27	22	▲6	▲27.27
清掃職	250	262	▲4.58	200	209	▲9	▲4.31	7	7	7	0	0.00	43	46	▲3	▲6.52	▲6.52	
船員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
電話交換手	0	1	皆減	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
道路補修員	4	5	▲20.00	0	0	0.00	0	0	0.00	4	5	▲1	▲20.00	0	0	0	0	0.00
その他の技能労務職	47	46	2.17	24	22	2	9.09	13	13	13	0	0.00	10	11	▲1	▲9.09	▲9.09	
社会教育主事	12	13	▲7.69	7	7	0	0.00	5	6	▲1	▲16.67	0	0	0	0	0	0	0.00
その他の教育公務員	284	289	▲1.73	242	245	▲3	▲1.22	42	44	▲2	▲4.55	0	0	0	0	0	0	0.00
警察官	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
交通巡視員	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0.00
消防吏員	1,498	1,494	0.27	867	866	1	0.12	311	308	3	0.97	320	320	0	0	0	0	0.00
臨時職員	153	168	▲8.93	0	0	0.00	0	30	33	▲3	▲9.09	123	135	▲12	▲8.89	▲12	▲8.89	
合計	13,598	13,705	▲107	7,608	7,701	▲93	▲1.21	3,292	3,311	▲19	▲0.57	2,698	2,693	5	0.19	2,693	5	0.19

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、勤務時間が一般職と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き継いで12月を越える職員です。

6 市町村別職務上の地位別職員数（一般行政職）

（平成31年4月1日現在 単位：人、％）

	部長級		部次長級		課長級		小計（A）		課長補佐級		係長級		小計（B）		係長以上職員計 小計（A）+（B）		その他職員		合計	
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
和歌山市	46	3.2	0	0.0	99	6.9	145	10.2	114	8.0	479	33.6	593	41.6	738	51.8	687	48.2	1,425	
海南市	6	2.4	0	0.0	30	11.9	36	14.3	36	14.3	83	32.9	119	47.2	155	61.5	97	38.5	252	
橋本市	9	2.9	0	0.0	45	14.7	54	17.6	103	33.7	44	14.4	147	48.0	201	65.7	105	34.3	306	
有田市	6	3.7	0	0.0	26	16.1	32	19.9	0	0.0	49	30.4	49	30.4	81	50.3	80	49.7	161	
御坊市	5	2.7	0	0.0	26	14.1	31	16.8	29	15.7	46	24.9	75	40.5	106	57.3	79	42.7	185	
田辺市	17	3.5	0	0.0	75	15.3	92	18.8	0	0.0	123	25.2	123	25.2	215	44.0	274	56.0	489	
新宮市	9	4.2	4	1.9	28	13.0	41	19.0	40	18.5	57	26.4	97	44.9	138	63.9	78	36.1	216	
紀の川市	11	2.9	18	4.7	105	27.6	134	35.3	111	29.2	48	12.6	159	41.8	293	77.1	87	22.9	380	
岩出市	6	3.2	2	1.1	33	17.6	41	21.9	17	9.1	37	19.8	54	28.9	95	50.8	92	49.2	187	
市計	115	3.2	24	0.7	467	13.0	606	16.8	450	12.5	966	26.8	1,416	39.3	2,022	56.2	1,579	43.8	3,601	
紀美野町	0	0.0	0	0.0	11	12.6	11	12.6	4	4.6	23	26.4	27	31.0	38	43.7	49	56.3	87	
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	17	11.1	17	11.1	18	11.8	41	26.8	59	38.6	76	49.7	77	50.3	153	
九度山町	0	0.0	0	0.0	16	22.5	16	22.5	9	12.7	12	16.9	21	29.6	37	52.1	34	47.9	71	
高野町	0	0.0	0	0.0	14	15.2	14	15.2	11	12.0	24	26.1	35	38.0	49	53.3	43	46.7	92	
湯浅町	0	0.0	0	0.0	8	9.3	8	9.3	7	8.1	23	26.7	30	34.9	38	44.2	48	55.8	86	
広川町	0	0.0	0	0.0	9	15.3	9	15.3	13	22.0	25	42.4	38	64.4	47	79.7	12	20.3	59	
有田川町	0	0.0	0	0.0	26	13.5	26	13.5	32	16.7	28	14.6	60	31.3	86	44.8	106	55.2	192	
美浜町	0	0.0	0	0.0	13	21.0	13	21.0	8	12.9	15	24.2	23	37.1	36	58.1	26	41.9	62	
日高町	0	0.0	0	0.0	7	11.5	7	11.5	25	41.0	6	9.8	31	50.8	38	62.3	23	37.7	61	
由良町	0	0.0	1	1.9	10	19.2	11	21.2	0	0.0	16	30.8	16	30.8	27	51.9	25	48.1	52	
印南町	0	0.0	2	2.9	15	21.4	17	24.3	6	8.6	12	17.1	18	25.7	35	50.0	35	50.0	70	
みなべ町	0	0.0	0	0.0	23	25.0	23	25.0	18	19.6	21	22.8	39	42.4	62	67.4	30	32.6	92	
日高川町	0	0.0	0	0.0	18	17.3	18	17.3	27	26.0	40	38.5	67	64.4	85	81.7	19	18.3	104	
白浜町	0	0.0	0	0.0	11	6.5	11	6.5	23	13.6	71	42.0	94	55.6	105	62.1	64	37.9	169	
上富田町	0	0.0	0	0.0	15	19.7	15	19.7	7	9.2	14	18.4	21	27.6	36	47.4	40	52.6	76	
すさみ町	0	0.0	0	0.0	20	29.9	20	29.9	0	0.0	12	17.9	12	17.9	32	47.8	35	52.2	67	
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	38	34.2	38	34.2	7	6.3	13	11.7	20	18.0	58	52.3	53	47.7	111	
太地町	0	0.0	0	0.0	13	32.5	13	32.5	7	17.5	3	7.5	10	25.0	23	57.5	17	42.5	40	
古座川町	0	0.0	0	0.0	9	15.8	9	15.8	10	17.5	11	19.3	21	36.8	30	52.6	27	47.4	57	
北山村	0	0.0	0	0.0	6	28.6	6	28.6	3	14.3	2	9.5	5	23.8	11	52.4	10	47.6	21	
串本町	0	0.0	0	0.0	10	8.9	10	8.9	14	12.5	12	10.7	26	23.2	36	32.1	76	67.9	112	
町村計	0	0.0	3	0.2	309	16.8	312	17.0	249	13.6	424	23.1	673	36.7	985	53.7	849	46.3	1,834	
市町村計	115	2.1	27	0.5	776	14.3	918	16.9	699	12.9	1,390	25.6	2,089	38.4	3,007	55.3	2,428	44.7	5,435	

7 市町村別採用者数・退職者数

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	採用者数												退職者数				
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	97	92	80	58	6	72	5	8	7	5	5	0	117	115	56	16	2
海南市	52	48	41	10	0	20	26	2	0	4	1	3	73	67	16	2	6
橋本市	46	46	30	2	0	24	20	2	0	0	0	0	71	71	22	1	0
有田市	34	33	22	9	0	19	11	3	0	1	1	0	27	27	4	1	0
御坊市	15	13	13	7	0	8	3	2	0	2	1	1	15	15	9	0	0
田辺市	39	36	36	22	0	21	8	7	0	3	1	2	35	30	26	1	5
新宮市	48	48	27	13	0	34	9	5	0	0	0	0	48	48	12	0	0
紀の川市	24	21	20	18	0	17	0	4	0	3	3	0	20	19	12	0	1
岩出市	10	10	9	5	0	7	1	2	0	0	0	0	21	21	14	2	0
市計	365	347	278	144	6	222	83	35	7	18	12	6	427	413	171	23	14
紀美野町	2	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	11	10	3	0	1
かつらぎ町	4	3	3	3	0	2	0	1	0	1	1	0	3	2	2	0	1
九度山町	5	5	5	4	0	4	1	0	0	0	0	0	8	8	8	0	0
高野町	9	9	8	5	0	3	3	3	0	0	0	0	7	7	6	0	0
湯浅町	13	13	11	7	0	6	4	3	0	0	0	0	6	6	4	0	0
広川町	4	4	3	4	0	4	0	0	0	0	0	0	3	2	2	0	1
有田川町	15	15	13	6	0	9	2	4	0	0	0	0	18	17	7	1	1
美浜町	5	5	4	3	0	3	0	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0
日高町	4	4	3	3	0	4	0	0	0	0	0	0	4	4	2	1	0
由良町	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	8	8	8	0	0
印南町	3	3	3	3	0	1	1	1	0	0	0	0	3	3	3	0	0
みなべ町	5	5	5	3	0	2	2	1	0	0	0	0	6	6	4	0	0
日高川町	3	3	3	1	0	0	3	0	0	0	0	0	10	10	9	1	0
白浜町	10	10	10	7	0	1	3	6	0	0	0	0	18	18	8	0	0
上富田町	12	12	11	8	0	4	4	4	0	0	0	0	7	7	3	0	0
すさみ町	13	13	10	6	0	9	3	1	0	0	0	0	8	8	4	0	0
那智勝浦町	27	27	20	2	0	8	17	2	0	0	0	0	16	16	2	0	0
太地町	7	7	6	4	0	2	3	2	0	0	0	0	4	4	4	0	0
古座川町	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	5	5	4	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	34	33	11	4	0	18	7	8	0	1	1	0	33	31	13	0	2
町村計	177	175	133	77	0	83	53	39	0	2	2	0	179	173	97	3	6
市町村計	542	522	411	221	6	305	136	74	7	20	14	6	606	586	268	26	20

8 市町村別年齢別退職者数（一般職員）

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	計	50歳～59歳								60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上
										50歳以上 52歳未満	52歳以上 54歳未満	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳			
和歌山市	115	0	0	6	6	4	4	4	26	3	4	4	3	4	4	2	2	51	13	1
海南市	67	0	3	8	10	5	4	4	13	2	1	3	3	1	2	0	1	18	0	2
橋本市	71	0	2	17	9	5	5	7	9	2	2	0	1	1	2	1	0	17	0	0
有田市	27	0	0	2	6	4	3	1	5	2	0	0	0	0	0	1	2	4	0	2
御坊市	15	0	0	1	1	1	1	0	3	1	1	0	1	0	0	0	0	8	0	0
田辺市	30	0	1	0	0	0	2	0	8	2	0	0	0	0	0	1	5	19	0	0
新宮市	48	0	2	4	10	1	4	2	6	0	1	0	0	2	0	1	2	17	0	2
紀の川市	19	0	1	0	0	1	0	2	2	0	0	0	0	0	1	1	0	13	0	0
岩出市	21	0	1	1	5	1	1	0	4	3	0	0	0	0	0	0	1	7	1	0
市計	413	0	10	39	47	22	24	20	76	15	9	7	8	8	9	7	13	154	14	7
紀美野町	10	0	0	0	1	0	0	1	3	1	0	0	0	1	0	0	1	5	0	0
かつらぎ町	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
九度山町	8	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	0
高野町	7	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0
湯浅町	6	0	0	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
広川町	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
有田川町	17	0	0	3	0	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0	2	2	8	0	0
美浜町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
日高町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
由良町	8	0	0	2	1	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
印南町	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0
みなべ町	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
日高川町	10	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	8	0	0
白浜町	18	0	2	2	2	2	1	0	3	0	0	0	0	0	0	1	2	6	0	0
上富田町	7	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0
すさみ町	8	0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
那智勝浦町	16	0	0	4	3	1	3	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0
太地町	4	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
古座川町	5	0	0	1	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町	31	0	1	1	3	8	2	4	4	0	1	0	0	0	1	1	1	8	0	0
町村計	173	0	7	19	16	17	7	9	27	3	2	0	0	2	6	5	9	70	1	0
市町村計	586	0	17	58	63	39	31	29	103	18	11	7	8	10	15	12	22	224	15	7

9-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(平成31年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			一般職非常勤 (法17条)			臨時的任用 (法22条2項、5項)			合計		
	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計
和歌山市	0	1,025	1,025	0	0	0	0	44	44	0	1,069	1,069
海南市	0	20	20	0	375	375	0	19	19	0	414	414
橋本市	0	0	0	0	203	203	66	123	189	66	326	392
有田市	0	0	0	0	16	16	145	81	226	145	97	242
御坊市	0	23	23	0	0	0	0	95	95	0	118	118
田辺市	0	13	13	2	100	102	313	133	446	315	246	561
新宮市	0	0	0	0	301	301	0	64	64	0	365	365
紀の川市	0	4	4	0	264	264	0	15	15	0	283	283
岩出市	0	20	20	0	0	0	100	23	123	100	43	143
市計	0	1,105	1,105	2	1,259	1,261	624	597	1,221	626	2,961	3,587
紀美野町	3	5	8	0	0	0	59	13	72	62	18	80
かつらぎ町	0	0	0	0	0	0	50	30	80	50	30	80
九度山町	0	0	0	0	0	0	23	0	23	23	0	23
高野町	0	0	0	0	18	18	0	35	35	0	53	53
湯浅町	0	0	0	0	91	91	0	0	0	0	91	91
広川町	0	0	0	2	66	68	0	0	0	2	66	68
有田川町	0	0	0	0	115	115	39	32	71	39	147	186
美浜町	1	0	1	0	3	3	34	0	34	35	3	38
日高町	1	8	9	0	0	0	60	13	73	61	21	82
由良町	2	0	2	0	1	1	2	13	15	4	14	18
印南町	0	0	0	1	0	1	8	0	8	9	0	9
みなべ町	0	0	0	0	0	0	97	0	97	97	0	97
日高川町	0	0	0	0	0	0	59	22	81	59	22	81
白浜町	0	0	0	25	24	49	108	94	202	133	118	251
上富田町	0	1	1	0	0	0	69	51	120	69	52	121
すさみ町	0	0	0	0	0	0	50	3	53	50	3	53
那智勝浦町	7	12	19	0	0	0	47	155	202	54	167	221
太地町	0	1	1	0	0	0	85	8	93	85	9	94
古座川町	0	0	0	0	0	0	53	0	53	53	0	53
北山村	0	0	0	18	0	18	0	0	0	18	0	18
串本町	0	0	0	28	117	145	0	0	0	28	117	145
町村計	14	27	41	74	435	509	843	469	1,312	931	931	1,862
市町村計	14	1,132	1,146	76	1,694	1,770	1,467	1,066	2,533	1,557	3,892	5,449

(注) 任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

「フルタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じ職員(38時間45分)

「パートタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員より短い職員(19時間25分以上38時間45分未満)

9-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(平成31年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			一般職非常勤 (法17条)			臨時的任用 (法22条2項、5項)			合計		
	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計	フル タイム	パート タイム	計
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	41	1	42	0	1	1	41	2	43
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	3	3	0	1	1	0	4	4
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	3	3	6	74	24	98	77	27	104
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	7	0	7	13	9	22	20	9	29
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	4	4
有田聖苑事務組合	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	1	2
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0	42	83	125	42	83	125
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	85	18	103	85	18	103
公立紀南病院組合	0	0	0	0	0	0	115	28	143	115	28	143
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	8	0	8	35	13	48	43	13	56
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	0	0	0	12	0	12	1	1	2	13	1	14
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	3	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	23	0	23	23	0	23
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
御坊広域行政事務組合	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	6	6
田辺周辺広域市町村圏組合	1	0	1	2	0	2	0	0	0	3	0	3
上大中清掃施設組合	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3	0	3
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	15	0	15	1	11	12	16	11	27
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	10	10
那賀消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	1	1	29	3	32	29	4	33
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	1	0	1	1	0	1	2	0	2
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	4	4
日高広域消防事務組合	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4	0	4
和歌山地方税回収機構	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	2	2	0	0	0	2	0	2	2	2	4
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	5	5
紀の海広域施設組合	0	2	2	0	1	1	0	0	0	0	3	3
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
一部事務組合等計	1	15	16	101	32	133	424	199	623	526	246	772

(注) 任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

「フルタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じ職員(38時間45分)

「パートタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員より短い職員(19時間25分以上38時間45分未満)

9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(平成31年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	員うち事務補助職	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	うち看護師	保育士等	士うち保育所保育
和歌山市	430	137	24	0	27	10	4	112	109
海南市	118	102	8	2	9	88	26	71	53
橋本市	159	107	11	10	15	46	34	74	32
有田市	77	55	0	0	0	35	18	54	53
御坊市	32	29	3	0	0	1	0	35	19
田辺市	157	144	11	1	5	15	9	203	64
新宮市	115	23	2	3	9	31	22	48	21
紀の川市	41	0	1	0	1	4	0	111	50
岩出市	20	19	6	0	0	3	1	50	42
市計	1,149	616	66	16	66	233	114	758	443
紀美野町	42	5	0	0	0	0	0	13	10
かつらぎ町	46	46	0	0	3	0	0	0	0
九度山町	23	3	0	0	0	0	0	0	0
高野町	19	19	0	0	0	4	2	2	0
湯浅町	33	33	1	0	0	0	0	8	5
広川町	12	12	1	0	0	0	0	11	8
有田川町	34	31	0	0	0	2	2	73	69
美浜町	4	4	0	0	2	1	1	9	9
日高町	4	4	0	8	1	0	0	34	34
由良町	3	1	0	0	0	0	0	1	0
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みなべ町	8	2	0	0	0	0	0	34	0
日高川町	10	0	0	0	0	0	0	40	0
白浜町	42	42	2	0	2	0	0	84	54
上富田町	48	40	1	1	0	4	3	42	39
すさみ町	17	17	1	0	1	1	1	10	4
那智勝浦町	44	29	0	2	0	12	5	26	21
太地町	13	3	3	0	0	1	1	7	4
古座川町	12	12	0	0	1	3	3	10	10
北山村	4	0	0	0	0	2	2	4	4
串本町	32	10	0	0	3	6	1	27	1
町村計	450	313	9	11	13	36	21	435	272
市町村計	1,599	929	75	27	79	269	135	1,193	715

(注) 任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

※職種の分類は別表のとおり

9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(平成31年4月1日現在 単位:人)

	給食調理員	技能労務職員	うち清掃作業員	(教員・講師 (義務教育)	(教員・講師 (義務教育以外)	図書館職員	その他	うち消費生活相 談員	合計
和歌山市	39	100	31	62	67	7	191	2	1,069
海南市	12	63	33	1	15	9	18	1	414
橋本市	6	14	1	1	0	7	49	1	392
有田市	10	22	4	0	0	2	42	0	242
御坊市	1	8	5	4	6	4	24	2	118
田辺市	50	55	7	10	6	8	40	0	561
新宮市	40	23	2	21	11	4	58	1	365
紀の川市	19	52	29	0	0	11	43	0	283
岩出市	11	17	16	2	0	0	34	0	143
市計	188	354	128	101	105	52	499	7	3,587
紀美野町	7	8	3	0	3	0	7	0	80
かつらぎ町	2	9	0	1	1	6	12	0	80
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	23
高野町	0	4	3	5	0	0	19	0	53
湯浅町	17	10	10	6	0	1	15	0	91
広川町	10	11	1	2	0	3	18	0	68
有田川町	8	20	2	15	0	21	13	0	186
美浜町	3	3	0	6	0	4	6	0	38
日高町	8	0	0	14	0	0	13	0	82
由良町	0	3	1	1	0	1	9	0	18
印南町	8	0	0	1	0	0	0	0	9
みなべ町	10	9	1	16	7	6	7	0	97
日高川町	17	5	1	8	0	0	1	0	81
白浜町	44	31	18	0	2	5	39	0	251
上富田町	8	6	0	2	0	5	4	0	121
すさみ町	7	9	2	0	0	0	7	0	53
那智勝浦町	35	41	5	22	0	3	36	0	221
太地町	7	30	23	4	0	0	29	0	94
古座川町	8	6	0	6	0	0	7	0	53
北山村	0	0	0	0	0	0	8	0	18
串本町	8	36	10	19	2	4	8	0	145
町村計	207	241	80	128	15	59	258	0	1,862
市町村計	395	595	208	229	120	111	757	7	5,449

(注) 任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

※職種の分類は別表のとおり

9-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数

(平成31年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	保育士等	給食調理員	技能労務職員	(教員・講師) (義務教育)	その他	合計
和歌山県市町村総合事務組合											
国民健康保険野上厚生病院組合	3		1	3	1		13			22	43
那賀児童福祉施設組合	1					2				1	4
公立那賀病院経営事務組合	40		4	4	17		11	28			104
那賀広域事務組合											
那賀衛生環境整備組合	1										1
橋本伊都衛生施設組合	1										1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合				1		22	5			1	29
有田衛生施設事務組合											
有田聖苑事務組合	1										1
御坊市日高川町中学校組合	1								1		2
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	43	2	2	4	19			55			125
御坊日高老人福祉施設事務組合	2			2	5	68	26				103
公立紀南病院組合	47	0	14	12	30	0	0	40	0	0	143
紀南地方老人福祉施設組合	2			1	5	36	10			2	56
富田川治水組合											
串本町古座川町衛生施設事務組合											
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	1					9	4				14
紀南環境衛生施設事務組合	2									1	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	1				1	12	7			2	23
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	1										1
紀南地方児童福祉施設組合	2										2
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2										2
御坊広域行政事務組合	4							2			6
田辺周辺広域市町村圏組合	3										3
上大中清掃施設組合	1							2			3
海南海草老人福祉施設事務組合						24	3				27
有田郡老人福祉施設事務組合						2	5			3	10
那賀消防組合											
那賀休日急患診療所経営事務組合	1										1
有田周辺広域圏事務組合	4			2	1	19		5		2	33
田辺市周辺衛生施設組合	1										1
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合										2	2
富田川衛生施設組合	1										1
海南海草環境衛生施設組合											
伊都消防組合											
湯浅広川消防組合											
五色台広域施設組合	4										4
日高広域消防事務組合	1										1
橋本周辺広域市町村圏組合	4										4
和歌山地方税回収機構	2										2
和歌山県後期高齢者医療広域連合	4										4
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	5										5
紀の海広域施設組合	3										3
紀南環境広域施設組合	1										1
一部事務組合等計	190	2	21	29	79	194	84	132	1	36	768

(注) 任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

※職種の分類は別表のとおり(細分類及び該当職員のない職種は割愛)

(別表) 臨時・非常勤職員の職種分類表

(「9-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数」及び「9-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数」関係)

分類	業務内容例
一般事務職員	事務系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
うち事務補助職員	一般事務職員のうち、常勤職員の補助業務を行う者
技術職員	技術系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
医師	保健所嘱託医、福祉事務所嘱託医、健康づくり嘱託医、福祉施設医員 等
医療技術員	薬剤師、臨床検査技師、栄養士、心理技術員、予防接種補助員、歯科衛生士、理学・作業療法士 等
看護師等	保健師、助産師、看護師 等
うち看護師	看護師資格を有する者(保健師、助産師、准看護師を除く。)
保育士等	保育所保育士、施設保育士、施設内介護職員、介助員、寄宿舎指導員、ホームヘルパー、ガイドヘルパー、社会福祉士、介護福祉士、ケアマネジャー 等
うち保育所保育士	保育士資格を有する者で保育所(認可保育所に限る。)に勤務するもの(いわゆる保育補助等の無資格者を除く。)
給食調理員	学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない。)
技能労務職員	運転手、電話交換手、清掃機械運転、ごみ収集、家畜防疫作業、電気・ボイラー操作、守衛・庁務員等 (一般事務職員の業務を除く技能・労務系の職務を行う者。ただし、学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない。)は、「給食調理員」に分類のこと。)
うち清掃作業員	ごみ収集、道路・施設清掃等の清掃業務に従事する者
教員・講師(義務教育)	学校教育法上の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の小学部及び中学部に勤務する代替教員、学校教師、英語指導助手 等
教員・講師(義務教育以外)	上記以外の大学、高等学校、幼稚園等に勤務する代替教員、学校講師、研修講師、児童施設講師、英語指導助手 等
図書館職員	公立図書館で、図書館資料の選択・貸出業務・読書案内等に携わる者(司書及び司書補の資格の有無を問わない。)
その他	館長(公民館館長等)、相談員(消費生活相談員、交通事故相談員、青少年相談員等)、指導員(交通安全指導員、国民年金指導員等)、調査員(統計調査員等)、研究員(埋蔵文化財調査研究員等)、行政協力員(行政連絡員、駐在員等)、施設管理人(市町村有林管理人等)、奉仕員(森林巡回員等)、その他(上記以外の職種で臨時・非常勤職員が従事しているもの)
うち消費生活相談員	消費生活センター等で相談業務に携わる者(資格の有無を問わない。)

※ この表は平成31年度臨時・非常勤職員に関する調査(県独自調査)で用いたものです。

10 市町村別任期付採用制度の運用状況

(平成31年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	6	1	5	0	0
海南市		○		10	0	0	10	0
橋本市	○	○	○	5	1	4	0	0
有田市	○	○		0	0	0	0	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市				0	0	0	0	0
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市	○	○	○	0	0	0	0	0
岩出市	○	○		4	0	4	0	0
市計	5	6	3	25	2	13	10	0
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町	○	○		0	0	0	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		1	0	1	0	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町				0	0	0	0	0
太地町				0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	10	1	0	4	5
町計	4	3	1	11	1	1	4	5
市町村計	9	9	4	36	3	14	14	5

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」をいいます。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

11-1 市町村別再任用制度の運用状況

(平成30年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
				和歌山市	○	103	59
海南市	○	15	10	3	2	12	8
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	3	3	3	3	0	0
御坊市	○	9	4	0	0	9	4
田辺市	○	28	12	25	11	3	1
新宮市	○	11	3	3	0	8	3
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	7	7	2	2	5	5
紀美野町	○	7	4	0	0	7	4
かつらぎ町	○	0	0	0	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町	○	6	5	6	5	0	0
湯浅町	○	8	3	8	3	0	0
広川町	○	3	3	3	3	0	0
有田川町	○	0	0	0	0	0	0
美浜町	○	0	0	0	0	0	0
日高町	○	5	2	0	0	5	2
由良町	○	4	3	0	0	4	3
印南町	○	0	0	0	0	0	0
みなべ町	○	0	0	0	0	0	0
日高川町	○	3	1	0	0	3	1
白浜町	○	2	2	2	2	0	0
上富田町	○	0	0	0	0	0	0
すさみ町	○	6	3	5	2	1	1
那智勝浦町	○	1	1	1	1	0	0
太地町	○	1	1	1	1	0	0
古座川町	○	2	1	1	1	1	0
北山村	○	0	0	0	0	0	0
串本町	○	6	1	0	0	6	1
市計	9	176	98	115	62	61	36
町村計	21	54	30	27	18	27	12
市町村計	30	230	128	142	80	88	48

11-2 一部事務組合等別再任用制度の運用状況

(平成30年度 単位:人)

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○	2	0	2	0	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○	13	5	0	0	13	5
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○	1	0	1	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	○	4	1	0	0	4	1
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	○	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	1	0	1	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	○	0	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	○	1	1	1	1	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	○	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合		0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合		0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合		0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	31	22	7	5	1	17	6

第3 勤務条件等関係

1 市町村別年次有給休暇の取得状況

平成30年1月1日～平成30年12月31日

	総付与日数	総取得日数 (a)	対象職員数 (b)	H30平均取得 日数(a)/(b)	H29平均 取得日数	H28平均 取得日数	増減 (H29→H30)	増減 (H28→H30)
和歌山市※	60,249.3	16,938.0	1,560	10.9	11.0	10.7	▲0.1	0.2
海南市	9,966.0	2,242.2	264	8.5	7.9	7.5	0.6	1.0
橋本市	17,516.0	4,688.5	448	10.5	11.5	9.5	▲1.0	1.0
有田市	7,343.0	1,718.1	191	9.0	9.2	9.9	▲0.2	▲0.9
御坊市	7,267.0	1,850.7	189	9.8	9.8	9.3	0.0	0.5
田辺市	21,344.0	5,867.0	553	10.6	10.3	9.8	0.3	0.8
新宮市	7,717.0	1,566.0	197	7.9	7.9	7.8	0.0	0.1
紀の川市	20,143.0	5,033.5	528	9.5	9.5	9.2	0.0	0.3
岩出市	9,122.0	1,438.2	231	6.2	6.2	5.5	0.0	0.7
市計	160,667.3	41,342.2	4,161	9.9	10.1	9.6	▲0.2	0.3
紀美野町	4,800.0	653.0	120	5.4	4.6	5.1	0.8	0.3
かつらぎ町	6,565.2	1,387.0	177	7.8	8.0	7.8	▲0.2	0.0
九度山町	2,554.0	241.0	65	3.7	3.6	2.8	0.1	0.9
高野町	3,060.5	858.0	81	10.6	9.2	10.9	1.4	▲0.3
湯浅町	3,718.0	917.0	119	7.7	4.7	6.3	3.0	1.4
広川町	2,660.0	554.2	68	8.2	7.4	7.4	0.8	0.8
有田川町	7,060.0	1,902.0	180	10.6	9.5	8.3	1.1	2.3
美浜町	2,038.0	356.0	52	6.8	6.8	7.8	0.0	▲1.0
日高町	2,640.0	619.8	66	9.4	6.9	5.2	2.5	4.2
由良町	2,613.0	619.0	68	9.1	8.0	7.5	1.1	1.6
印南町	2,657.0	354.0	68	5.2	4.9	4.4	0.3	0.8
みなべ町	3,991.0	765.0	101	7.6	6.5	7.0	1.1	0.6
日高川町	6,491.0	1,250.0	175	7.1	7.9	7.2	▲0.8	▲0.1
白浜町	6,818.0	1,164.1	177	6.6	6.8	6.0	▲0.2	0.6
上富田町	3,672.0	953.4	105	9.1	8.7	8.3	0.4	0.8
すさみ町※	2,207.0	584.5	64	9.1	9.0	7.8	0.1	1.3
那智勝浦町	4,672.0	1,099.0	121	9.1	8.7	6.5	0.4	2.6
太地町	1,581.0	286.4	40	7.2	7.4	7.4	▲0.2	▲0.2
古座川町	2,530.0	548.5	66	8.3	5.8	7.2	2.5	1.1
北山村	885.0	237.5	24	9.9	7.8	3.6	2.1	6.3
串本町	5,999.1	1,483.9	156	9.5	9.2	8.4	0.3	1.1
町村計	79,211.8	16,833.3	2,093	8.0	7.5	7.1	0.5	0.9
市町村計	239,879.1	58,175.5	6,254	9.3	9.2	8.7	0.1	0.6

〔参考〕 平成30年1月1日～平成30年12月31日

全国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体	国	民間
H30平均取得日数	12.4	13.9	11.0	11.7	14.8	9.4

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割り振られている職員（交替制等勤務職員は除く）で、平成30年1月1日から同年12月31日まで在職した職員（当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該期間中に育児休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く）について調査したものです。

(注2) 都道府県、指定都市、市区町村の数値は、総務省の平成30年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注3) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。（平成30年）

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。（平成30年（又は平成29会計年度））

※ 調査対象期間が、年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間）による団体

2 市町村別病気休暇制度に関する状況

平成31年4月1日現在

項目	病気休暇の期間及び休暇中の給与の取り扱いの基準	特定疾患に関する特例	クーリング期間制度
国基準	休暇の期間は90日以内又は3月以内、休暇中の給与減額なし	特例なし	制度あり
和歌山市	○	○	○
海南市	○	○	
橋本市	○	○	○
有田市	○	○	○
御坊市	○	○	
田辺市	○	○	
新宮市	○	○	
紀の川市	○	○	○
岩出市	○	○	○
市計	9	9	5
紀美野町	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○
九度山町	○	○	○
高野町	○	○	○
湯浅町	○		○
広川町	○	○	
有田川町	○	○	○
美浜町	○	○	○
日高町	○	○	○
由良町	○	○	○
印南町	○	○	○
みなべ町	○	○	○
日高川町	○	○	○
白浜町	○	○	○
上富田町	○	○	○
すさみ町	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○
太地町	○	○	
古座川町	○		
北山村	○	○	○
串本町	○	○	
町村計	21	19	17
市町村計	30	28	22

○は国と同じ基準

3-1 市町村別特別休暇等の状況

平成31年4月1日現在

項目	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	産前の場合	産後の場合	保育時間の場合	妻が出産する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	結婚の日の5日前の日から結婚の日の後1月の間で、連続する5日以内(週休日等を含む)	産前6週間以内	産後8週間まで	生後1年に達しない子につき、1日2回それぞれ30分以内	出産に係る日入院等の日から産後2週の間で、2日以内
和歌山市	○	○	△	△	△	△	○	○	△
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	※	○	○	△	○	○	△	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	△	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	△
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○	△	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	△	△
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	△	△	○	△	△
広川町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	△	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	△	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	△	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	△	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	18	21	21	21	21	20
市町村計	30	30	30	27	30	30	30	30	29

○は国と同じ基準、△は国と異なる基準、※は職務専念義務免除での取扱い

3-1 市町村別特別休暇等の状況

平成31年4月1日現在

項目	育児参加をする場合	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険を回避する場合
国基準	産後8週間以内の子又は小学校就学前の子につき、出産予定日の6週間前から産後8週の間で、5日以内	小学校就学前の子につき、5日以内	配偶者、父母、子等につき、5日以内	配偶者、父母7日、子5日、祖父母3日等（週休日等を含む）	父母につき、1日以内	連続する3日以内	7日以内（週休日等を含む）	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	○		○	△	△	△	○	○	
海南市	○	○	○	△	△	△	△	○	
橋本市	○	○	○	△	○	△	○	○	
有田市	○	○	○	△	○	○	○	○	
御坊市	○	○	○	△	△	△	○	○	
田辺市	○	○	○	△		△	○	○	○
新宮市	○	○	○	○		△	○	○	
紀の川市	○	○	○	○	△	△	△	○	
岩出市	○	○	○	○	△	△	△	○	
市計	9	8	9	9	7	9	8	9	1
紀美野町	○	○	○	△		○	△	△	
かつらぎ町	○	○	○	△	△	○	△	○	○
九度山町	○	○	○	△	○	△	△	○	○
高野町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
湯浅町	○	○	○	△		△	△	○	○
広川町	○	○	○	○		○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	△	○	○	○	○	
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町				△	△	○		○	
日高川町				○	△	○	△	○	
白浜町	○	○	○	○	△	△	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	△	○	
すさみ町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	△	△	△	△	○	
太地町	○	○	○	○	△	○	△	○	
古座川町	○	○	○	△	△	○	△	○	
北山村	○	○	○	○		○	△	○	
串本町	○	○	○	○	○	△	○	○	○
町村計	19	19	19	21	17	21	20	21	12
市町村計	28	27	28	30	24	30	28	30	13

○は国と同じ基準、△は国と異なる基準、※は職務専念義務免除での取扱い

3-2 市町村別国に制度のない特別休暇の状況

平成31年4月1日現在

	家族の看護	リフレッシュ 永年勤続休暇	妊娠障害（つわり）
和歌山市	○	○	
海南市			
橋本市		○	
有田市		○	○
御坊市		○	
田辺市		○	○
新宮市			
紀の川市			○
岩出市			○
市計	1	5	4
紀美野町			
かつらぎ町			
九度山町			
高野町			
湯浅町			
広川町			
有田川町			
美浜町			
日高町			
由良町			
印南町			
みなべ町			○
日高川町			
白浜町			
上富田町			
すさみ町		○	
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町			
町村計	0	1	1
市町村計	1	6	5

4 市町村別育児休業の取得状況

	平成30年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数						取得率(%)		
				うち育児休業取得者数					
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	91	28	119	3	28	31	3.3	100.0	26.1
海南市	17	22	39	0	21	21	0.0	95.5	53.8
橋本市	19	11	30	8	10	18	42.1	90.9	60.0
有田市	14	10	24	0	1	1	0.0	10.0	4.2
御坊市	9	3	12	0	2	2	0.0	66.7	16.7
田辺市	24	16	40	3	16	19	12.5	100.0	47.5
新宮市	14	9	23	0	9	9	0.0	100.0	39.1
紀の川市	7	3	10	0	3	3	0.0	100.0	30.0
岩出市	6	6	12	0	6	6	0.0	100.0	50.0
市計	201	108	309	14	96	110	7.0	88.9	35.6
紀美野町	6	0	6	0	0	0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	1	2	3	0	1	1	0.0	50.0	33.3
九度山町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
高野町	4	0	4	0	0	0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	5	2	7	0	2	2	0.0	100.0	28.6
広川町	4	2	6	0	2	2	0.0	100.0	33.3
有田川町	5	4	9	0	4	4	0.0	100.0	44.4
美浜町	5	3	8	0	3	3	0.0	100.0	37.5
日高町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
由良町	1	0	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0
印南町	6	0	6	0	0	0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	4	4	0	4	4	0.0	100.0	100.0
日高川町	1	6	7	0	6	6	0.0	100.0	85.7
白浜町	12	6	18	0	6	6	0.0	100.0	33.3
上富田町	0	3	3	0	3	3	0.0	100.0	100.0
すさみ町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
那智勝浦町	15	5	20	1	5	6	6.7	100.0	30.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
串本町	3	4	7	0	4	4	0.0	100.0	57.1
町村計	69	43	112	1	42	43	1.4	97.7	38.4
市町村計	270	151	421	15	138	153	5.6	91.4	36.3

*平成30年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数は、育児休業が取得可能となった職員の他に育児短時間勤務や部分休業を取得可能となった職員も含む。

5 市町村別勤務時間諸制度の導入状況

平成31年4月1日現在

	育児・介護のための早出・遅出	育児短時間勤務制度	時間外勤務代休時間	自己啓発等休業	配偶者同行休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市		○	○	○		○	○
海南市		○	○				
橋本市			○				
有田市			○				
御坊市		○	○				
田辺市		○	○				
新宮市			○				
紀の川市	○	○	○	○			
岩出市	○	○	○	○			
市計	2	6	9	3	0	1	1
紀美野町		○	○				
かつらぎ町		○	○				
九度山町		○	○	○			
高野町	○	○	○	○			
湯浅町	○	○	○				
広川町	○	○	○	○			
有田川町	○	○	○	○		○	
美浜町		○	○				
日高町		○	○				
由良町		○	○	○			
印南町		○	○				
みなべ町			○				
日高川町			○				
白浜町	○	○	○	○	○		
上富田町		○	○				
すさみ町	○	○	○				
那智勝浦町	○	○	○				
太地町		○	○				
古座川町		○	○				
北山村		○	○				
串本町	○	○	○	○			
町村計	8	19	21	7	1	1	0
市町村計	10	25	30	10	1	2	1

6 市町村別一般職非常勤職員における育児休業制度の導入状況

平成31年4月1日現在

	任用有	条例制定済	規則等制定済
和歌山市			
海南市	○	○	
橋本市	○		○
有田市	○		
御坊市		○	
田辺市	○		
新宮市	○	○	
紀の川市	○		
岩出市		○	
市計	6	4	1
紀美野町			
かつらぎ町			
九度山町	○	○	
高野町	○		
湯浅町	○	○	
広川町	○	○	
有田川町	○	○	
美浜町	○	○	
日高町			
由良町			
印南町	○	○	
みなべ町			
日高川町			
白浜町	○		
上富田町			
すさみ町			
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町	○	○	
町村計	9	7	0
市町村計	15	11	1

7 市町村別安全衛生管理体制の状況

平成31年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者等		業 業 業 業				委 員 会				
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	A	B	C	D	安全委員会		衛生委員会		左のうち安全衛生委員会
														A	B	A	B	
和歌山市	1	1	3	3	8	8	12	101	101	8	8	8	4	3	3	8	8	3
海南市					2	2	4	32	32	2	2	2	1			2	2	
橋本市					3	3	5	31	31	3	3	3	2			3	3	
有田市					2	2	2	21	21	2	2	2	1			2	2	
御坊市					1	1	2	16	16	1	1	1	1			1	1	
田辺市					1	1	20	20	20	1	1	1	1			1	1	
新宮市					2	2	4	18	18	2	2	2	2			2	2	
紀の川市					1	1	3	25	25	1	1	1	1			1	1	
岩出市					3	3	3	12	12	3	3	3	3			3	3	
市 計	1	1	3	3	23	23	55	276	276	23	23	23	16	3	3	23	23	3
紀美野町					1	1	1	5	5	1	1	1	1			1	1	
かつらぎ町					1	1	2	9	9	1	1	1	1			1	1	
九度山町					1	1	1	3	3	1	1	1	1			1	1	
高野町					1	1	1	7	7	1	1	1	1			1	1	
湯浅町					1	1	1	9	9	1	1	1	1			1	1	
広川町					1	1	1	5	5	1	1	1	1			1	1	
有田川町					3	3	5	21	21	3	3	3	3			3	3	
美浜町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
日高町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
由良町					1	1	1	4	4	1	1	1	1			1	1	
印南町					1	1	1	8	8	1	1	1	1			1	1	
みなべ町					1	1	1	10	10	1	1	1	1			1	1	
日高川町					1	1	1	15	15	1	1	1	1			1	1	
白浜町					1	1	1	27	27	1	1	1	1			1	1	
上富田町					1	1	1	7	7	1	1	1	1			1	1	
すさみ町					1	1	2	4	4	1	1	1	1			1	1	
那智勝浦町					2	2	2	16	16	2	2	2	1			2	2	
太地町					1			5	2	1						1		
古座川町					1	1	1	4	4	1	1					1	1	
北山村																		
串本町					3	3	3	18	18	3	3	3	1			3	3	
町 村 計	0	0	0	0	25	24	28	185	182	25	24	23	20	0	0	25	24	0
市 町 村 計	1	1	3	3	48	47	83	461	458	48	47	46	36	3	3	48	47	3

A＝選任を要する事業所数（労働安全衛生法により法定）

B＝うち選任している事業所数

C＝選任者数（兼任を含む）

D＝実選任者数（兼任を除く）

2 市町村別福利厚生事業の見直し内容

	30年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
和歌山市													
海南市													
橋本市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市													
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町													
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	○		○		○								
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町													
上富田町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	19	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	25	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 平成30年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3 市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成30年度）

	主な個人給付事業												
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ツ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度
和歌山市													○
海南市													
橋本市													
有田市													
御坊市													
田辺市									○				
新宮市													
紀の川市													
岩出市													
市 計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
紀美野町													
かつらぎ町													
九度山町													
高野町													
湯浅町													
広川町													
有田川町													
美浜町													
日高町													
由良町													
印南町													
みなべ町													
日高川町													
白浜町									○				
上富田町													
すさみ町													
那智勝浦町													
太地町													
古座川町													
北山村													
串本町													
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
市 町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1

（注） 各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体				主な公表内容								
	ホームページ	広報誌	公報※	その他	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	一人あたり公費負担額	
和歌山市	○				○			○	○	○			
海南市	○							○	○	○		○	
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
田辺市	○				○			○	○	○		○	
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岩出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市計	3	0	0	0	2	0	0	3	3	3	0	2	
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かつらぎ町	○							○	○	○			
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
由良町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
白浜町	○			○	○			○	○	○			
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
町村計	2	0	0	1	1	0	0	2	2	2	0	0	
市町村計	5	0	0	1	3	0	0	5	5	5	0	2	

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成28～30年度のいずれかに互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(平成30年度予算)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 その他

1 公平委員会等の設置状況（市町村）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
和歌山市	人事委員会	人事委員会	人事委員会
海南市	単独設置	単独設置	単独設置
橋本市	単独設置	単独設置	単独設置
有田市	単独設置	単独設置	単独設置
御坊市	単独設置	単独設置	単独設置
田辺市	単独設置	単独設置	単独設置
新宮市	単独設置	単独設置	単独設置
紀の川市	単独設置	単独設置	単独設置
岩出市	単独設置	単独設置	単独設置
紀美野町	単独設置	県へ委託	県へ委託
かつらぎ町	単独設置	単独設置	単独設置
九度山町	単独設置	単独設置	単独設置
高野町	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅町	単独設置	単独設置	単独設置
広川町	単独設置	単独設置	単独設置
有田川町	単独設置	県へ委託	県へ委託
美浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
由良町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
印南町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
みなべ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
白浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上富田町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
すさみ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
太地町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
古座川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託
北山村	県へ委託	県へ委託	県へ委託
串本町	県へ委託	県へ委託	県へ委託

公平委員会等の設置状況別団体数（市町村・一部事務組合）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人事委員会を設置	1	1	1
公平委員会を単独で設置	34	26	26
公平委員会を共同で設置	0	0	0
日高郡公平委員会	0	0	0
西牟婁郡公平委員会	0	0	0
東牟婁郡公平委員会	0	0	0
公平委員会事務を県へ委託	37	46	47
公平委員会等を未設置	4	3	2
計	76	76	76

2 公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
和歌山県市町村総合事務組合	単独設置	県へ委託	県へ委託
国民健康保険野上厚生病院組合	単独設置	県へ委託	県へ委託
那賀児童福祉施設組合	単独設置	単独設置	単独設置
公立那賀病院経営事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
那賀広域事務組合	未設置	未設置	未設置
那賀衛生環境整備組合	単独設置	単独設置	単独設置
橋本伊都衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
有田衛生施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
有田聖苑事務組合	未設置	未設置	県へ委託
御坊市日高川町中学校組合	単独設置	単独設置	単独設置
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	単独設置	県へ委託	県へ委託
御坊日高老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
公立紀南病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方老人福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
富田川治水組合	未設置	未設置	未設置
串本町古座川町衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
大辺路衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南学園事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方児童福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
新宮周辺広域市町村圏事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊広域行政事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
田辺周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上大中清掃施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草老人福祉施設事務組合	単独設置	県へ委託	県へ委託
有田郡老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
那賀消防組合	単独設置	単独設置	単独設置
那賀休日急患診療所経営事務組合	未設置	県へ委託	県へ委託
有田周辺広域圏事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
田辺市周辺衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置
富田川衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草環境衛生施設組合	単独設置	県へ委託	県へ委託
伊都消防組合	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅広川消防組合	単独設置	単独設置	単独設置
五色台広域施設組合	単独設置	県へ委託	県へ委託
日高広域消防事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
橋本周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山地方税回収機構	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県後期高齢者医療広域連合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	単独設置	単独設置	単独設置
紀の海広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託